

# 金沢城研究

第17号

平成31年3月

金沢城シンポジウム「金沢城の庭園 - その歴史と特徴 -」

基調報告 「金沢城庭園の歴史と特徴」 .....	滝川 重徳	1
報告 1 「加賀藩の支藩の庭園」 .....	飛田 範夫	18
報告 2 「加賀藩とその支藩の江戸藩邸庭園」 .....	栗野 隆	23
報告 3 「城郭内に造営された庭園 - 赤穂城の場合 -」 .....	中田 宗伯	28
報告 4 「戦国城下町 - 乗谷の館・屋敷における作庭」 .....	藤田 若菜	33
パネルディスカッション .....		40

(パネリスト) 滝川重徳・飛田範夫・栗野隆・中田宗伯・藤田若菜

(司会) 木越隆三

〔論文〕

金沢城二ノ丸講書と加賀藩儒者の動向 .....	池田 仁子	53
-------------------------	-------	----

〔研究余録〕

前田利長の花押について .....	大西 泰正	71
-------------------	-------	----

## 金沢城シンポジウム「金沢城の庭園－その歴史と特徴－」

一、平成30年10月13日（土）石川県文教会館ホールにおいて、石川県・石川県金沢城調査研究所の主催で開催したシンポジウム「金沢城の庭園－その歴史と特徴－」の基調報告、報告1～4、パネルディスカッションの記録である。

・基調報告 「金沢城庭園の歴史と特徴」

滝川重徳（石川県金沢城調査研究所）

・報告1 「加賀藩の支藩の庭園」

飛田範夫（元長岡造形大学教授）

2 「加賀藩とその支藩の江戸藩邸庭園」

栗野 隆（東京農業大学准教授）

3 「城郭内に造営された庭園－赤穂城の場合－」

中田宗伯（赤穂市教育委員会生涯学習課）

4 「戦国城下町一乗谷の館・屋敷における作庭」

藤田若菜（福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館）

・パネルディスカッション

パネリスト 滝川重徳 飛田範夫 栗野 隆 中田宗伯 藤田若菜  
司会 木越隆三（石川県金沢城調査研究所所長）

二、このシンポジウムは、石川県金沢城調査研究所が進めてきた「城郭庭園等の総合研究」の研究成果を、一般県民に広く公開したものである。

三、この記録は、当日配布したパンフレットおよび録音データをもとに、基調報告、報告、パネルディスカッションの内容を収載したものである。



## 金沢城シンポジウム「金沢城の庭園—その歴史と特徴—」

日時：2018年10月13日（土）10:00～16:30

会場：石川県文教会館ホール

### 基調報告「金沢城庭園の歴史と特徴」

滝川 重徳（石川県金沢城調査研究所）

皆さま、おはようございます。金沢城調査研究所の滝川です。本日は、金沢城シンポジウム基調報告「金沢城庭園の歴史と特徴」についてお話させていただきます。お昼までとても長丁場で、少し疲れてしまうかもしれませんが、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

#### はじめに

さて、先ほど金沢城の調査研究として庭園を対象とする意義について、趣旨説明の方でお話したと思います。ちょっとおさらいになりますが、城郭における庭園というのは堀や石垣と同じで、その構成要素の一つであり、かつ軍事的な機能にとどまらない、城郭の多様な性格を示す要素です。とりわけ「政庁」（政治の拠点）、あるいは「城主の生活の場」としての比重が高まった、近世の城郭の性格や行動を考える上で重要なものであるという認識に基づいて焦点を当てています。

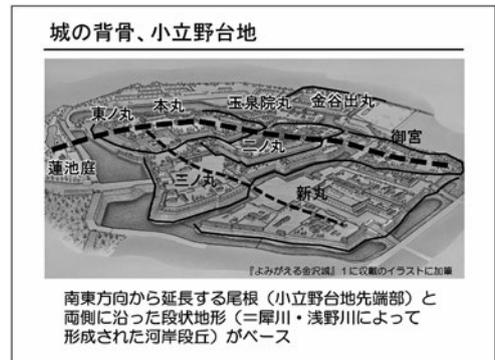
また、金沢城は有名な兼六園以外に幾つも庭園があって、それぞれ来歴があります。今回の報告では、これらについて、遺構、文献、絵図史料による総合的な検討を通じて、その歴史と特徴をひもとき、さらには、その庭園の在り方から金沢城の構造に迫る、といった取り組みについてご紹介したいと思います。

金沢城の位置について、航空写真から見ていきますと、広い意味の白山山系から流れ出た二筋の川、浅野川と犀川に削られ残った細長い台地が小立野台地で、その先端を占めるのが金沢城です。

城の東側に位置する小立野台地は金沢城のいわば背骨に当たります。さらに、両側に沿った段状の地形がお城のベースになっています。本丸、二ノ丸、三ノ丸、新丸、玉泉院丸と連なっていく、ひな段状の平地は、これら自然地形が基になっているということです。このように、金沢城の基盤部分というのは変化に富んでおり、金沢城に造られた庭園の構造にも影響を及ぼしています。

金沢城庭園の位置について、成立の古い順にお示しします。まず、本丸と東ノ丸です。ここは発掘で見つかった庭園で、最初の御殿があった場所です。それから、築城から50年たって御殿は二ノ丸へ移り、二ノ丸に庭園が造られます。さらに御殿の外庭という形になって、二ノ丸から一段下がった玉泉院丸にも庭園が造られます。

17世紀の後半になると、城の外郭である金谷出丸、現在の尾山神社の地に庭園が造園され、続いてこのちょうど反対側に蓮池庭が造られます。後の兼六園の原型になる庭です。これから時間を置いて、19世紀代に整備されたのが竹沢庭です。後の蓮池庭と合体して今の兼六園の形が出来上がっていきます。



## 1. 金沢城の年表と庭園

金沢城庭園が造られた年代を示していきましょう。まず天正11年（1583）に前田利家が入城してから4年後の天正15年、茶室に伴う庭「露地」の記録が出てきます。今のところ金沢城では、庭園に係する最初の記録になります。

元和6年（1620）、本丸が火災で焼失し、これを契機に翌年、拡張造成されます。発掘された本丸庭園というのはこのころの築造です。東ノ丸の庭園も同じころですが、ちょっとさかのぼる可能性も残っています。

寛永8年（1631）、寛永の大火。城内の大部分が焼失した大火災が起こります。本丸御殿と庭園はここで廃絶し、御殿は二ノ丸へ移ります。二ノ丸庭園はこのころ造られたようですが、辰巳用水が開通した翌年の完成かもしれません。

寛永11年（1634）に、玉泉院丸庭園、以後、金谷出丸、蓮池庭と、17世紀半ばから後半にかけて次々と庭園ができています。

文政5年（1822）、最後に竹沢庭が成立します。蓮池庭から見て140年以上も後のことになります。

金沢城の年表と庭園	
・天正11年(1583)	佐久間盛政にかわり、前田利家城主となる (この頃茶室付属の庭、文献史料にあり)
・元和6年(1620)	本丸焼失、翌年拡張造成 ①本丸庭園・東ノ丸庭園
・寛永8年(1631)	城内大部分焼失、御殿二ノ丸へ
・寛永9年(1632)	辰巳用水開通
・寛永11年(1634)	③玉泉院丸庭園
・万治3年(1660)～	④金谷出丸(この年馬場造営、以後御院・宇等整備)
・延宝4年(1676)	⑤蓮池庭
・宝暦9年(1759)	城内大部分焼失
・文政5年(1822)	前田齊広、竹沢御殿に入る(⑥竹沢庭)
・明治4年(1871)	兵部省(のち陸軍省)の所管となる
・明治14年(1881)	二ノ丸御殿等焼亡(以後再建される)

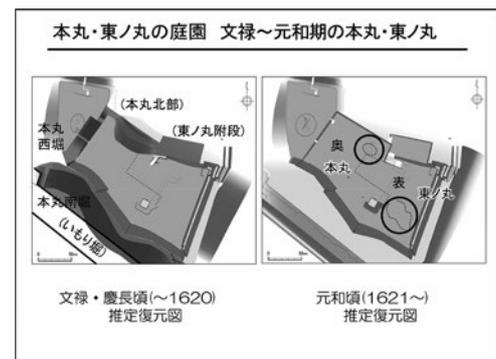
## 2. 本丸・東ノ丸の庭園

ここから各庭園の説明に移っていききたいと思います。まずは本丸・東ノ丸の庭園です。先ほど申し上げた、金沢城の庭園関係で今のところ最も古い史料は、北 信愛（きた のぶちか）という、東北の大名南部氏の重臣の覚書です。南部氏の使者として天正15年（1587）に金沢城に来訪するのですが、そのときに城内の数寄屋で茶の振る舞いを受けており、周囲の露地を鑑賞しています。「御数寄屋の露地のてい、松・杉・竹を植交せて、露地の飛び石・腰懸・手水・水潜りのてい、なに、例へん事もなし」というふうに褒めています。この露地がどこにあったかは詳しく書かれていないのですが、当時の状況から考えて、御殿があったであろう本丸・東ノ丸が第一候補になります。

この信愛は、他にもいろいろもてなしを受けているのですが、庭園についてはこの記述しかありません。このころの賓客をもてなすような庭園は、このような茶室と一体化した露地が主体だったのかもしれないと思っています。

北 信愛をもてなした庭の遺構は残念ながら見つかりませんが、信愛の訪問から数年後、前田利家は文禄の役に関わって、九州の肥前名護屋（今の唐津市）に滞在しています。実は利家の陣跡とされる遺跡が発掘されていて、露地庭の跡も見つかっています。そこでは蹲（つくばい）、手水の種類と推定されている遺構等があり、北信愛が金沢城で見たのも、もしかしたらこんな感じだったかもしれません。いずれにしても、このころ露地庭というものがかなり流行していたことが分かります。

画像（右図）は、天正の次、文禄・慶長のころの金沢城本丸一帯の推定復元図です。このころは、本丸の周囲に深い堀を巡らせていることが大きな特徴で、まだ軍事的な機能が非常に優先されていました。しかし、元和6年（1620）の火災をきっかけに、翌元和7年に大改造がなされます。本丸の周りの堀が埋まり、御殿敷地が拡張されていきます。この造成を境に、軍事性を何よりも優先するという考えは恐らく下火



になっていったのではないかと考えています。

新本丸は、防御よりも御殿空間を重視するものになっており、特に本丸北部の庭園は、拡張された御殿空間に造られています。

### 3. 本丸庭園

ここからは本丸の庭園を紹介していきます。本丸北部の現在の状況を見ますと、切り通しの通路のように見える場所があります。これは明治以後に入った旧陸軍が弾薬庫とするために掘り下げた巨大な穴です。弾薬庫の壁をなしている部分が発掘調査地点です。

発掘当初は、本丸の造成状況を土層断面の形で確認したいと思って手を付けた調査区だったのですが、思ってもみなかった遺構が姿を現しました。庭園に伴う埋もれた池が輪切り状態で見つかったのです。

池の底面は火を受けて赤くなっていて、さらに炭層が薄く堆積していました。水のない状態で火災に遭い、廃絶されたようです。この火災が寛永8年（1631）の大火に比定されます。

一方、池の基盤層は、元和7年（1621）の大改造によると考えられるので、庭園が存続した時間というのは長く見積もっても10年間程度だった。さらに、寛永8年の大火直前の寛永7年にも、何か庭普請をうかがわせるような記録が残っています。そうだとすると、本当に造ってすぐに廃絶の憂き目に遭ってしまった可能性すらあります。いずれにしても、大変存続期間の短い庭園だったと考えることができます。

写真に示したのが、池の護岸の庭石、景石（けいせき）です。これは能登・志賀町の荒木海岸から運んだと思われる福浦石（ふくらいし）と呼ばれる安山岩です。

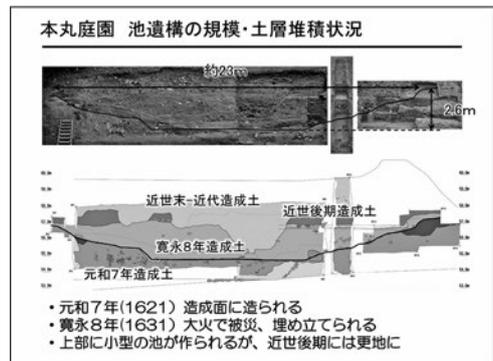
上の方に見えるのは、埋め立て土に紛れて捨てられた石造物の一部です。何なのかよく分からないのですが、灯籠か、あるいは石の橋の部材かもしれません。金沢の南部に産出する坪野石という非常に硬い石材で造られた石造物です。

右側の画像は、板状の安山岩です。産地は不明ですが、能登のどこかではないかと考えています。敷石や飛び石の部材が廃棄されて、埋め土に紛れている状態だと考えています。いずれの石材も、後続する金沢城庭園にも見られる石材であり、初期からのつながりを示す事例になっています。

池遺構の大きさと、基盤層および埋め立て土について整理したいと思います。池の深さは2.6m、検出した長さは23mを測ります。

池の基盤になるのが元和7年の造成土。そして、池を埋めているのが寛永8年の火災後の造成土。ここで池は廃絶してしまいます。この上には水溜りの遺構が造られるのですが、これも近世後期には造成土で覆われて、さらに近代の造成土が覆いかぶさっているような状態です。

なお、先ほど火を受けているというお話をしたのですが、池遺構に水が張られていたという根拠は、



実は発掘では確認できなかったのです。いろいろな可能性があるのですが、必要なときに井戸水などを人海戦術でくみ入れていたのではないか、などと推測しております。

#### 4. 東ノ丸庭園

次に、東ノ丸の庭園に移りたいと思います。この庭園も発掘で見つかった庭園です。東ノ丸・本丸の大部分は、うっそうとした森になっていて、庭園の雰囲気は、なかなかうかがえません。絵図の中には、池の名残のようなくぼ地らしい地形を描くものも幾つかあって、調査地点は、大体その端辺りになるかなというところを狙って設定しました。

発掘を進めたところ、浅いところで地表から20cmぐらい、深いところで2m近く掘り下げて、庭園に関わる斜面や景石（庭石）を発見しました。景石の一つは高さ約60cm、幅40cm以上ありますが、厚みが30cmとやや薄い立石になります。傾斜地の地盤を、盛り土しながら整えるのと一体に石を据えていったと考えられます。石材については先ほどもございましたが、能登から運んできた福浦石とみられます。この福浦石は、金沢城の庭石に使われる石材の中でも主要な石材の一つです。

写真は、同じく発掘した景石で、先ほどの石の上手にあります。この石は多少なりとも地盤を掘りくぼめて、粘土で抑えながら石を据えていったようです。石材は花崗岩で、能登の外浦、やはり能登の西海岸の羽咋市に産出する、今でも有名なブランドになってる滝石とみられます。滝石は、金沢城庭園でももちろん利用されているのですが、福浦石ほどは主要な石材になっておらず、ワンポイントで使うことが多い石材になっています。これらの景石や斜面は、瓦が多く混じる



土で覆われています。この瓦の特徴を見ますと、やはり寛永8年（1631）の火災に伴い埋め立てられて廃絶したと考えられます。一方、東ノ丸庭園を造った年代は、天守が焼けたとされる1602年、17世紀の一番最初よりも後だろうと考えています。また、調査区内の一番下手で出た景石は、高さは約1.5mあって結構大きいのですが、厚みは20cmぐらいしかない薄っぺらい立石です。この石材は金沢城の南東にある火山、戸室山周辺で取れる溶岩起源の角閃石安山岩で、戸室石です。金沢城では石垣石材のほとんど大部分を占めるものですが、景石としても福浦石と並んで代表的な石材になっています。この景石は、中央付近に斜めの割れが走っているのですが、裏側を確認したところ、石を割るための矢穴が見つかり、意図的に割ったものであることが分かりました。この景石の設置状況などを考え合わせますと、産地の戸室山周辺でもう分割してしまっ、小割りにした状態で城まで運搬してきて、庭園の配置時に、割る前の形に改めて組み直したものだだろうと推測できます。実はこの石はごく一部を検出したにすぎず、分割して運んでくるくらいだから、実はかなり大きい景石だったのかもしれないと思っております。

東ノ丸庭園の池遺構については、発掘調査はごく一部しか実施していません。ただし、一帯では20カ所近くボーリング調査を行っています。これらの調査により確認・採取した土質を分類して、池の埋め土がある範囲、地盤の高さなどの分布を調べて、池のおおよその範囲を推定することができました。埋め土がなく、地盤が高い箇所は、池の外ということになります。反対に埋め土があり、地盤が深い箇所は、池の中、特に地盤の高さがおおむね標高55mぐらいで一定しているところは、池の底に当たるだろうと考えました。

以上の結果から、長さ50m、幅30mほどの池の範囲が推定できました。絵図に描かれている、濃

い緑で表現しているくぼ地状の地形と大体重なる結果を得ました。

池の深さは1.5～2m程度です。寛永8年の大火を契機に埋め立てられるのですが、近世を通じてちょっとくぼ地状になっていた。それが近代に入り、ほぼ平坦になるという変遷を遂げています。

初期の本丸・東ノ丸の建物配置はほとんど分かっていないのですが、出入り口の位置、地盤の高さから考えて、およそ東ノ丸一帯が表側、本丸北部や西部が奥側と考えることができます。そうすると、初期の御殿空間には、表と奥ともに庭園が備わっていたということがいえます。また、本丸と東ノ丸庭園は、御殿が移転してしまうと単独では存在せず、御殿と一緒に廃絶してしまったということで、御殿との一体性が特に強かったと言えそうです。

## 5. 二ノ丸庭園

ここからは、二ノ丸御殿に付属して造られた庭園について紹介していきます。二ノ丸は本丸の北西、10mほど低い位置にあって、東西に長く、西の端は一段低く（約3m）、数寄屋屋敷と呼ばれる一角があります。寛永8年の火災を契機に郭（くるわ）は拡大造成され、本丸にかわる新たな御殿が造営されます。1年後には犀川上流から取水した辰巳用水が開通して、堀などととも到庭園への給水も行われたであろうと考えられます。

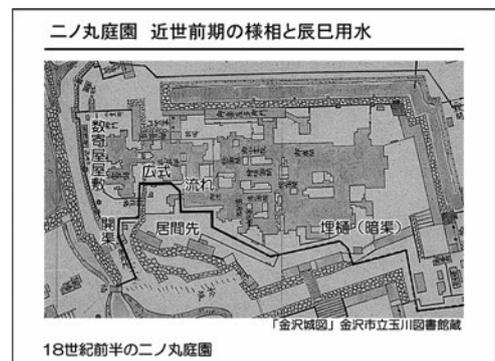
なお、二ノ丸庭園では、後ほど触れる一部を除いて地上に痕跡をほとんどとどめていません。御殿築造当初の庭園については、「二ノ丸の脇に数寄屋を造った」との史料もあって、数寄屋屋敷辺りに何かあった可能性があるのですが、実態ははっきりしません。

18世紀前半になると、ようやく絵図や文献に現れてきます。絵図では、辰巳用水が二ノ丸を経由するルートが描かれています。他の史料で補足しながら図示しますと、二ノ丸の居間先までは、点線で示している埋樋（暗渠）で、ここから地上に出て庭園の流れとなり、御殿の奥向（広式）の南端を経由して最後は数寄屋屋敷に流れ落ち、玉泉院丸の池の方に流れていくというルートです。

宝暦9年（1759）、城は再び大火災に襲われて、二ノ丸庭園も被災したとみられますが、復興された流れの経路は、大火前とあまり変わっていません。

安永2年（1773）になると、11代の藩主・前田治脩（はるなが）は、二ノ丸泉水の復興工事を行ったのですが、このころ、カモやアヒルといった水鳥の飼育や鑑賞に熱中しており、「庭籠泉水」という施設の造営を申し付けています。治脩の日記「太梁公日記」の一節には「庭籠泉水水入出来に付、鳧（カモ）・アヒル雌雄暫（しばらく）はなし見申し処、一段宜（よろしく）相見へ候事」とあり、出来栄えに満足している様子がうかがえます。

実はこの前年、江戸藩邸でも庭籠の話題が出ています。江戸で流行していたのかもしれませんが、このあたりは十分調べが付いていません。一方、時代は全く違うのですが、鎌倉時代末期の絵巻物の中に庭籠と思しき施設が描かれています。竹で作った、動物園にあるような巨大な鳥かごです。さらに、これをよく見ると、中に流れ（泉水）も通っているということで、これはまさに庭籠泉水だなど。11代藩主・治脩は、そのお兄さんで10代藩主・重教（しげみち）の影響で蹴鞠などもたしなんでいたもので、もしかするとこのような王朝風の絵巻物を参考にしているのではないかなとも思うのですが、これは今のところ憶測です。いずれにしろ「太梁公日記」には、二ノ丸庭園を舞台に、このような庭籠泉水、あるいは蹴鞠、他にも乗馬や鉄砲の稽古など、さまざまな技芸のたしなみが生き生きと描か



れているということです。

治脩が隠居して、甥の斉広（なりなが）が12代藩主となってしばらくたった文化5年（1808）、二ノ丸はまた火災に見舞われてしまいます。しかし、2年後には一応の再建を遂げます。再建から約20年後の天保元年（1830）作成の絵図には、辰巳用水の流れに沿って、居間や広式などの御殿各所で小庭園が連続していく特徴的な景観が示されています。また、さらに20年後の嘉永3年（1850）ごろの景観を描いた絵図では、藩主の居所である居間の脇に辰巳用水の流れが通っていて、飛び石や石橋や景石が配置されている状況がうかがえます。

嘉永6年（1853）の普請では、13代藩主・前田斉泰（なりやす）の意向の下、二ノ丸から約3mほど下の数寄屋屋敷に平庭が造られています。絵画にその様子を伝えるものがあり、丸で囲んだところに注目しますと、石樋から豊かに水が流れ落ちている様子が描かれています。この石樋は階段に伴う石垣から飛び出しています。階段石垣は二ノ丸の境の石垣に付け足した、嘉永6年の新設と思われますが、この内部には、二ノ丸の下水の排水溝を利用し、辰巳用水を接続した仕掛けが造られていました。現況では残念なことに、階段石垣は辰巳用水の流出口ごと撤去されているのですが、二ノ丸側には元の排水溝だった石樋が残っています。この石樋の前面には、嘉永6年の改修痕跡と思しき継ぎ手状の加工が残っています。

このような遺構や先の絵画、絵図などの情報を総合すると、階段石垣を築造しながら、石樋を継ぎ足し、辰巳用水の泉水経路に組み込んだ状況が復元できます。

以上のとおり、二ノ丸庭園は、御殿敷地を貫く辰巳用水の流れに示されるとおり、金沢城の庭園の中でも特に御殿との一体性が強い庭園だということがいえます。



## 6. 玉泉院丸庭園

ここからは、玉泉院丸の庭園のお話です。二ノ丸の西側、かなり急斜面の下側に広がる段丘面に立地している庭園です。明治時代以後、次第に埋め立てられて、以前までは県の体育館が建っていました。池の北部と周囲の石垣の他は、庭園の面影をほとんど失っていたわけですが、平成20年度からの確認調査により、池や滝石組の遺構が良好に遺存していることが分かってきました。現在では、遺構や近世後期の絵図に基づき復元整備をしています。

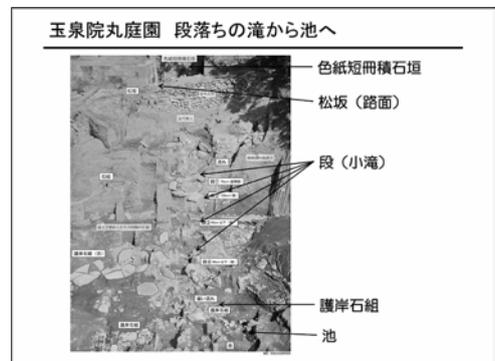
玉泉院丸は、庭園が置かれる以前は屋敷地であり、特に17世紀の初めごろ、2代藩主・前田利長の夫人の玉泉院が住んだことが名称の由来になっています。なお、発掘やボーリングなどによると、庭園以前は、二ノ丸との間に堀があり、二ノ丸側を守る郭として機能していました。しかし、寛永11年（1634）、3代藩主・前田利常により堀が池に改修されるなどして、先に造営された二ノ丸御殿の背後の庭園へと変容を遂げます。二ノ丸を守る郭から、二ノ丸の後ろに付いたということになります。

玉泉院丸庭園の最も目立つ特徴として、東側斜面一帯の切石積を主体とした石垣群があります。普通、石垣というと敵の侵入を阻む防壁、あるいは建物の堅固な土台として機能するものです。しかし

玉泉院丸庭園の石垣群は、上面に段々を付けたたり、幅や高さ、向きに微妙な変化をつけている石垣なのです。このことから、この石垣群は、守るための石垣というよりも見せるための石垣、それも岩山の景観をシンボリックに表現したものではないかと考えられます。中でも中心をなすのが、近世後期の文献で、色紙短冊積と名付けられている石垣です。色紙・短冊とは、石垣面に表れた四角形から取られたもので、長大な、2mぐらいある石材が短冊に見立てられています。このデザインは、上部に設けられた施設と関係すると考えられます。これは、断面がV字型をした石の樋になっていて、ここから、辰巳用水から引いた水を落として一筋の滝としていました。短冊形のデザインも、やはり滝石組を意識したものだと考えられます。石垣の下部は埋まっていたのですが、発掘すると、埋もれていた滝つぼ状の池が出てきました。

滝つぼ状の小さな池は、石樋からだけではなく、周囲からも水が集まるような仕掛けになっていました。石樋からの滝の水と、さらに池の両脇の溝からも漏れなく水を集め、小さな池に水が一定までたまると、下流方向に造られた暗渠へ流れ込み、松坂と呼ばれた道の下をくぐって下方に続く段落ちの滝に至る。そういう仕掛けが造られていたということです。

色紙短冊積石垣から、松坂路面下の暗渠をくぐった水は斜面上部に出て、ここから小さく折れ曲がりながら、段を形成しながら急流となって流れ落ち、池際の護岸石組に取り付いて池に注いでいきます。非常にダイナミックで、大きな見どころだったろうと思われます。この一帯の石垣の大部分は、次に説明する17世紀後半に修築されたものなのですが、滝つぼや段落ちの滝の部分は、安政3年(1856)、藩政の最末期に改修の手が入っていることが分かっています。



玉泉院丸庭園の大きな課題は、先ほどから説明してきた特徴的な切石積石垣の造形が、造営当初の寛永期までさかのぼるのかどうかということです。この課題などの解明に向けて、昨年度から切石積石垣確認調査を実施しています。今年度は、玉泉院丸南東部の石垣を調査しました。その最下部まで掘り上げることができたのですが、最下部の3段分は、それより上の切石とは異なる粗加工石積だったことが分かりました。粗加工石積というのは、切石ほど周囲の石とも切り合わせていない、加工はしているけれども切石ほど精緻ではない積み方です。これを埋めている土層の状況などと考え合わせると、池の周りの石垣は、どうも作庭当初の寛永のころは切石積ではなく粗加工石積だったのではないかと。そして17世紀後半に、最下部の数段を残して、その上を切石積に改修したのではないかとということが浮かび上がってまいりました。

築造当初の寛永期と並んで17世紀後半という時代にも注目する必要がありますが、この17世紀後半という時代は、金沢城の石垣づくりの技術が極まった感のある時期でもあります。デザイン豊かな庭造りが、そうした技術に支えられていたことは確かだろうと思っています。

玉泉院丸の石垣の修築が一段落した17世紀末期にも、庭園の改修が行われています。当時、加賀藩に仕えていた有名な茶人、千宗室がプロデューサーになって庭作りをしています。しかし、18世紀以後、どうもあまり整備が進められている雰囲気ではなくなってきます。特に19世紀初頭の段階では、色紙短冊積石垣の前の滝つぼは埋まってしまっていたようです。

天保元年(1830)前後からようやく整備が盛んになってきたようで、中島の数が増えて橋が架かります。それから、唐傘御亭といって、傘の形をしたお休みどころが備わり、そして先ほど説明した滝の改修が藩政末期に行われています。そういう一連の動きが19世紀の中葉から始まっているという

ことで、玉泉院丸は復興の兆しを見せたということです。

以上のとおり、玉泉院庭園は、防御の郭から御殿奥向き続きの庭園へと変化を遂げた点と、全国でも類を見ない庭園向きの石垣が造られ、石垣そのものを庭園の構成要素にしているという点が大きな特徴になります。ただし、金沢城のこれから説明していく他の庭園では、切石積石垣を見どころにしている所というのは実ははっきりせず、この玉泉院丸だけなのです。ですから、後続する庭園に切石積石垣を使うのだという伝統としては、どうも受け継がれていない。この庭園、この時期だけの特徴だった可能性が高いと思っています。

## 7. 金谷出丸庭園

ここからは、金谷出丸の庭園についてお話していきたいと思います。

金谷出丸は、金沢城の一番西の端に張り出した地形になっています。西側の市街地から約5mのちょっとした高台で、現在はその大部分が、加賀藩の藩祖・前田利家などをおまつりする尾山神社の敷地になっています。

寛永12年(1635)にも、金沢城にはあまり影響はなかったのですが、金沢の城下町を襲った大火災がありました。この火災以前は町家だったとも伝わっているのですが、はっきりしません。それでも、そのころ以降、城内に組み込まれていったのではないかとわれています。

ここから金谷出丸の変遷をお話しますが、金谷出丸の郭や庭園は、時期による変化が著しいことが大きな特徴です。まず17世紀後半、金谷出丸に庭園ができた当初の状況です。敷地の南北を貫いて馬場が延び、そのそばに比較的大きな池があります。池の左上の方に、粒のように見える小さな建物がありますが、これが貴重な書籍などを保管した文庫土蔵です。池のすぐそばにある中ぐらいの建物は御亭といって、茶室があったり、お休みどころになるような庭園関係建物です。馬場の向こうに、馬場にくっつくように細長い建物がありますが、これが書院あるいは座敷として文献史料に出てくる建物ではないかと考えています。この書院や座敷というのは、詳細はよく分からないのですが、私の報告の中では、本格的な屋敷よりはかなり小さいけれど、殿さまがある程度滞在できるほどの、御亭などよりは少し大きい施設と考えています。

こういうわけで、金谷出丸は、庭園主体の殿さまの別邸的な空間としてまず成立しているという特徴があります。これは、後で説明する兼六園の原型である蓮池庭のスタートと実は大変よく似ています。

17世紀末期から18世紀の前半になると、今度は藩主の子女の本格的な屋敷、つまり座敷や書院などではなく、ちゃんと暮らしができる屋敷が北の方にできて、先ほど座敷と言っていたものは、これに吸収されてしまいます。この藩主の子女の屋敷が最初にできたころは、5代藩主・前田綱紀は娘さんの顔が見たくて、この屋敷にかなり入り浸っていることがうかがえるのですが、ただ、あくまで藩主の娘の屋敷ということなので、殿さまの別邸としての形というのは崩れてきて、別個の屋敷という形になっていると思います。そういうわけで、座敷はなくなってしまったのですが、庭園は必ずしもこの屋敷に付属しているようにはうかがえないというのがこの段階です。取りあえず隣合っているだけで、別個のものということです。

これが18世紀の後半になると、前藩主の隠居御殿になります。前の藩主ともなると屋敷といわず御殿と呼ぶのですが、この隠居御殿の敷地の中に庭園も取り込まれて、一体化してしまいます。特にこのときは、ごく小さい池を残すのみになってしまいます。その後、19世紀に入っても屋敷内に取り込まれた庭園という形は変わりませんでした。ということで、この段階までは、城の外郭の庭園空

間から御殿の内庭へ変化していったというふうにとどめることができます。

19世紀半ば、12代藩主の夫人、真龍院の住まいとなったころの景観を見ますと、1830年代の景観とそう変わらないのですが、池の形が変わっています。真龍院は、江戸からはるばるやってきて、そこから死ぬまで金沢に住むのですが、最初のお住まいがこの金谷御殿です。金谷御殿に住むに当たって和歌を詠んでいますが、「瀧津なみ 落て流れのすゑ清く 千よもすむべき 宿のいけ水」というもので、五七五の中に、滝があって、流れがあって、池もあるという、全部読み込んだ大変参考になる和歌を詠まれています。このあたりからは10年単位の程度で庭園の形状が目まぐるしく変わっていきます。

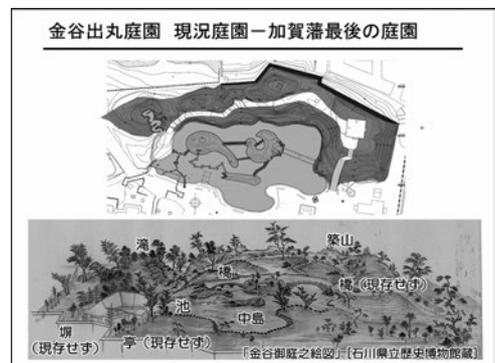
弘化2年～安政元年（1845～54）のころからは、真龍院の義理の孫に当たる当時の藩主の嫡男、後の14代前田慶寧（よしやす）と御殿を分け合って住むことになり、庭園も2分割されます。西側が慶寧、東側が真龍院の御殿で、それぞれ別の御殿として住んでいました。

安政元年には、真龍院は二ノ丸へ移ります。変わって慶寧は、弟・利行（としみち）と分け合って住むようになりますが、庭園の池の部分が流れのような形に変わっています。

さらに10年後の慶応2年（1866）、今度は兄弟のお父さんである13代藩主の斉泰が隠居して、隠居御殿として入ります。ここで庭園は大きく変化しています。御殿付属のお庭とはいいながら、内庭から塀で仕切られた外庭になっています。この通り、19世紀半ばあたりは、庭園形状が短期間で変化し、最終段階、これが現在まで残っている形状なのですが、御殿外庭になって拡大しています。

現在庭園は、尾山神社庭園（旧金谷御殿庭園）として県の指定名勝になっています。この庭園については、神社創建に伴って改修されてこうなったのではないかという見方もあるのですが、現存する遺構や絵図、絵画史料、文献史料から見て、慶応2年～明治2年（1866～69）の間に前藩主・前田斉泰による御殿の建て替えに伴い、庭園もそれまでと大きく装いを改めたと考えるのが妥当です。

最近、この庭園を描いた絵画の存在が明らかになったので、紹介したいと思います。この絵画には、滝や池、橋、中島、築山などが描かれていて、失われたものを除けばおおむね現在の姿と一致しています。実はこの絵画がある一方で、神社が創建された直後の状況を描いた、神社の建物と庭が一緒に描かれている版画があるのです。ところがその版画には、この絵画の左下の方にある御亭や塀が描かれていません。この絵画には作成年代の記載はないのですが、そういう版画との比較などを考えますと、やはり神社創建以前の様子を描いていると判断できます。



庭園の構成要素について二、三ご紹介したいと思います。東側の小高い築山に、ヘアピンカーブを連ねたような滝が造られています。現在は井戸水をくみ上げて接続していますが、元々はやはり辰巳用水に供給を受けていた滝です。この築山よりも高い、兼六園の取水口から延々導水管を埋設し、この築山の真下から垂直に管を上げ、築山の上に水を噴き上げさせています。文献によりますと、この滝を造る際に、水が噴き出して山が崩れ、けが人が出たとの記述があります。この滝のことだと思っているのですが、圧をかけて水を噴き出させるということなので、辰巳用水の水量の調整が難しかったのではないかと考えています。

今の尾山神社の庭園は、一名「楽器の庭」とも呼ばれています。それを示すのが、中島の形です。ひとつは鳥兜の形をした島です。雅楽を行う際の装束で、鳳凰という鳥を象徴した頭巾、かぶりもの

です。この装束にも鳳凰なので目があるのですが、実際の中島にも石の筒が据えられていて、目をかたどっています。

他に鳳篋をかたどっている島があります。複雑な形をした笛です。特に竹の管を束ねた部分が、中島の方でも結構リアルに表現されています。

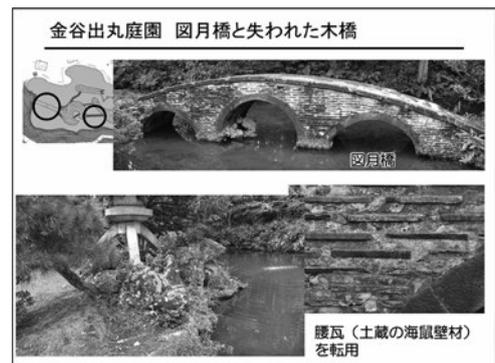
これらの石材ですが、実は似たような形・寸法の材が、御殿建て替えを記録した文献に記されています。恐らく御殿に使うときに余った材を庭園に利用したのではないかと考えています。

近世の庭園で、楽器の形をした中島を造るという事例は多分他にはないのではないかと思います。たいへん斬新で奇抜な造形といえると思うのですが、ただ、雅楽器をモチーフとした文様というのは、着物の柄やお祭りのときの山車の金具などにみられ、この近世の末期にはむしろ流行していたそうです。前田家伝来の品物の中にも、雅楽器をモチーフとした文様を描く扇があったりするので、ネタは一応そろっていたのですが、それを庭園の中島にしてしまおうというところに飛躍があるということです。

もう一つ、中国風の眼鏡橋である凶月橋というのも大変ユニークな橋です。脚の部分は戸室石を切り出して、本体は土蔵のナマコ壁に使う正方形の板のような瓦（腰瓦）を差し込んで転用しています。これも、御殿建て替え時の文献に、元は金谷御殿にあった文庫の土蔵などをこのとき解体したとあるので、そのときの古材を使ったとすれば辻褄が合います。

また、現在はなくなってしまうのですが、垂直の橋脚を持たない、岸からせり出した芻ね木を支えとする芻橋もありました。

加賀藩領内では、富山の黒部川の急流に国内最大の芻橋が架かっていました。愛本橋という橋で、名所となっていました。後ほど説明する兼六園蓮池庭にもあったのですが、これになぞらえたのではないかと思います。橋跡のたもとに景石が集中しているのも、断崖急流を表しているのだと思います。



## 8. 蓮池庭

ここからは、いわゆる兼六園の説明に入ります。兼六園は、元々は別個の二つの庭が藩末期に一体化した経緯があります。今回はそのあたりを踏まえながら、それぞれの歴史と特徴をたどっていきたいと思います。

今までの話というのは今回の調査研究オリジナルの部分が多かったのですが、兼六園については、本日いらっしやっている金沢城・兼六園研究会の方々の調査なども含め、膨大な先行研究があります。今回、私どもの調査研究も、これらを土台にしており、はっきり申し上げて、ちょっと付け足したかなという程度です。そのあたりを厳密に分けずにお話しさせていただくことになりますが、特に長山直治先生の『兼六園を読み解く』という本に大きく依拠していることをお断りしたいと思います。

航空写真を見ると、西側は大きく見ると斜面で、この部分が蓮池庭、そして東側が高台になって竹沢庭となります。この二つの庭園で構成されています。

まず、先に成立した蓮池庭の方からお話しします。蓮池庭は小立野台地縁辺に位置しますが、平坦地あり、崖地あり、緩やかな傾斜地があり、さらに辰巳用水による流れが滝となり、池となって、変化に富んだ景観が形成されています。

庭園成立以前の遺構として、現在茶店が立ち並んでいる北端の橋を改修したときに、17世紀初め

ごろの屋敷地が埋もれていることが分かりました。3代藩主・前田利常の夫人として江戸から嫁いだ徳川秀忠の娘、珠姫の付き人たちが住まいしたと記す文献があり、遺構はその可能性を示すものとして注目されます。

その後、一時作事所という役所が置かれるのですが、延宝4年(1676)にこの役所は移転し、5代藩主・前田綱紀により、その跡地に庭園が造営されます。このころの絵図は敷地の輪郭しか描いていないので、真ん中の様子は分からないのですが、文献でその存在が分かる建物などについて、位置を推定してみると、中心には座敷と呼ばれる建物があり、南側に泉水や数寄屋があり、また馬場もあったということで、この構成は先ほど説明した初期の金谷出丸と大変類似しています。17世紀後半のいつとき、城内中枢から離れた別邸的な庭園空間が、城の東西に成立していたということがいえると思います。

なお、この座敷は、後に「蓮池御亭」と呼ばれることもあったりして、大建築ではなかったのですが、一方、元禄9から10年(1696～97)にかけて二ノ丸が工事中だったときには、藩主・前田綱紀がここで政務を執っていたということもあるので、やはり通常の御亭、お休みどころのような建物よりは大きい建物だったと考えて差し支えないと思います。

そういうことで、臨時的ではあれ、一時は御殿とも扱われた蓮池庭の空間ですが、18世紀前半、6代藩主・前田吉徳は座敷をいったん解体してしまい、文字通りの御亭として建て直します。これが高之御亭と呼ばれている建物です。金谷出丸とはちょっと異なった動きではありますが、やはり藩主の別邸的な性格が薄まったのは同じと言えます。とはいえ、蓮池庭の利用記録は多く、18世紀後半までに多くの構成要素が整備されました。現在に引き継がれているものも目立ちます。まず高之御亭、それから船の御亭、内橋御亭、そして現在も残っている夕顔御亭は、11代藩主・前田治脩の整備によるものです。また、先に金谷出丸でも見ましたが、金谷のものより古い段階に造営されたことが確かな芻橋も備わっていました。その他、見所として名高い箇所として、翠滝、黄門橋などがあります。

翠滝も、11代藩主・前田治脩が整備させた構成要素です。例の「太梁公日記」によりますと、最初、元あった滝を造り直すわけですが、水量や音について駄目出しをしています。いったん完成したけれど、どうも気に入らない。作り直せということで、最終的には「甚だ宜し」、これほどの規模の滝は見たことないというふうに、たいへん満足したということが記されています。落差は6.2mあり、兼六園で最大の石組です。金沢城庭園全体でも最大になるのではないかと思います。後々まで一帯第一の見所として評価されています。

なお、余談ですが、「翠滝」という名前は近世には出てきません。実はこれら見どころの名称は、近世にさかのぼる確実な例というのはそう多くないのです。使われていたかもしれませんが、出てきません。私の報告では便宜的に、近代以降になって確実に出てくるような名称も使っています。

深い溪谷風の流れに架かる石橋、黄門橋も、名前は近世史料には出てきませんが、18世紀末期の絵画史料には、既に描かれています。また、「太梁公日記」でもそれらしい石橋が記述されおり、結構古くから架かっていた可能性があります。本体は戸室石で造られた長さ6.2mの一枚石です。本体にもまして目立っている橋の台石は、実は天保期、1830年代以後の絵図から描かれていて、当初はなかったものです。よく見るとこの橋台には、橋台としての機能と無関係と思われる細工があちこちにあります。何かを連結させるためか、継ぎ手状の加工も見られます。こういうことから考えて、この橋台は、専用材として用意されたのではなく、何だったかは分かりませんが、別の部材を転用したものだろと考えられます。先の金谷出丸でもありましたが、このような事例が庭園の構成要素には多く見られます。

文政2年(1819)から、南東側の高台に、12代藩主・前田斉広の隠居所である竹沢御殿が造営されることとなります。翌年には蓮池庭との間の道路が廃止されますが、それは竹沢御殿に蓮池庭を取り込むためでした。ここに至り、蓮池庭は、竹沢御殿付属の庭園＝外庭に位置付けられることとなります。このころの絵図によると、以前は敷地北側にあった池がなくなっていて、新たな改変があったことがうかがえます。

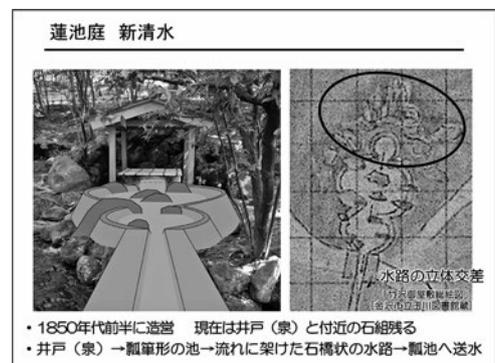
ところが、この竹沢御殿のあるじ、前田斉広は、文政7年には亡くなってしまいます。蓮池庭も実質的には御殿付属の庭とは言い難くなり、万延元年(1860)には御殿建物がほとんどなくなった元の竹沢御殿＝竹沢庭と一体化します。ここでは、名実ともに一体化する直前、安政3年(1856)の絵図に見える、このころ改修あるいは新設された構成要素として、日暮橋と新清水を紹介します。

日暮橋と呼ばれる石橋ですが、やはり名前は近世史料には出てきません。絵図に描かれた姿をたどると、1840年代に、現在見るような斜め格子の、四半敷というデザインの橋板に変わっているのがうかがえます。これもセンスの光る石橋だといわれるのですが、側面をよくよく見ますと、格子のところどころに切れ目があるのです。実は、この橋板は1枚で造られているのではなく、何枚ものパーツによって造られているということが分かります。さらに、この橋板の側面を見ますと、下部の方がかなり粗い仕上げになっています。これらを考え合せると、どうもこれも転用材ではないか。粗い側面の下部が使われるときに隠れるようなものを考えてみますと、御殿の建物の玄関などに敷かれた敷石材だった可能性があります。四半敷の意匠も、橋のために用意されたのではなく、玄関などのデザインをうまく借用したのではないかと考えています。

続きまして、新清水です。黄門橋の南側にあって、現在もひっそりとたたずむ井戸があるのですが、園路の外になっており、現在は近くまで寄って見ることはできません。ただ、明治期の絵画では「新清水」などの名称で呼ばれた施設です。「しんしょうず」と読むのでしょうか。これは、絵図の記載から1850年代前半に造営されたものと推測できます。現在では井戸枠とその周辺の石組が残るだけです。絵図を見ると、本来はかなり複雑な施設だったことが分かります。井戸が泉になっていて、そこから流れ出した水を、井戸に取り付いたひょうたん型の池でかさ上げしながら、前面の流れに架けた石橋状の水路に導き、水路を立体交差させて、南側の大きなひさご池まで送水していくという、凝った仕掛けになっていました。

現況写真を基に、復元案を作ってみました。ひょうたん型の池は、壁に岩を取り込んでいますし、水位を上げる必要があるので、三和土あるいはしっくいのようなもので盛り上げて造られているのではないかと想定しました。水は自然の湧き水の可能性もありますが、非常に凝った仕掛けということもあって、やはり辰巳用水の分流をここに引いていたのではないかと考えています。現状では水はこんこんと湧き出ている状態ではなく、ほとんど枯れてしまっており、当初の構造からは変わってしまっています。

以上で蓮池庭の説明は終わりますが、この庭は普請工事や利用に係る史料が他の庭に比べてとても多く残っています。なぜ多いのかという問題もありますが、やはり金沢城を代表する庭園と見て大過ないのかなと思っています。



## 9. 竹沢庭

最後に紹介するのは、蓮池庭に隣接する竹沢庭です。変化に富んだ蓮池庭とは対照的に、高台に立

地し、広々とした伸びやかな庭園です。

ここで、兼六園を構成する二つの庭の来歴をおさらいしたいと思います。まず延宝4年(1676)、蓮池庭が造られます。そのころ竹沢庭はというと、武家屋敷でした。その後、空き地になり、寛政4年(1792)には学校ができます。文政5年(1822)に、前藩主の隠居御殿として竹沢御殿が完成し、御殿に付属する形ですが蓮池庭とは別に、この地に庭園が造られます。これが竹沢庭の発祥です。竹沢御殿は、あるじの前田斉広がほどなくして亡くなったため、10年もたたないうちに取り壊しが始まります。ただし、建物の取り壊しに反比例するように、庭園部分が拡大していきます。そして万延元年(1860)に、蓮池庭と竹沢庭とを区切っていた塀などが撤去され、一体化が果たされます。明治時代になる寸前でした。

兼六園という名称は、現在では京都の公家によって選定されたことが明らかになっています。しかし近世の段階では、あまり一般には使われない雅称でした。大体、竹沢御庭や蓮池御庭というふうに呼んでいたようです。また、当初は兼六園は竹沢庭を指していたという説が有力です。

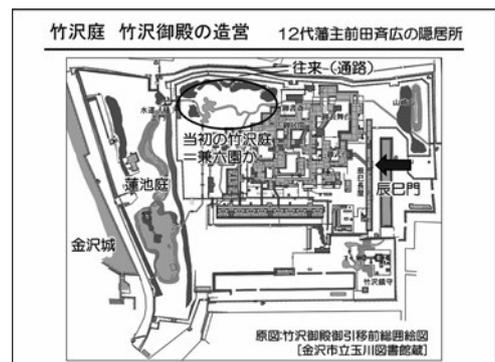
竹沢御殿成立時の状況を示す絵図を見ますと、竹沢御殿の正門は辰巳門で、金沢城の反対側にありました。当初の竹沢庭は、御殿建物の内庭で、さほど広くありません。ただ、その背後には蓮池庭が広がっていたということで、二ノ丸御殿と玉泉院丸の関係によく似ています。なお、御殿の北側の斜面にはこの往来(通路)が備わっていて、現在もその跡が見て取れます。

二ノ丸御殿をもしのご大きな御殿だった竹沢御殿ですが、短期間で取り壊され、代わって庭園がどんどん拡大していきます。その過程を模式的に図示しますと、文政5～天保元年(1822～30)頃が御殿の存続期で、庭は御殿敷地の一角にとどまっています。10年後ぐらいの天保8～9年(1837～38)には、御殿の大半が撤去され、西側の池や流れが拡大していきます。安政3年(1856)ごろ、建物はだいぶ小さくなり、池はさらに拡張していています。辰巳用水の流れに複雑な屈曲や分流が生じています。そして文久3～明治4年(1863～71)ごろは、ほぼ現況に近い姿になっています。池も広大化し、霞ヶ池と呼ばれる今の池もさることながら、辰巳用水の流れも、今は曲水と名前が付いていますが、雄大な姿になっています。竹沢庭は、金谷丸庭園と並んで、短期間で景観を変えていった庭園の代表例ですが、方向性は、御殿の撤去に応じて広大化の一途をたどるといえます。

現在の竹沢庭の地割は、藩末期の改修時の状況を色濃くとどめています。ただ、中には御殿造営当初に近い姿を保っている部分もあります。代表的な構成要素、そういっても全部は紹介できませんが、成立の古い順から、段状遺構(往来・通路の跡)、栄螺山、雁行橋(亀甲橋)、調練場の出入口土塁、水道石垣。この5カ所について遺構の状況を見ていきたいと思います。

まずは、北辺の段状遺構です。蓮池往来・役人往来といわれた通路の跡です。竹沢庭北側の斜面上、今もこの道の跡が平坦面として残っています。絵図によると、往来の間は単なる斜面ではなく、石垣もしくは急斜面の崖面で、その上には塀が載っていて、それぞれ仕切られていたようです。

次に、竹沢庭の代表的な見どころの一つ、栄螺山です。竹沢御殿建物が撤去され、池の拡張がな



された天保8年（1837）ごろ、池の掘削廃土を利用して築かれた築山です。金沢城の庭園では、あまり築山は目立たないのですが、例外的な存在です。栄螺山造営当初と約20年後、安政3年（1856）ごろの状況を見比べますと、山の中心が安政3年にはだいたい東側の方に寄っていて、変容を遂げていることが分かります。

現況は、安政3年ごろの状況とほとんど変わっていません。平成21から23年（2009～11）にかけて、石垣の変形がひどくなったために解体・積み直しを行いました。その際、

最上段の石垣の内側に、古い石垣が埋め込まれていることが判明しました。先ほどの絵図で見た最初期の栄螺山なのかどうか。その確定は困難ですが、いずれにしろ栄螺山が改修を経て現在の姿になっているということが裏付けられました。

次に、雁行橋（亀甲橋）です。兼六園を代表する見どころの一つですが、竹沢御殿造営時にはまだなかった橋です。御殿解体が一段落した天保8～9年（1837～38）ごろの絵図でも、石橋ではなく、いわゆる八つ橋形式をとる木橋が描かれていて、やはりまだできていません。1840年代の景観が描かれた絵図になって、ようやく登場します。先ほど説明した蓮池庭の日暮橋と、同じタイミングで整備された可能性が高いのではないかと考えています。この橋板は亀甲型となっていて、その意匠性の高さが評価されているのですが、実は日暮橋と同様、側面の下部が粗いという特徴があります。やはり、元竹沢御殿のどこかにあった敷石の部材を転用しているのではないかと疑っているところです。

次に、調練場の出入り口土塁です。ここは現在は見どころとなっていない、隠れた名所です。翠滝の上流付近にある、一見低い築山にしか見えない高まりですが、実は嘉永5年（1852）、迫りくる外圧の中、竹沢庭の中に設けられた軍事調練場の土塁の跡なのです。この輪郭をたどっていくと、絵図で見るように、鍵型に折れた出入り口の形態をもった土塁の名残であることが分かります。竹沢庭は、単なる鑑賞のためだけの空間ではなく、さまざまな用途に対応できる空間でもあったということを示す、貴重な実物といえます。

最後に、水道・水道石垣です。これもいわゆる見どころではありませんが、兼六園から金沢城二ノ丸方面に向かう辰巳用水の水道と、それを保護する石垣です。水道のルートは、いったん北側の崖面まで延びて、急角度で金沢城の方へ曲がっていきます。曲がった先は、金沢城の二ノ丸に到達するまでずっと地中深く管の中を通っていきます。急に曲がるには大枡があります。文久2年（1862）の改修後、現在の姿になりました。大枡の基礎部分は兼六園内に残された珍しい切石積石垣となっていますが、これは庭園向きというより、役人往来など、通路に向いた石垣のように思われます。

以上のとおり、竹沢庭は御殿付属の比較的小さな庭としてスタートしましたが、やがて金沢城の庭園の中で最大の規模にまで展開します。

現在、特別名勝兼六園となって、鑑賞の対象となっていますが、見どころになっているところも、見どころとしては忘れ去られているようなところも、見どころになっていないところも、実は来歴がたくさん詰まっているということを強調しておきたいと思います。

## 10. 利用の状況

最後のまとめに入る前に、利用の状況について整理します。今回の調査で十分に分析できたとは言えないのですが、兼六園についての先行研究を参考にしつつ、以下の三つの点を指摘しておきたいと



思います。

1点目は、一口に利用といってもさまざまに多岐にわたることです。例えば茶事や饗応、遊興の他、武芸・技芸を磨いたり、馬術・射術・鉄砲・蹴鞠をやってみたり、特に蓮池庭では、水鳥を網や弓矢で狙ったりする狩猟もやっていましたし、畑もあるというふうに、大変多岐にわたっています。

2点目は、庭園による利用の違いですが、これも「使い分け」といえるほど明瞭ではないと思っています。御殿の内庭か外庭かで利用の在り方はある程度決まっていますが、傾向の問題ではないかと思っています。

例えば、先ほど説明した蓮池庭は、確かに饗応、おもてなしの記録も多く、公式的な庭のように思ってしまうのですが、ただその饗応の相手というのは、大抵は藩主の身内や家来なのです。あまり形式ばっていない感じがします。さらに、この饗応以上に多いのが、藩主の一族たちがまさにピクニック感覚で毎週のように遊びに行っていたという使われ方です。公式的な庭としてのみずっと使われ続けたというのではなく、内向きとしても使っていたという感じです。

3点目は、1、2点目と関わりますが、金沢城庭園の場合、全般的に饗応の場、あるいは格式を支える舞台としての側面は必ずしも強くなく、むしろ藩主の意向が反映しやすい「生活の場」として、その必要性に応じて造営・修築され利用されているように思います。このあたりは、最後のまとめで改めてお話ししたいと思います。

## 11. 変遷の傾向—御殿との関わりを中心に—

庭園の変遷傾向について、今まで個別に話してきましたが、ここからはまとめとして、全体を通じて検討することで、その特徴をつかんでいきたいと思っています。

いろいろな切り口がありますが、ここでは御殿との関係を軸にして、七つの様相に整理してみました。そこから金沢城の構造変化にも触れてみたいと思っています。

まず、様相1、築城当初です。庭園が主体というよりも、茶室に付属した茶庭（露地）が庭園の主体だった可能性を考えています。参考になるのがほぼ同じころの肥前名護屋城山里丸です。豊臣秀吉の居所だったところで、この隣に前田利家が陣を構えていたのですが、茶室や露地の遺構、飛石などが発掘されています。金沢城も似たようなものだったのではないかと考えています。

様相2は、寛永8年（1631）よりも前の状況です。入口の位置から想定される、本丸御殿の表と奥にそれぞれ庭園が伴っている点と、本丸御殿が廃絶・移転すると庭園も単独で存続せずに廃絶しているという点が特徴です。

様相3は、寛永8年大きな火災で、本丸から二ノ丸へ御殿が移って以降の状況です。二ノ丸では、御殿と一体化した庭園が御殿の奥側に成立します。表の方にはありません。また、二ノ丸西側の玉泉院丸は、二ノ丸を防御する郭としての機能が強かったのですが、堀がなくなり、御殿の背後の庭園に変容していきます。このときをもって、金沢城の近世城郭としての体裁は整ったといえると思います。さらに辰巳用水が開通したことで、二ノ丸を中心としたこれらの庭園に泉水が形成されるようになります。

様相4は、17世紀後半の状況です。二ノ丸中心の形ができてから、わずか30年後に、城郭中枢から離れた城の外郭、金谷と蓮池の地に、座敷・書院等を伴う庭園主体の屋敷空間が成立します。単に城の周辺に庭ができたという事柄だけにとどまらず、臨時的にせよ、核ともなり得る藩主の居所が城の中心から離れて設けられた点は、城郭の構造上重要な変化だったのではないかと、また、そのときの

屋敷が庭園主体だったというのも重要ではないかと思っています。辰巳用水の供給は、二ノ丸だけではなく、蓮池や金谷に広がりました。このことも両地点の重要性を示しているのではないかと思います。また玉泉院丸では、この時期に石垣が切石積となり、大きな再整備が行われています。

様相5は、17世紀末期以後、18世紀前半の状況です。先に相次いで成立した金谷出丸・蓮池庭は、以後、金谷の方が先行しつつ、性質を変えていきます。金谷出丸では、17世紀末期になり、藩主の子孫の本格的な屋敷ができて、「座敷」を吸収してしまいます。先に庭園が存在していたこととは無縁ではないと思っています。

蓮池庭はしばらく藩主の別邸的な性格を保持していましたが、18世紀前半に中心的建物の座敷が解体され、小型の建物である亭として再建されます。以後、まだ盛んに利用されるのですが、藩主の別荘的な性格は薄まったとみられます。

玉泉院丸では17世紀末期に御亭がいつとき造られるのですが、蓮池庭の座敷解体に続き、18世紀前半のうちにこちらの御亭も撤去されてしまいます。以後しばらくの間、玉泉院丸の庭園整備ははっきりしなくなります。

様相6は、18世紀後半以後の状況です。金谷・蓮池の二つの庭が、御殿に付属していく過程ということができます。先行したのは金谷出丸の方で、18世紀後半、敷地全体が前藩主の隠居御殿になり、庭園一帯はその敷地に吸収されてしまいます。そのころ蓮池庭は、庭園としてはむしろ最盛期になっており、翠滝や夕顔亭が整備され、またよく利用されています。

様相6の後半、19世紀に入ると、今度は蓮池庭が御殿への付属傾向を強めていきます。隣接地にやはり隠居御殿である竹沢御殿が造営され、その外庭に位置付けられるようになります。金谷のように、敷地に完全に吸収される形ではありませんが、間を隔てていた道路が廃止されてしまいます。なお、このころ、金谷出丸行き辰巳用水は南回りに切り替わっています。

以上のように、金谷と蓮池では、19世紀初頭までに、藩主やその身内の屋敷・御殿がまるで庭園を追いかけるように隣接して造営され、最終的に庭園を吸収する・付属させるに至っています。時間的ずれや付属の程度の差はあっても、大きく見るとこの二つの地点というのは共通の傾向にあるということがいえます。またこの時点で、御殿と庭園のセット関係が、二ノ丸を含めて3カ所、並び立っている状況であり、庭園は城の中心から離れた御殿成立の呼び水という位置付けになっています。

様相7は、19世紀中葉以後、金沢城庭園最後の状況です。庭園が全体的に整備・拡張される傾向が強まります。竹沢庭については、御殿の撤去に応じて、庭園が拡大の一途をたどるといって、従来になかった傾向が著しく、やがて蓮池庭と一体化していきます。なお、広大な庭園の一隅に、前藩主夫人の真龍院の最後の居所となった巽御殿が設けられます。ただ、竹沢庭全体がこの巽御殿に付属したとは考え難く、むしろ竹沢庭の一角に御殿が造られたというのが実態に近いかと思っています。金谷出丸は、御殿内庭としての枠組みが続く中、庭園の形状は短期間で著しく変容しますが、藩最末期に13代藩主・前田斉泰の隠居御殿が造営されたことを契機に、庭園は拡張し、斬新・奇抜な造形の外庭が出来上がります。二ノ丸や玉泉院丸も、19世紀中葉以降、庭園の整備が顕著になっていることがうかがえ、19世紀の中葉以後は、金沢城とその周辺のかなりの部分を庭園の敷地が占める状態にまで進展しています。

金沢城庭園の全体的な変遷の傾向について、ざっと概観してきましたが、ここでは、やはり先ほどから強調してきた金谷出丸と蓮池庭の動向について、巨視的には非常によく共通している動きをしているということを強調しておきたいと思っています。

今回の報告で、蓮池庭・竹沢庭と呼んできた兼六園については、やはりどうしても特別扱いしたく

なるのですが、その変遷は、金谷出丸庭園ともに、金沢城の庭園がたどるパターンの一つとして理解すればいいのではないかと考えています。

## 12. おわりに—城郭の構成要素としての庭園—

各庭園の歴史をたどることの重要性と、金沢城庭園の基本的な性格について、少し思うところを言ひまして、この基調報告を終わろうと思います。

まず、歴史をたどることの重要性です。見てきたように、変遷の過程で庭園の性格が変わることもしばしばあります。現在受け継がれている状況は大変重要ですが、言ってみれば、これは庭園の最終段階を示すものですし、代表的な絵図が1枚あっても、それはその絵図のある一時期だけを示すものなので、それだけで全てを評価するのは難しいです。そのため、当たり前のことですが、変遷というのが大切だろうということです。

それから、これは全体の変遷傾向の補足になりますが、金沢城の庭園は単独で変化するのみならず、どこかで庭園同士、歩調を合わせたり、関連しながら城郭自体の構造変化に連動する場合もある。もっと強い言葉として、「関与」したといった方がいいかもしれませんが、そういう点を指摘しておきたいと思います。

一方、変化・変遷の話と矛盾するようですが、あまり揺るがない部分として、金沢城庭園の基本的な性格については、今のところ、次のように考えています。

まず、初期の露地庭・表向の庭園は、格式や政治を支える側面が強かったのではないかと。趣旨説明のところにもありましたが、政治文化を支える側面が特に強かった時期というのは、やはり初期のころではないかと考えています。

前期以後、そういう要素が全くなくなるわけではありませんが、一方で藩主や前藩主らの個人的な意向や好みも強く反映されるようになってきます。良くも悪くも形式化や格式化が進んでいく城郭内において、かえって藩主らの生活の場である庭園が、ある意味格式にとらわれない、柔軟性を持った貴重な空間として意識されたのではないかと考えています。これは、まだ結論というほどしっかりした所見ではありませんが、これからも金沢城の調査研究事業を続けていく中で、常に問いたただしていきたいと思っています。

以上で私の報告を終わりたいと思います。午後からのご報告を踏まえたパネルディスカッションを通じて、改めて金沢城庭園を巡る問題について考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

## 報告2「加賀藩とその支藩の江戸藩邸庭園」

栗野 隆（東京農業大学准教授）

皆さん、こんにちは。東京農業大学の栗野です。今からさかのぼることおよそ6年前、午前中に精緻な報告をしてくださった滝川さんが東京農大に来られまして、これから金沢城の庭園の研究をしたいということで、栗野さん協力してほしいということでした。それまで私は石川県とは全くご縁がなく、平成24年度（2012）以降、石川県に毎年通うようになり、まさかここでこういうお話をすると夢にも思いませんでした。

今日、私は「加賀藩とその支藩の江戸藩邸庭園」ということで、特に江戸時代に、江戸市中に加賀藩や大聖寺藩、富山藩といった藩主がどのようなお庭を営んでいたのかというところを、少しかいつまんでお話しさせていただきたいと思っています。

そもそも江戸に大名屋敷、大名庭園が造営された経緯ですが、慶長8年（1603）に徳川家康が徳川幕府を開いて、その後、2代目の秀忠が武家諸法度を制定し、3代目の家光がそれを大々的に改訂して参勤交代制度を敷くということは、先ほどの飛田先生のお話の中にもあったかと思います。基本的には妻子を江戸に住ませるために上屋敷を造営し、特に江戸時代は火事が多かったので、火災のときや自然災害のときに上屋敷の代用として使えるような場所、あるいは隠居した藩主が住めるような場所として中屋敷を造営し、少し江戸から郊外に離れたところに大きな面積をもって下屋敷を造営して、特に狩りや農産物の生産など、生産的な場所やレクリエーション空間として下屋敷は営まれていたということを聞いています。

当時、江戸時代は250年にわたって非常に長く戦争がなかった平和な時代でしたが、全国に300の藩主が存在していて、それぞれ上屋敷や中屋敷、下屋敷を造営していたということは、単純に考えて、江戸時代の江戸という地域には少なくとも900ないし1000近くの大名庭園が存在していたということになります。現在、東京には、例えば水戸徳川家が小石川に営んだ小石川後樂園や、江戸湾の干満を利用して海水の水位の変化に伴って庭園の景色が変化する、当時、浜御殿といわれた将軍の庭などがわずかに残るのみですが、その中で今日は、加賀藩とその支藩が江戸時代にどのような庭を営んでいたのかというところを少しお話させていただきたいと思っています。

今日のお話の内容を三つほど箇条書きに整理してみました。1番目のお話ですが、庭は、ロケーション、立地が非常に重要です。ですから、まず加賀藩、富山藩、大聖寺藩の江戸藩邸の庭園がどのような場所にあったのか、皆さんとともに確認していこうと思います。

2番目に、お庭の史料は江戸の終わりのほとんど幕末に近いころの絵図史料や、明治期以降の近代の史料を見たりしましたが、特にお庭に注目できる点として、今回は富山藩の上屋敷と大聖寺藩の中屋敷の庭園に注目して、お庭の特徴を探ってみたいと考えています。

3番目に、加賀藩の上屋敷、下屋敷の庭園について少し触れてみたいと思っています。上屋敷や中

屋敷などといいますが、時代によって屋敷の位置付けが変わったりしますので、ここでは江戸時代後期の呼び方で場所を表したいと思っています。

## 1. 加賀藩・富山藩・大聖寺藩の江戸藩邸庭園の立地

最初に、加賀藩や富山藩、大聖寺藩が江戸の地域の中でどのような場所に藩邸を営んだのか、皆さんと確認しておきたいと思います。

まず、東京の地形の成り立ちを、国土地理院の現代の地形がよく分かる図面をもって確認しておきたいと思います。東京、江戸という地域は西の方から関東山地が東の方に延びていて、ここにあるのが今の皇居、江戸城ですが、江戸のほぼ中央のところまでずっと台地が張り出しています。それぞれの関東山地は山手台地という細かい台地に枝分かれしていき、北の方から山手台地は上野台という台地が形成されていたり、本郷台といわれる舌状に張り出た台地が形成されていたり、小石川台や、今の皇居のある辺りの麴町台と、それぞれが細かく川底低地という谷筋によって区分されながら、ちょうど江戸の中央部まで台地の線が入ってきています。

一方で、この低地のところを隅田川が流れて、東側は関東平野が広がっていくという地勢になります。ちょうど江戸城の辺りから西の方を見ていくと富士山が望めたり、南東の方を見ていくと江戸湾の向こうに房総の山が見えたり、北東の方を見ていくと筑波山が見えたりするようなおおよその地勢を持っています。

ここに小さく見える水色が上野の不忍池です。この辺りは石神井川が川底低地に沿って流れていたり、あるいはここに谷筋が入っていますが、江戸川、神田川が流れていたりします。そして、それぞれの台地の線はさらに細かくひだ状に谷筋を形成して、それを谷戸と呼び、江戸、東京の庭園ではこういった地形が非常に重要になってくるのだということです。

不忍池の辺りを中心に、国土地理院の地形図を見ますと、江戸城があり、加賀藩、富山藩、大聖寺藩がこういったところで屋敷を営んでいきました。少し見えにくいかもしれませんが、赤丸で示したのは、加賀藩の上屋敷と中屋敷と下屋敷の位置を現代の地図に落としています。加賀藩の上屋敷は今の東大の本郷キャンパスというところですが、東側に上野の不忍池を望めるような場所、本郷台といわれる台地の上に形成されています。ここにあるくぼ地の地形的变化を利用して庭園が営まれました。

同じく本郷台の台地の上に加賀藩の中屋敷があります。ここにも水たまりがあるのです。ここは今、岩崎家が明治時代に改造した六義園という庭園の一部が残されています。その西側に隣接するのが加賀藩の中屋敷で江戸期に営まれました。大体そのような位置関係です。残念ながらこの加賀藩の中屋敷は今は跡形もなく、残っておりません。そして、上野台という台地の崖線がここでどんと下がっていて、そちらを縫うように石神井川が東西に流れています。この石神井川の川底低地、それから上野台の台地の急峻な崖と、細かく入る谷戸を敷地の中に取り込んだのが加賀藩の下屋敷の位置です。

富山藩について見ていくと、富山藩は不忍池に隣接して上屋敷と中屋敷が営まれています。少し離れた外線の下の方の低地のところに下屋敷が営まれています。

大聖寺藩の位置を図で示してみます。大聖寺藩も不忍池を中心にして大名藩邸が営まれています。今の東大の本郷キャンパスに一部含まれる形で加賀藩の上屋敷があって、後で詳しく図で説明しますが、この不忍池に水が流れていくのですが、ここに忍川という川が流れていて、その川に隣接して大聖寺藩の中屋敷が営まれて、また少し離れたところに下屋敷があるという位置関係になります。今日はこの大聖寺藩の下屋敷に関してはお話ししませんが、今は文京区の須藤公園という形で、台地の急峻な崖を公園の敷地内に取り込んで、池があって、そこに弁天様があるという古い公園になっていま

す。

おおよその位置関係を整理したところで、大体どのような場所に加賀藩、富山藩、大聖寺藩の大名庭園、大名藩邸は立地していたのかというのを少し整理したものが、今、スクリーンに示している表になります。富山藩の上屋敷、大聖寺藩の上屋敷、大聖寺藩の下屋敷、加賀藩の上屋敷、加賀藩の中屋敷、加賀藩の中屋敷、これらに共通するものは何かといいますと、まずは台地の上にあるものが非常に多いということです。

先ほど私は、話の冒頭で、江戸の大名藩邸は非常に地形的な変化を持っており、西側を見れば富士山が見えて、東南を見れば江戸湾を通して房総半島が見える、さらに方向を変えれば筑波山まで見えると言いましたが、これは明治期以降、近代も引き継がれていく邸宅の好みかと思いますが、非常に眺望に優れた場所にあったということが一ついえると思います。

余談になりますが、日本最古の作庭書に『作庭記』というものがあります。平安時代末期に橘俊綱という人が編さんした日本の一番古い作庭本ですが、その橘俊綱が庭園を造るときに一番大事なものは何かというのを『今鏡』で議論していて、その人も一番大事なものは眺望だと申ししていました。それぐらい、日本の平安時代から近世、近代に至るまで見晴らしのいい所というのは非常に大事だったということです。

ただし、江戸においては、低地においても地形的には特色がありました。例えば、汐入の庭として浜離宮庭園、あるいは今も残る芝離宮庭園、それから運河沿いにある清澄庭園という江戸起源の庭園もそうですが、低地の江戸湾に面した庭園や掘割を生かした庭園は、水位が変化しますから、汐入の庭としてそれはそれで重要だったわけです。規模的にも、江戸の安政年間について、「復元・江戸情報地図」という児玉幸多先生が精緻に記録された資料で確認しましたが、非常に大きいのは加賀藩の下屋敷でした。21万7935坪余とあります。参考までに、今日の午前中に滝川さんからご報告のあった兼六園の今の面積が3万5400坪、11.7haということで、およそ兼六園が6個分入るぐらいの非常に大きな下屋敷を、加賀藩の前田家は江戸に営んでいたということになります。

## 2. 富山藩上・中屋敷、大聖寺藩中屋敷の庭園

立地と規模を確認したところで、次に、それぞれの注目できる藩の庭園がどのようなものだったのかというのを紹介していきたいと思いますが、なかなか庭園そのものを探る史料というのは見つかりませんでした。先ほどの飛田先生のお話では、加賀藩の支藩の庭園の、特に絵図を用いた詳細な庭の様子をうかがい知ることができましたが、富山藩邸や大聖寺藩邸の庭がどのような様子だったのかは、なかなか私も史料を有することができなくて分かりませんでした。ただ、その一端は知ることができます。

『復元・江戸情報地図』に加筆された原祐一さん（東京大学埋蔵文化財調査室）の資料（不忍池付近の地図）を引用させていただきました。真ん中に池がある加賀藩の上屋敷があり、東側に隣接する形で富山藩の上屋敷、大聖寺藩の上屋敷があります。高田藩の中屋敷というのは、今は岩崎久弥さんの岩崎邸として近代に改造されているといった位置関係です。北側には大聖寺藩、それから富山藩の各中屋敷があります。

明治10年代の地図からは、少しお庭の形を確認することができます。ここに大聖寺藩の中屋敷があって、池が二つあると思います。これは江戸期の地図でも確認できるので、それが明治時代まで引き継がれているのだということです。

それからもう一つは、富山藩の上屋敷がありまして、これも後で印をしますが、ここに赤い建物が

あります。これも富山藩上屋敷時代の書院がそのまま明治時代に引き継がれているものです。江戸時代に建った建物で、これが庭園空間に当たるといことです。

まず、富山藩の上屋敷の庭園の注目できるのですが、先ほど、ここに忍川が流れていて、それが不忍池に水を注ぐのだと言いました。非常に面白いのは、上流から流れてきた忍川の水をまず庭の中に入れて、排水するときも川に排水する。同じように上流から流れてきた水をもう一度庭の中に引き入れて、そして排水して、それがずっと下流の方に流れていく。そういう方法を採用しているといことです。ここに書いていますが、庭園群が水路を介して連結した方法を採用しているといことです。これは、辰巳用水を金沢城内に引き入れて水路でつないで屋敷の中を巡らせるという、滝川さんのお話にも共通するのではないかとって午前中は聞いていました。全国的にはそういう方法で、水路で連結した庭園を群としてつないでいくといのは幾つかあります。長野の松代や、福岡の柳川、京都の南禅寺界わいなど、近代にも確認できる方法がここにも使われています。

それから、富山藩の上屋敷のお庭について、少し史料があるので紹介しておきたいと思ひます。先ほど富山藩の上屋敷の書院が明治時代にも引き継がれて、場所はここだといふうに申し上げました。東側には不忍池があります。どのようなお庭の様子だったかといのが、松平定信が書いた「花月日記」に若干記述が出ていますので、それを紹介しておきたいと思ひます。

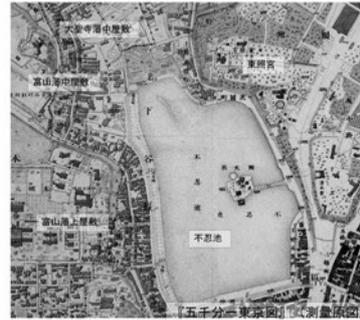
「なか月 廿九日 けふハ、かねてより、ひたすらいひ給へバ、とやまのたちへ行。北のかたも行給ふ。そのよろこび給ふさまミてハ、とくにも行ましものと思ふ。何くれと心尽し給ひて、調度をはじめ、常の間、ねまなどをはじめ、書院のあたりまで、ミな先立てミせ給ふ。高どのも眺望よし。忍バずの池ハ、こゝの為にまうけしやうにて上の、山などより、はるかの家々かぎりなふミゆ。書院の庭に、大なるもミの、下枝つとさし出たるハ、いとめづらし」といことで、書院からの眺望が非常によく、不忍池のはるか向こうの上野の山や、家々も見えたといことが書いてあります。

この不忍池ですが、富山藩の上屋敷だったり、先ほどの大聖寺藩の中屋敷の水路だったり、非常に重要な意味を持っています。不忍池が大事になっていといましたが、ここに弁天社があつて、これまで見えていたといことです。それから、富山藩の中屋敷の場所から、上野の山の東照宮の五重塔が非常によく見えていたといことも、東大の原祐一さんによつて明らかにされています。

この屋敷から不忍池を見たりする意味ですが、江戸時代、大名屋敷を営んだ人には特別な意味があつたようです。それはどういことかといと、まず一つは、上野の山といのは東叡山寛永寺といものがあります。東叡山寛永寺といのは、比叡山延暦寺に見立てて寛永年間に建てたお寺です。従つて、不忍池は何に見立てられているかといと、基本的には琵琶湖に見立てられているといことです。ですから、東叡山寛永寺にある不忍池といのは比叡山延暦寺の琵琶湖を模しているとい。それはよくいわれていることですが、もう一つ重要な意味があるようです。それは、西湖とい中国の非常に風光明媚な場所に見立てて不忍池を望んだといことのようにです。

西湖といのは、白楽天とい人が中国の浙江省の役人だったときに、西湖の池の水をしゅん滌し

## 2. 富山藩上屋敷、大聖寺藩中屋敷の庭園



『五千分一東京図』(測量原図)より

## 2. 富山藩上屋敷、大聖寺藩中屋敷の庭園



- 不忍池に注ぐ忍川から庭園の池を取水し、排水する。
- 庭園群が水路を介して連結した方法を採用。
- 全国的には、岩手・平泉(古代)、長野・松代(近世)、福岡・柳川(近世～近代)、京都・南禅寺界限(近代)などにも確認できる方法。

『五千分一東京図』(測量原図)より

て西湖堤というものを造成して、それが中国を代表する名所になったと。そういったものに日本人が憧れて、数々の庭園で西湖堤というものを池の中に造ってみたり、水戸の偕楽園では、回遊式庭園ということではなく、はるか向こうにある千波湖という自然の湖を中国の西湖に見立てて池泉の回遊式のような世界をつくったりしていますが、江戸時代当時も、この不忍池は小さな西湖、「小西湖」というふうに文人たちには解釈されていたようです。従って、富山藩の上屋敷の庭園で不忍池を望むということは、中国の西湖を望むということにも通じていたということをおうかがいすることができます。

### 3. 加賀藩の江戸藩邸庭園

最後に加賀藩の話をしたしたいと思います。まずは加賀藩の本郷の藩邸です。寛永年間には既に、庭の様子を部分的に知るような池や石組が見えます。ただし、これは国立歴史民俗博物館に所蔵されている「江戸図屏風」が非常にデフォルメして描いていますので、当時、豪快な石組が寛永期に存在していたかどうかは分かりませんが、庭はあったのだらうと思います。

東大の本郷キャンパスの江戸時代の様子を見ますと、真ん中に御殿空間があり、周りに詰人空間があり、御殿空間の中央に夏目漱石の小説にも出てくる三四郎池があります。これが加賀藩前田家の営んだ育徳園です。飛田先生の著書によれば、この育徳園は、台地の上にくぼ地があって、湧水を池の水に利用していたということが指摘されています。本郷台の台上のくぼ地の湧水を利用して庭園を営んだということです。

それから、文政10年（1827）以降の絵図では、先ほど滝川さんや飛田先生の話にあった栄螺山がここに位置していて、周りには湧水を用いた池庭があります。こちらの岸は非常に豪快な石組を施しているというのがうかがえます。栄螺山というのは兼六園においては江戸の終わりぐらいに造られているようですが、こちらはもう少し古いのではないかと思います。現在は非常にうっそうとした森の中に池、水たまりが残っていますが、島が残っていたりして、当時の地割は良好に保存されているのではないかと思います。ただし池岸などは少し石組が崩落して、東大に少し保存を頑張ってもらいたいと思うところです。

現場に行ったときに、私は戸室石や福浦石があるのではないかと探していたのですが、ちょっと見つかりませんでした。普通、国元の造園の石材を持ってきて、優秀な石組をするのではないかと探したのですが、ほとんどが神奈川県や東部静岡、伊豆方面で採れる庭石でした。この辺にあるのは全部、神奈川の真鶴や根府川の地域で採れる石、それから恐らく伊豆石で、加賀の石は見つかりませんでした。もう少ししっかりと見ると戸室石や福浦石、あるいは滝石が使われているのかもしれませんが、それはちょっと分かりません。

次に加賀藩の下屋敷ですが、加賀藩の下屋敷は非常に広大で、兼六園の6倍だったわけですが、江戸時代の文政年間の絵図が残っています。これで見ると、非常に多様に庭が使われていたことが分かります。お庭の入口は図の下の方ですが、池の真ん中に船着き場があって船が浮かべられています。ここに反り橋が架かっていますので、恐らく、庭の中をぐるっと歩くわけですが、反り橋の下をくぐって非常に多様な庭の利用が行われている。それから非常に大きな山があり、地形的にも変化に富んでいます。背後には石神井川が流れていたりします。驚くべきことに、ここには水車も存在しました。周りには観賞的な庭園だけではなく、生産緑地として田んぼがあったり、あるいは樹林として活用されているものがあつたりします。

今、この加賀の下屋敷は、加賀公園という形で一部の残った築山と、背後の石神井川が流れるのみということになってしまいました。一部の痕跡だったお稲荷さんは観明寺というお寺に移されています。

す。東京に行かれることがあったら、加賀藩前田家の下屋敷をしのんでいただければと思っています。

#### 4. まとめ

報告を大きく三つにまとめました。一つ目は、不忍池を見立てて借景する富山藩の上屋敷の庭園は、不忍池を西湖あるいは琵琶湖に見て、非常に眺望のいい庭だったということ。二つ目は、大聖寺藩の中屋敷に関しては、川から庭園へ数珠つなぎのように水を取り、また排水して、理にかなった伝統的な技術を持っていたこと。三つ目は、加賀藩の上屋敷は傑出した意匠を持つ石組を持ち、下屋敷は生産とレクリエーションを両立できるような非常に多面的な機能を持つお庭だったということです。

この3点を結論にして私の報告を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

### 報告3「城郭内に造営された庭園—赤穂城の場合—」

中田 宗伯（赤穂市教育委員会生涯学習課）

皆さん、こんにちは。兵庫県赤穂市教育委員会の中田と申します。どうぞよろしくお願いたします。私からは「城郭内に造営された庭園—赤穂城の場合—」ということで、お話をさせていただきます。これまで赤穂市の方で赤穂城の調査や整備を行っている過程で、庭園というものに出くわすことが多いこともあり、現在も二之丸庭園の整備などに携わっております。城郭庭園の事例ということですが、赤穂藩は5万石で、田舎の本当に小さな藩の事例ですので、金沢城の庭園の比較検討の材料になるのかどうか、はなはだ疑問なところはあるのですが、今日、午前中の滝川さんの話で、今後、城郭を考える場合は石垣等と同じように庭園も重要な構成要素ではないかという話もございましたので、赤穂城の事例を少し報告させていただければと思っております。

忠臣蔵の話で播州赤穂というのは皆さんよくご存じかと思いますが、赤穂市の地理的な位置はあまりご存知ない方も多いのではないかと思います。ちょうど兵庫県の西の端、姫路から電車で30分ぐらいかかります。隣はもう岡山県ですので、播磨、また兵庫県の一番西の端に位置するまちで、南は瀬戸内海に面したところに城と城下町が築かれています。

瀬戸内海の方から現在の赤穂市街地を見ますと、奥には中国山地があつて、そこから二級河川の千種川が蛇行しながらちょうど海に出たところに形成された三角州、デルタといいますが、非常に低い土地の上に赤穂城は築かれています。非常に低くて平らな土地にできたものですから、その後の城とまちの成り立ちや変遷、構造に非常に大きな影響を与えるところを伏線的に聞きいただいて、話を進めたいと思います。

赤穂市の臨海部は、現在ではほとんど工業地帯と住宅地になっています。赤穂といえば塩が有名ですが、ちょうど城の東側と西側に大きな塩田を抱えておりまして、江戸時代を通じて塩田の開発が行われた結果、全体で400haの塩田地帯を抱えることになり、この塩田からの収入も藩にとって非常に大きな財源だったといわれております。

赤穂城は、関ヶ原の後、姫路に入った池田家の支城として築城され、池田家領の時代が続きますが、正保2年（1645）に現在の茨城県の笠間から浅野長直が赤穂に入り、そこから新たな城造りを始めます。築城着手は慶安元年（1648）ですから、一国一城令の後に新城を造った数少ない事例の一つになるかと思えます。真ん中に本丸があつて、その周りをぐるっと二之丸が取り囲み、さらにこの北側に三之丸がついて、そのさらに北側に城下町が広がります。当時は二之丸の南半分が瀬戸内海に面して

いるという完全な平城であり、海に面した城であったということは大きな特徴の一つです。

それと、江戸時代としてはもう後発組の築城ですので、当時盛んに研究されていた軍学の成果が縄張りに多く取り入れられています。その結果、曲輪の平面形は、直角の折れが少なく、変則的な折れを連続させるという特徴的な縄張りを示しております。とにかくこの城を浅野家が造り、元禄 14 年(1701)には例の事件(註 赤穂事件)で断絶してしまいます。その後、城はどうなったかといいますと、永井家、森家を経て明治を迎え、明治以降はほぼ民地となって荒廃に任せるという状態が続きますが、昭和 46 年(1971)に国の史跡に指定されて以降、市の方で継続して調査や整備を進めているという状況です。

実はこの赤穂城の中には三つの国の指定がございまして、一番古いのは大石良雄宅跡、これは例の内蔵助の屋敷跡が大正 12 年(1923)に最初に指定されまして、現在は大石神社になっております。その後、昭和 46 年に全体が国の史跡になり、さらに、平成 14 年(2002)には本丸と二之丸が、発掘調査された庭園ということで旧赤穂城庭園として名勝指定を受けております。

城を城下町の方から見たところです。本丸、二之丸、三之丸があって、さらに城下町が広がる。非常に低い土地に築城された関係で、城下町と三之丸と二之丸と本丸がほぼ地面の高さが変わらない、同一平面上に展開するかなのような非常に真っ平らでぺったんこなお城という特徴がございまして。

## 1. 本丸庭園の概要

まず本丸庭園のお話をしたいと思います。先ほど史跡指定以降、市の方で調査や整備をしていると申し上げましたが、史跡指定された少し後ぐらいの写真からは、本丸の中に昭和 3 年に建てられた旧制の赤穂中学校、後の県立赤穂高校の校舎がびっちり建ってしまっていて、本丸の中には本来、御殿があったのですが、その御殿の遺構が非常に残りが悪く、ほぼ分からない状態でした。ただ、地面より深いところの遺構、池などの遺構は非常によく残ってございました。

本丸には御殿に付随する大きな池泉と、御殿の複雑な建物の間の坪庭の部分で見つかった小さな連続する二つの池泉、それと、ちょうど御殿の外れ、絵図では「藪」と書いてあるのですが、そこで見つかった沼状の遺構があり、こういった三つを中心に本丸庭園という形で指定を受けております。

また、ちょうど浅野赤穂藩が改易された時に作成された絵図を見てみると、御殿の南に大きな池泉が描かれております。

御殿の南面に造られた池ですが、ちょうど建物に向き合ったところに関しては直線の護岸を設けているのですが、南側には少し出入りがあって、中島があるような形で描かれております。少し見にくいのですが、池の周囲には「芝付」、「芝土手」と書いてあります。ちょうど藩主の居間の前になる部分には白砂と書いてありまして、さらにその奥に木があるのは糸桜と書いてあります。池泉周辺の芝土手の後ろは路筋とありますので、いくらか回遊できるような動線があったのではないかと考えております。

あと、御殿建物の中に「庭」と書かれている所があり、こういったところに何らかの庭があった可能性があります。先ほどの小さな坪庭というのはその一つの部分になります。御殿南の池泉については、はじめは書院から眺めるのかなと思っていたのですが、御殿側から池への眺めを遮るようなものがあって、「腰板横ふち二通り上吉野丸太臺間九本づつぬき二通り」と書いてありますので、どうもここに塀か柵があって、書院側からは見えない、恐らく藩主の居間の方から鑑賞するような庭だったのだらうと思っています。中島の中にはソテツが描かれていたり、島には八つ橋形式の小さな橋が架けられていることがご覧いただけるかと思っております。

浅野家の次の次に入った森家の時代の絵図といわれているものを見ると、東側・西側に掘り広げたり、元々あった入り江を埋め戻したりしている部分があるなど、かなり池の平面形が改修されています。整備は昭和60年度に行っているのですが、当時は新旧の遺構を同時に表現する手法で整備しているため、整備した形がどちらかの姿を正確に表しているものではないというところに難点がございます。とにかく、城の中では比較的古い段階に整備した池ということになります。

水を抜いたときの写真を見ますと、池底には当初は板石を敷いたり割れた瓦を敷いたりしているのですが、新たに掘り広げた部分、新しい時期の底というのは砂利敷きになっているという特徴があります。

次の写真（省略）は先ほどの藩主の寝間の後ろの坪庭の池泉です。この坪庭の池泉から流れ出た水が、大きな池泉に給水されるという水の経路をたどることも分かっております。それと、絵図では「藪」と書かれているところは、射前小屋が描かれているので、どうも弓矢の鍛錬をするような場所にもなっていたようです。

## 2. 二之丸庭園の概要

次に、二之丸庭園の話をさせていただきたいと思います。最初にお話ししましたように、城自体が明治になって廃城になってから民地になりました。二之丸はほとんど田んぼや畑になって、その後、昭和40年代に全体が都市公園になって、一度は芝生と桜の広場という形になっていたのですが、平成になってから公園の再整備ということになり、かつて存在したといわれている二之丸庭園を調査に基づいた整備をしようということで、平成8年（1996）から調査が始まっています。

二之丸庭園の概要	
○二之丸北西部に位置し、二之丸の4分の1を占める庭園	
○変化に富む護岸や池底を持つ流れの池泉と、大小二つの中島を有し雄大な規模をほこる池泉が連続する	
○山鹿素行の日記により、往時の庭園利用の一端が知られる	
明治初期	庭園の廃絶により、池泉のほとんどが埋められ、田畑となる
昭和40～50年代	二之丸全体を都市公園として造成・整備
平成8年	確認調査実施 池泉遺構を確認
平成10年	全面発掘調査に着手（～平成13年度）
平成12年	整備基本設計策定
平成14年	名勝指定 整備に着手

調査の前から、二之丸に池泉を描いた絵図が知られており、それによれば、平面形がひょうたんのような池があって、大きな島と小さな島を備え、先端が二股に分かれているような池状の遺構がどうもありそうだということが推定されていました。

さらに山鹿素行という、当時一流の儒学者であり軍学者として江戸で活躍した人物が、幕府の朱子学を批判したことにより、赤穂藩に8年ぐらいい預けになっておりました。そのときの日記が残っておりまして、寛文9年（1669）の記事ですけれども、「十四日、大石氏の茶亭に遊ぶ」。大石氏というのは後ほど説明しますが、大石内蔵助のおじいさんの弟に当たる頼母助で、二之丸に屋敷を構えておりました。「海棠の花盛に開発く。龍船を艤し、短棹長歌して夜に及ぶ」。船に乗って、多分、竿で舟を動かしたのだらうと思いますが、歌を歌って夜まで遊んだと。「酒杯狼藉」ですから、恐らくお酒も出て結構楽しんだのだらうと思います。これが14日です。

次は21日です。結構頻繁にこういうことをやっているのだなと思いましたが、「廿一日、再び大石氏に遊ぶ。海棠既に衰ふるも尚葉底に残紅あり、牡丹悉く開花す。大石浮玉堂に於て新に茶壺の口を啓き、之を碾き之を點す。一葦に棹さして錦帯池に浮び夕に及ぶ」。ここに錦帯池という名前が出てきて、しかも一葦というのは小さな舟のことなので、そこで舟遊びをしている。さらに「太守來臨、仙舟を同じくして遊興す。太守発句あり」ですから、途中で殿さまが合流して一緒に舟に乗って遊んだと。山鹿素行という人物は確かに赤穂藩に預けられていたのですが、一時期は赤穂藩が千石で召し抱えたといったこともありましたので、藩としては恐らく賓師の礼をもって接したのだらうと思いま

す。非常に手厚いもてなしをこの庭園で行っているということが分かります。

写真は確認調査した段階のものです。二之丸庭園は都市公園になる前、明治になってから庭園全体が田んぼや畑になりましたので、築山は削られ池の護岸の石は抜かれ、真っ平らになった状態のうえに、大量の山土を入れまして、全体をかさ上げして公園にされていました。そのこともあって、それ以降は大きな改変を受けることなく、地下の遺構が割と良好に残ってありました。それを平成10年(1998)から4年ぐらいかけて全面調査しました。先ほどご覧いただいた絵



図(省略)と非常によく似た形で、ひょうたん形の池があって、非常に大きな島と小さな島があって、先端が二股に分かれている。大石頼母助の屋敷の遺構も池の北東部付近で見つかり、ちょうど庭園と屋敷が連続するような形でつながりをもって展開していることが見えてまいりました。

非常に島が大きいので、逆に水面の方が少なく、あたかも中島の周囲を水路がぐるっと回っているような見方もできなくはないと思います。屋敷に近いところに関してはかなり護岸が複雑だったり、池底に玉石や板石を敷き詰めて底の仕上げとしております。ただ、先ほど見ていただいた中島がある南側の部分は水深が深いのですが、底はもう地山といいますか、赤穂の場合は干潟の砂になるのですが、池底に石を敷いたりということは見られませんでした。



屋敷に近い部分は非常に出入りが激しい汀線を描くのですが、作庭当初の時代は池底に全て玉石と板石を敷いて仕上げているのですが、次の時期になぜかそれを全部玉砂利で埋め殺してしまうという時期があります。その後、なぜか入り江を全部埋め殺して池を狭くして、なおかつ池の底を深く掘り下げるといふ変遷をしていることが調査によって明らかになりました。

最初の時期は池底を玉石で仕上げるのですが、次の時期でざーっと玉石を隠すように砂利で仕上げるといふ時期が一つ設定できるかと思います。最終的には当初の護岸の前に新しい石を置いて池の幅を狭めて、さらに池の底を、当初の池底を貫通するような形で掘りくぼめて深く変化させるという変遷を経たことも調査によって分かってまいりました。屋敷に近い部分と南の深くなる部分の分かれ目になるところには、池底を手前の部分よりも少し高く、堰のような形で池底を上げて、そこから斜面を水が下って南側に広がる池の方に流れるというしつらえがされていることもわかってきました。

南側の中島がある部分の池の護岸は、堀の護岸のような単調な石積みになっていまして、石組で見せるというよりは、雄大な空間をつくり出すことだけに特化したような、シンプルな護岸が展開してまいります。

### 3. 治水と水道

赤穂は、非常に低い位置に城と町があり、当時は井戸を掘っても塩水が混ざったようですので、千種川の7kmぐらい上流から、最初は山を隧道でうがって、開渠で延々と城下の入り口まで水路を引いて、城下からは今の水道と同じように暗渠で城と城下町に水を配るということをやっています。

城下に入ってから水道管の経路を見ますと、ほぼ城下町全て、町人域と侍屋敷にくまなく水を配って、最終的には城に水を運ぶということを行っています。それと、それぞれの屋敷に全て個別に水を

引いていますので、各戸給水といえますか、今の水道と同じように、それぞれの屋敷に水道管が引き込まれ、共同の井戸ではなくそれぞれの屋敷で水がくめるという仕組みが完備されておりました。

江戸後期の絵図で、城内に入ってから水道管の経路を示したものをよく見ると、道路の下に水道の本管があって、そこから屋敷に水を引き込んだ先に泉水と書かれたところがあります。ここには大石泉水と書かれていまして、これは江戸後期の絵図で既に森家の時代なのですが、浅野家の時代の大石の屋敷跡の泉水だということが、この時期においても呼称されていたという非常に面白い事例です。とにかく、こういう形で引き込まれた水道の先に、池や泉水と書かれた部分があります。本来ここは侍屋敷のエリアなのですが、侍屋敷の中にもかなり庭園があったのではないかと推測されます。

整備の状況を示してみました(写真)。発掘された遺構を基に露出展示という形ですので、発掘遺構を修理しながら整備を進めております。もちろん、築山や建物は失われていて、ありませんので、地形や門、東屋、橋など遺構が出ている部分については遺構や類例の検証に基づき整備したり、利用活用上の施設として御亭ですとか、舟屋などの整備を今、進めているところです。



#### 4. 大石頼母助屋敷の遺構

大石頼母助の屋敷は、庭園の北東部に位置するのですが、なかなか建物の構造が分かるほどまで遺構が出ていません。ただ、屋敷内には上水道が引き込まれ、その一部が庭園に給水されているような状況が分かっています。また、この大石頼母助屋敷は非常に特殊な性格があったのだらうと思います。まず頼母助という人物なのですが、大石内蔵助のおじいさんの弟、大叔父です。家老だったのですが、奥さんに初代藩主浅野長直の娘さん进行、大きくなった男子はみんな浅野家に養子に出してしまうなど、家臣の中でも破格の厚遇を受けています。さらに、ただひとり二之丸に屋敷を構えて、赤穂藩として非常に大事なお客さんだった山鹿素行を、その屋敷の中にお預かりしていた。さらにその屋敷の南西部に大きな庭園が広がっておりまして、家老の屋敷とはいえそこまでのいい場所に存在するのかなというような位置にあります。

さらに、屋敷の間取りを示した書き上げを見ますと、大書院があったり、舞台の間という、能ができるような部屋を想像させるものがあったり、かなり規模の大きい茶屋があったりと、特殊な性格を持った屋敷ではなかったかと想像できます。

そういうことから、当時の本丸の周囲の二之丸にどのようなものがあったか、確認しますと、先ほどの大石頼母助の屋敷があって、明屋敷があって、作事と長屋といったバックヤードがあって、さらに米蔵などもあります。その他、馬場があったり大きな茶屋があったり、見にくいのですが二界と書かれた建物があって、拡大すると望楼状の建物が描かれています。付近にやぐらがあるのですが、やぐらと別に望楼状の建物が備わっていたということです。それから、先ほど申し上げたように、本丸には射場がありました。

何も描かれていないところに関しては、調査によって池状の遺構がさらに見つかりました。本丸外堀の水をここにためて、余水を城外へ排出するという遺構です。さらに文献によりますと、このエリアに麦が植えられていたということも記されておりますので、ここは開けた遊閑地といえますか、何もないエリアだったのだらうということが分かります。

二之丸庭園とその南側の調査で、土壤に含まれている植物遺体を分析した結果、庭園内部は樹木が多くて真水であったこと、南側は木が少なくて草本類が多く、汽水域であったことが分かっています。人工的な庭園とその外に野趣あふれる空間を設けて、土塀を隔てて非常にコントラストの高いしつらえがされていたのではないかと考えております。

そういう目で赤穂城の土地利用を見ますと、本丸は藩主の居住空間があつて、その周囲に庭園や馬場、茶亭、楼閣風の建築、麦などがある開けた草地があるなど、本来は本丸を囲む防衛上重要な二之丸のはずですが、藩主の遊興の場といたしますか、休憩や、教養を高めたり、あるいは客人をもてなしたりといった施設を集約したのが、この赤穂城の大きな特徴ではないかと考えております。

庭園だけではなく、二之丸全体が藩主のもてなしや遊興の施設に当てられていて、大きな空間を占めるものですから、途中からここにこれが要るから造ったという形ではなく、城を築城するときから恐らく計画的に配置していったのだらうと考えています。特に、比較的新しい時期に造られた城ですので、防衛拠点としての性格はあまり強く出さずに、逆に藩主たちの生活や文化活動など、新たな流行に対応するような場をつくったのではないかと考えています。なぜそういうことが可能になったかといいますと、恐らく、城を造った当初というのは、前身となる小さな城はありましたが、周囲は不毛の地といたしますか、広大なデルタが広がり、結構自由に城の設計ができたものですから、縄張りの自由度が高かった。さらに石高に対して城全体は19haあるのですが、非常に広大な敷地があつて、城内の土地利用に余裕があつたために、恐らく、お城の外に造ってもいいような庭園や馬場などを、築城の最初から計画的に城に持ってきたのではないかと考えております。

非常に雑駁な話ですが、これで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

## 金沢城二ノ丸講書と加賀藩儒者の動向

池田 仁子

### はじめに

筆者はこれまで金沢などを中心に、金沢城や城主前田家、医療、生活文化等をキーワードに、加賀藩社会の様相について研究してきた。これらのうち、特に医者・儒者については、金沢城内での前田家や城下の医者・儒者らの文人サロンなどを含めた生活文化や医療などについて考察した<sup>(1)</sup>。こうした医者や儒者らのいわゆる知識人が近世社会の中でどのように活動したのか、金沢城内の利用の問題や藩の職制、学問の受容、遊学といった面などにおいて重要な問題と考える。

近世知識人については、「知」を有する儒者・医者・国学者などを対象とし、これまで諸研究がある<sup>(2)</sup>。こうしたなかで、儒者や儒学（儒教）の捉え方としては、次のように指摘されている。

まず、近世において、儒学は將軍や諸大名など為政者の教養として重んじられつつ、武士や一般の人々の日常的な道徳の教えとして普及する。このような点で儒学を中心に漢籍に関する学問としての漢学は、当時の学問の代表であった。一方、儒者に関しては、幕府や諸藩の役職上の任務は將軍や大名に対する侍講と文辞や故実に関する知識の事務処理、書籍の編纂・出版などの作業に従事することなどが主であった。ことに、幕府や御三家、加賀藩など大藩の場合、近世の早い時期から儒者が職制の中に組み込まれていた<sup>(3)</sup>。

しかしながら、儒学・儒者に関する研究において、通俗的な一般的な傾向には、十分な実証を経ないものもあり、地域的な相違などもあることから、十分な実証を経て、具体相を明らかにしていくことが重要であるという<sup>(4)</sup>。また、儒学がどのように学ばれていたのか、相当大事なことでありながら、その具体的なありさまは、案外注視されず、その学習実態は忘れられており、また、学習すべき四書の順序は大学・論語・孟子・中庸の順で講じられたことが指摘されている<sup>(5)</sup>。こうした、講書におけるテキストとして、どのようなものが使用されていたのか、四書であるならその順序について実態は如何であったのか、基礎的な部分から、加賀藩の事例をみて行くことも必要と考える。

加賀藩における知識人や「知」に関する研究は、若干見られるものの<sup>(6)</sup>、いまだ本格的な研究は不十分といわざるをえない状況である。ただ、筆者はかつて、加賀藩の知識人として、儒者金子鶴村に関する師弟関係図や洋学・蘭学に関する学統図を試みたことがある<sup>(7)</sup>。こうした、師弟関係図や学統図における頂点・頂上部・先頭部に位置する学者や思想家に関しては、田崎哲郎氏のいう「頂点思想家」、あるいは在村神学者の実践について考察した幡鎌一弘の言によれば、「頂上思想家」といわれるものであろう<sup>(8)</sup>。このような頂上部に位置する知識人は、何らかの著作や弟子を有し、こうした学者、頂上部的知識人から、或いは何らかの段階を経て加賀藩領内においても、次第に修学者・学習者も現出してくるものと考えられる。この点において、頂上部から、地域的・階層的拡がりを視野に入れながら加賀藩領内における考証を進めていくことも肝要であろう。

本稿ではこのような点に留意しながら、基礎的な考察として、金沢城内の利用の問題と絡めつつ、近世知識人の代表的位置にある儒者の動向について取り上げてみたい。まず、はじめに城内の二ノ丸御殿における講書や儒者について、近世全体を通して、その概要を把握しておく。その上で二ノ丸講書に関する史料の紹介、内容についてみていきたい。

## 一 加賀藩における講書と儒者の動向

これまで近世の加賀藩召し抱えの儒者を中心とする知識人の動向や金沢城などにおいて講書がどのように行なわれたか、把握されてきたのか、概要をみるため、試みにこれまで編集・刊行され多数活用されている『加賀藩史料』<sup>9)</sup>のなかから検索し、可能な限りそれぞれ原本にて点検した上で、[表1]にまとめた。ただし、これらは当然のことながら、すべて網羅しているわけではなく、あくまでも『加賀藩史料』の編集者側が選択したものの事例にすぎないことを押えておかなければならない。

[表1] 加賀藩における講書・儒者に関する概要

番号	年・月・日 (西暦)	該当地	内 容	典拠史料	『加賀藩史料』
1	天和2・7・28 (1682)	江戸城	加賀藩の儒臣木下順庵、徳川綱吉に謁し、幕府の儒者となる	『徳川実紀 第五篇』	4巻 p 675
2	元禄5・正・13 (1692)	江戸藩邸	前田綱紀、林大学頭信篤を江戸藩邸に招き、大学を講ぜしむ	「参議公年表」9巻 16, 11 - 75	5巻 p 161
3	同・9・21	江戸藩邸	綱紀、吉川惟足を江戸藩邸に召し、神代巻を講ぜしむ	「前田貞親手記」 31巻、16, 41 - 82	5巻 p 198
4	元禄9・4・4 (1696)	江戸城	綱紀、江戸城にて徳川綱吉の講書を聴き、演能を観る	『徳川実紀 第六篇』	5巻 p 343
5	元禄15・4・2 (1702)	江戸藩邸	前田吉徳、林大学頭を招き、学問初の儀を挙げる	「政隣記」2巻 16, 28 - 11	5巻 p 571
6	宝永8 (正徳元年)・3・25 (1711)	金沢城 二ノ丸	綱紀、室新助直清 (鳩巢) を召し出し儒員に加える (原文の3月15日は誤り)	「政隣記」3巻	5巻 p 910
7	正徳5・12・16 (1715)	金沢城 二ノ丸	綱紀、神道者田中左源太及び儒者中泉逸角に書(経)を講じさせる	「政隣記」4巻	6巻 p 39
8	寛保元・9・27 (1741)	金沢城 二ノ丸	儒者児島平十郎、江戸より来り、組外組に加えられる	「大野木克寛日記」18巻 16, 40 - 78	7巻 p 113
9	延享2・11・2 (1745)	江戸藩邸	儒者由美希賢、新知200石にて召抱えられる	「政隣記」8巻	7巻 p 328
10	延享4・8・15 (1747)	金沢城 二ノ丸	前田重熙、儒者由美希賢を召し、作詩を命ずる	「謙徳公御年表」 16, 11 - 96	7巻 p 477
11	宝暦6・9・27 (1756)	江戸藩邸	前田重教、由美希賢に孝経の講釈を命ずる	「政隣記」10巻	7巻 p 947
12	宝暦10・3・29 (1760)	金沢城 二ノ丸	重教、由美希賢・児島景范 (景純カ) らを召し詩を作らせる	「政隣記」10巻	8巻 p 150
13	明和7・2・6 (1770)	江戸藩邸	由美希賢、知行を召し放たれる	奥村文庫「袖裏雑記」 21巻、094.0 - 73	8巻 p 612
14	天明6・3・23 (1786)	金沢城 二ノ丸	前田治脩、二ノ丸御殿の実検ノ間において、初めて講書を命ずる	「異本三守御譜」 5巻、16, 11 - 40	9巻 p 769
15	同・6・18	金沢城 二ノ丸	当分月並の講書の中止が申渡される	「政隣記」13巻	9巻 p 802
16	寛政3・5・20 (1791)	金沢城 二ノ丸	治脩、京都の儒者新井白蛾を召し抱えるため、その内意を探らせる	奥村文庫「袖裏雑記」 28巻、094.0 - 73	10巻 p 220

17	同・6・23	金沢城 二ノ丸	治脩、学校を興す意あることを仰出す	奥村文庫「袖裏雑記」 28巻、094.0-73	10巻 p 228
18	同・8・	金沢城 二ノ丸	治脩、学校を興すため、位置の調査を新井白蛾に命じる	奥村文庫「袖裏雑記」 28巻、094.0-73	10巻 p 257
19	同・9・朔	金沢城 二ノ丸	白蛾、初めて治脩に拝謁する	「歳々略暦」 16, 28-180	10巻 p 257
20	同・9・8	金沢城 二ノ丸	治脩、長谷川準左衛門に経書を講じさせる	「政隣記」15巻	10巻 p 263
21	同・9・17	金沢城 二ノ丸	治脩、高島五郎兵衛に新井白蛾の人物に関し、知り得た点を上申させる	「御親翰留」 16, 40-35	10巻 p 269
22	同・10・朔	金沢城 二ノ丸	治脩、新井升平に経書を講じさせる	「政隣記」15巻	10巻 p 275
23	同・10・5	金沢城 二ノ丸	学校主付新井白蛾、老年のため、子升平にその事務を補佐させる	奥村文庫「袖裏雑記」 28巻、094.0-73	10巻 p 276
24	同・10・12	金沢城 二ノ丸	治脩、再び高島五郎兵衛に、新井白蛾の人物に関する意見を徴す	「御親翰留」 16, 40-35	10巻 p 277
25	同・10・15	金沢城 二ノ丸	治脩、不破和平に経書を講じさせる	「政隣記」15巻	10巻 p 278
26	同・10・23	金沢城 二ノ丸	新井升平、月次講釈として中庸を講ずる	「政隣記」15巻	10巻 p 280
27	同・10・24	金沢城 二ノ丸	治脩、高島五郎兵衛に新井白蛾召抱えに関する藩老らの批評を探索させる	「御親翰留」 16, 40-35	10巻 p 281
28	寛政4・2・朔 (1792)	金沢城 二ノ丸	新井白蛾、学校の学頭を拝命する	奥村文庫「袖裏雑記」 28巻、094.0-73	10巻 p 302
29	同・閏2・25	金沢城 二ノ丸	学頭新井白蛾、平士以上の待遇を求めが、許可されず	奥村文庫「袖裏雑記」 28巻、094.0-73	10巻 p 317
30	寛政5・9・ (1793)	金沢城 二ノ丸	助教新井升平の学校における勤務を緩和し、自己の学問に励むべきことを命ずる	奥村文庫「袖裏雑記」 29巻、094.0-73	10巻 p 462
31	同・12・13	金沢城 二ノ丸	長谷川準左衛門、明倫堂都講を拝命する	奥村文庫「袖裏雑記」 29巻、094.0-73	10巻 p 488
32	寛政6・正・15 (2・15) (1794)	金沢カ	算学者本保十太夫、70歳にて没する	「政隣記」18巻	10巻 p 503
33	同・3・	金沢城 二ノ丸	学校において、使用する四書五経の訓点を一定すべきことを命ずる	「学校方覚書」 16, 57-5	10巻 p 539
34	寛政7・11・3 (1795)	金沢城 二ノ丸	出羽の儒生原改造、明倫堂にて大学を講ずる	奥村文庫「筆のまにまに」 2巻、094.0-16	10巻 p 658
35	同・11・29	金沢城 二ノ丸	鶴見平八・林慶助、明倫堂助教を拝命する	「文化雑記」1巻、16, 40-5、奥村文庫「筆のまにまに」2巻、094.0-16	10巻 p 661
36	同・12・28	金沢城 二ノ丸	助教新井升平、講釈を辞したため、指扣を命ぜられる	奥村文庫「袖裏雑記」 30巻、094.0-73	10巻 p 665
37	寛政9・4・14 (1797)	江戸藩邸	儒者石黒源五郎、前田斉広の師範となり、知行を増される	奥村文庫「袖裏雑記」 31巻、094.0-73	10巻 p 751

38	同・5・28	金沢（藩主 齊広は在江 戸）	讃岐の儒溪世尊、明倫堂において大学を講ずる	「政隣記」19巻、奥村文 庫「筆のまにまに」4巻、 094.0 - 16	10巻 p 753
39	寛政10・9・15 (1798)	金沢城 二ノ丸	二ノ丸御殿における講書は、四書のみに限ること になる	奥村文庫「袖裏雑記」 33巻、094.0 - 73	10巻 p 836
40	享和2・10・ (1802)	金沢	学校都講長谷川準左衛門、老年のため免職となる	「富田覚書」 1巻、16、33 - 12	11巻 p 175
41	享和3・3・18 (1803)	金沢	学校において、当分儒学の稽古を休業とする	「政隣記」21巻	11巻 p 219
42	同・7・19	金沢	学校の儒学の稽古につき、陪臣の出席を当分止める ことを申渡す	「政隣記」21巻	11巻 p 271
43	文化元・9・17 (1804)	金沢	儒者木下植五郎、学校の助教を解任される	「金龍公記史料」（原本未 確認、「金龍公年譜」にほ ぼ同内容あり）	11巻 p 403
44	文化3・2・14 (1806)	金沢（藩主 齊広は在江 戸）	学校において、助教・読師等欠勤の場合の手続き を改める	「政隣記」23巻	11巻 p 523
45	文化5・9・3 (1808)	金沢	学校の習学会読に、陪臣の随意出席を許可する	「政隣記」25巻	11巻 p 751
46	文化9・5・17 (1812)	金沢	月次四書講義の竟宴（講義後の酒宴）を行なう	「金龍公記史料」（原本未 確認）	12巻 p 137
47	文政5・11・23 (1822)	金沢城 二ノ丸	（齊広は在国、齊泰はこの年11月21日襲封、7年 3月18日迄在江戸）儒者大島忠蔵、勤務につき齊 広の意に適さず、遠慮を命ぜられる	「諸事留」 「横山氏日記」 13巻、16、41 - 130	13巻 p 224
48	文政6・2・15 (1823)	金沢	齊広、人持組及び頭分の士に、努めて明倫堂の 講書定日に出座すべきことを命ずる	「触留」 16、23 - 78	13巻 p 283
49	同・3・21	金沢	明倫堂の講書に出席する者の日割りを定める	「触留」 16、23 - 78	13巻 p 298
50	文政7・10・8 (1824)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて中西巴門に講書を行なわせる （御聴聞）	「横山氏日記」 14巻、16、41 - 130	13巻 p 532
51	同・12・23	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて林周輔に大学を講じさせる（御 聴聞）	「横山氏日記」14巻	13巻 p 541
52	文政8・正・23 (1825)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて渡辺兵大夫に講書を行なわ せる（御聴聞）	「横山氏日記」15巻	13巻 p 554
53	文政9・4・23 (1826)	金沢城 二ノ丸	下村宗兵衛、滝ノ間において論語を講じる	「横山氏日記」16巻	13巻 p 665
54	同・5・23	金沢城 二ノ丸	林周輔、滝ノ間において書経を講じる	「横山氏日記」16巻	13巻 p 676
55	同・10・23	金沢城 二ノ丸	大島忠蔵、滝ノ間において書経を講じる	「横山氏日記」16巻	13巻 p 719
56	文政10・正・23 (1825)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて中西巴門に論語を講じさせる	「諸事覚書」 9巻、16、41 - 16	13巻 p 740
57	同・2・23	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて新井周蔵に論語を講じさせる	「諸事覚書」 9巻、16、41 - 16	13巻 p 745

58	文政11・5・23 (1828)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて大島忠蔵に論語を講じさせる	「諸事覚書」 10巻、16、41-16	13巻 p 890
59	同・6・23	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて大島忠蔵に論語を講じさせる	「諸事覚書」 10巻、16、41-16	13巻 p 895
60	文政12・2・8 (1829)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて中西巴門に書経を講じさせる	「横山氏日記」20巻	13巻 p 951
61	同・2・23	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて渡辺兵大夫に書経を講じさせる	「横山氏日記」20巻	13巻 p 955
62	天保元・10・8 (1830)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間の講書を聴聞する（加越能文庫では天保11年～嘉永4年までの原本を架蔵、これ以前は原本未確認、以下同）	「諸事要用雑記」	14巻 p 60
63	同・11・23	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて下村宗兵衛に書経を講じさせる	「諸事要用雑記」	14巻 p 63
64	同・12・8	金沢城 二ノ丸	滝ノ間での月次講釈に新井周蔵、孟子を講ずる	「覚書」（加越能文庫架蔵のものからは原本確認できず）	14巻 p 69
65	天保3・4・23 (1832)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて陸原大次郎に書経を講じさせる	「諸事要用雑記」	14巻 p 211
66	同・7・23	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて講書を聴聞する	「諸事要用雑記」	14巻 p 235
67	同・9・朔	金沢城 二ノ丸	藩老が学校で聴講する場合の席次について達す	「諸事要用雑記」	14巻 p 265
68	天保4・3・5 (1833)	金沢城 二ノ丸	陪臣に対し、学校での講書聴聞の手続きを簡略にする	加越能文庫「官私随筆」 8巻、16、41-173	14巻 p 317
69	天保7・4・23 (1836)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて講書を聴聞する	「諸事要用雑記」	14巻 p 659
70	同・9・3	金沢城 二ノ丸	齊泰、二ノ間に於いて、御前講釈として、陸原大次郎に書経を講じさせる	「諸事要用雑記」	14巻 p 697
71	天保9・4・19 (1838)	金沢城 二ノ丸	齊泰、陸原大次郎に御次講釈を命じる	「成瀬正敦日記」 3巻、16、42-29	14巻 p 881
72	同・8・20	金沢城 二ノ丸	滝ノ間の月次経書講釈は、自今学校助教に担当させる	「毎日帳書抜」 3巻、16、40-73	14巻 p 951
73	天保11・10・23 (1840)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間に於いて、陸原大次郎に書経を講じさせる	「諸事要用雑記」	15巻 p 208
74	弘化元（天保15）3・11 (1844)	金沢城 二ノ丸	滝ノ間講釈として、学校助教加人に行わせることを許す	「毎日帳書抜」3巻	15巻 p 552
75	弘化3・6・23 (1846)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	奥村文庫「官事拙筆」 12巻、094.0-72	15巻 p 864
76	同・8・8	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	「諸事要用雑記」 9巻、16、42-30	15巻 p 873
77	同・10・8	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	奥村文庫「官事拙筆」 13巻、094.0-72	15巻 p 886

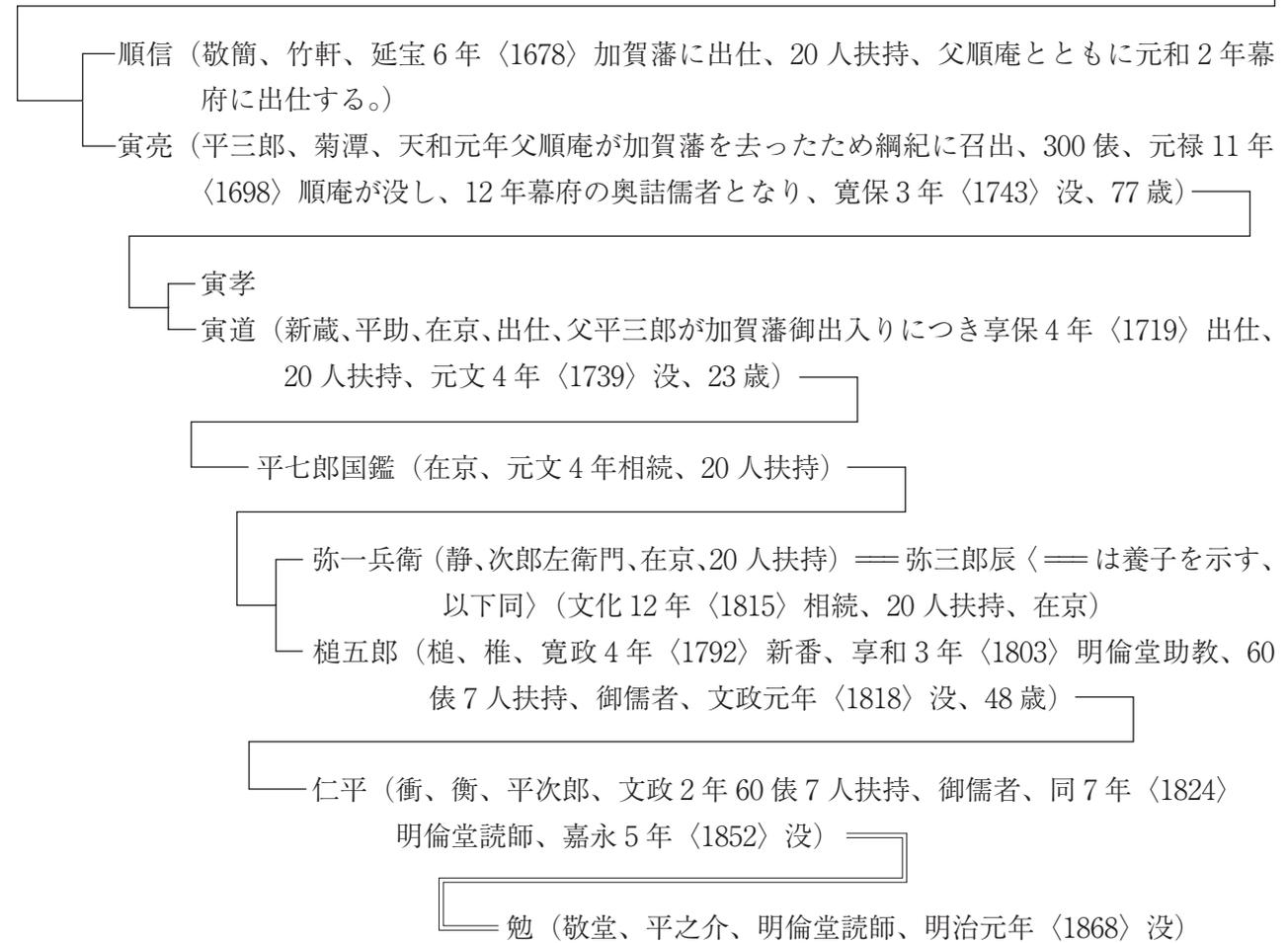
78	同・11・8	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	奥村文庫「官事拙筆」 13巻、094.0-72	15巻 p 894
79	弘化4・正・23 (1847)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	奥村文庫「官事拙筆」 14巻、094.0-72	15巻 p 918
80	嘉永元・4・23 (1848)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	「諸事要用雑記」 13巻、16、42-30	藩末篇上巻 p 35
81	嘉永3・9・10 (1850)	金沢城 二ノ丸	奥村助右衛門宅にて、淡路の国学者鈴木重胤に 書経を講じさせることを詮議する	「毎日帳書抜」3巻	藩末篇上巻 p 242
82	嘉永4・正・23 (1851)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	奥村文庫「官事拙筆」 33巻、094.0-72	藩末篇上巻 p 263
83	安政元・12・23 (1854)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間経書講釈を聴聞する	加越能文庫「御用方手留」 4巻、16、40-87	藩末篇上巻 p 662
84	安政3・7・23 (1856)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	「横山氏日記」22巻	藩末篇上巻 p 805
85	同・11・23	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	「横山氏日記」23巻	藩末篇上巻 p 835
86	安政4・正・23 (1857)	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	「横山氏日記」23巻	藩末篇上巻 p 849
87	同・3・8	金沢城 二ノ丸	齊泰、滝ノ間講書を聴聞する	「横山氏日記」23巻	藩末篇上巻 p 867
88	同・閏5・4	江戸藩邸	本郷邸の講書について、御歩並以上の聴聞を命ず る	奥村文庫「御用方手留」 25巻、094.0-39	藩末篇上巻 p 886

\*[表1]では、典拠史料は一つでない場合もあるが、主なものを示した。また、典拠史料欄の数字は、金沢市立玉川図書館近世史料館の史料請求番号を示すが、複数回にわたる場合の番号の記載は、初出のみに止めた個所もある。ただ、加越能文庫には、「御親翰留」や「触留」など、類似の表題のものも複数架蔵されているものもあり、判別が容易でないものもあるため、各項目ごとに請求番号を示した個所もある。特に、「袖裏雑記」については、同近世史料館所蔵のものには、加越能文庫所蔵のもの及び奥村文庫所蔵のものがあり、また、両文庫とも奥村尚寛自筆のものが何種類もある。さらに、加越能文庫には写も含め、複雑に各種多様に架蔵されている。因みに、本稿においては、確認できた「袖裏雑記」はすべて、奥村文庫の奥村尚寛自筆のものである。なお、[表1]の史料は、刊本以外、同史料館所蔵のものであり、奥村文庫以外、すべて加越能文庫架蔵のものである。また、刊本『加賀藩史料』の頁は、初出頁のみ「p」で示した。したがって、複数頁にわたるものもあるが、これを割愛した。

[表1]について順次みて行こう。1番の藩の儒者木下順庵は徳川綱吉に謁し、幕府の儒者となる。これにつき、「徳川実紀」天和2年(1682)7月28日条に「松平加賀守綱紀が儒士木下順庵貞幹めし出され所見の礼をとる」と記されている<sup>(10)</sup>。

因みに、1番の木下順庵及び43番の木下槌五郎に関連して、「諸士系譜」(加越能文庫)・『加能郷土辞彙』<sup>(11)</sup>により、同家の系譜を整理すると、およそ以下の通りとなる。

木下順庵（1621～98、平之丞、貞幹、儒学者、藤原惺窩の高弟松永尺五門下、寛文4年〈1664〉綱紀に仕え、200石、京・江戸・加賀を往来、天和2年〈1682〉幕府の儒臣、将軍の侍講）



上記の図より、木下順庵の系統が幕末まで加賀藩儒者として存続していくことがわかる。

次に、4番について、前田綱紀らが、江戸城にて徳川綱吉の講書を聴き御能を拝覧することについてみよう。「徳川実紀」元禄9年（1696）4月4日条に「中庸御講筵あり。家門并に松平加賀守綱紀。井伊掃部頭直該。松平左京大夫頼純。松平摂津守義行。松平播磨守頼隆。松平大学頭頼貞。松平讃岐守頼常等拝聴せしめられ。又御能を拝覧せしめらる。御みづから難波。東北。小鍛冶をばまはせ給ひ。田村は池田丹（波）守輝録。西行桜は加藤佐渡守明英つかふまつる。はて、家門并に加賀守綱紀に綸子十卷づゝ給ふ。」と見える<sup>(12)</sup>。

8番の児島平十郎は、正徳4年（1714）召出、200石、組外、享保4年（1719）300石、木下順庵門下、享保10年没する（『諸士系譜』『加能郷土辞彙』）。また、9番由美希賢は、貝原益軒・荻生徂徠門下（『加能郷土辞彙』）、弥次郎、延享2年（1745）御儒者、200石、江戸在住、明和7年（1770）知行召放、74歳にて没する（『諸士系譜』）。12番児島景范（景純）は児島平十郎の養子、享保10年（1725）相続、100石、同18年組外、300石、である（『諸士系譜』）。

14番の二ノ丸講書については、「異本三守御譜」5巻（16, 11 - 40）には、「(天明六年) 三月廿三日於実検之御間初テ講釈被 仰付、当時ハ於滝之間毎月八日・廿三日講釈被 仰付、是文化七年 御城御造営御成就、夫ヨリ当三月、左之通品々触」と見える。すなわち、天明6年（1786）実検ノ間で初めて講釈会が行なわれたことなどがわかる。

次に、16番新井白蛾、22番などの同升平、57番などの同周蔵に関連して、『加能郷土辞彙』などにより儒家の新井家について、整理すると次の通りである。

①新井白蛾（祐登、〈父は加賀出身、江戸住〉江戸より京に移り、周易を解し、寛政3年〈1791〉7月治脩の学校創設に際し招請され、新番、同4年200石、御儒者、学頭、別に50石、治脩の侍講兼職）——②升平（篤光、明倫堂助教、200石、文化6年〈1809〉没）——③晋平（文化6年相続、100石、同11年没）——④周蔵（輔徳、文化11年相続、80石、のち100石、昌平黌に学ぶ、天保10年〈1839〉組外、助教、儒者を除かれ、12年助教加入、14年助教本役、慶応3年〈1867〉73歳にて没）

すなわち、白蛾から始まる加賀藩の儒家新井家は、幕末まで存続することがわかる。

32番の本保十太夫（以守、ユキザネ、空之助、離側軒）について、宝暦2年（1752）相続、1800石、馬廻組、作事奉行、物頭並、御勝手方、御先筒頭、京都の西村遠里（1718～87、暦算学者。西村太冲の師で養父）より象緯術数の学（天文学）を受け、寛政4年（1792）明倫堂にて天文学の教授を担当、建築の理にも精通するという（『加能郷土辞彙』）。

39番の寛政10年9月15日、当時藩主治脩は在江戸であるが、金沢城の二ノ丸御殿における講書は四書のみ限定する旨の申渡が成される。これについては次のようにみえる（奥村文庫「袖裏雑記」094.0 - 73、33巻、14・15丁、\*加越能文庫16、28 - 20、40冊、19・20丁にもあり）。

#### 〔史料1〕

二御丸ニおいて、月次経書講積、当月八日ニ而中庸不残済候間、廿三日ノ五経ニ移講可申哉、最初論語ノ講始、大学未講候間、大学講可申哉之旨御儒者申聞候旨等、御横目神田十郎左衛門申聞候、元来 公辺ニ而之月次講ニ被准候哉ニも奉存候、公辺ニ而ハ四書迄ニ候哉、於其表御尋有之候ハ、相知可申、当廿三日迄ニ御報不來候ハ、大学講候様可申渡旨等、九月四日江戸へ申遣、江戸ニ而聞番ノ聞合候処、左之通ニ付則入 御覽、大学講積有之候様伺候処、伺之通被仰出候旨、同月十五日返書、

山本宗朴聞合

一、講書定日毎月十日ニ而御座候、十日相障候而延引候へハ、十二日・十四日・廿日・廿四日之内ニ相成申候、いつれ月毎ニ一度充ニ而御座候、但、正月・十二月ハ無之様ニ覚申候、

一、講積者定式山吹之間ノ雁之間ニ而御座候、

一、講積ハ四書計ニ而御座候、当時は孟子離婁下篇之内歟与覚申候由御座候、大学・論語・孟子・中庸与申順ニ、段々有之候、

四書講積不残相済候へハ、大学頭江時服等被下候、

右之ヶ条承合候へとも、書留等無御座事故相知不申候付、大学頭登城を相待、日々心懸候へとも、不快ニ而登城無之、今日登 城ニ付承之、私共兼而覚居申候儀共も相認上之申候、以上、

九月十四日

○右宗朴書面ニ御時服等被下候段、相見へ候ニ付、右ニ被准候ハ、四書不残済候上ノ下方可有候哉、被下義候ハ、品物等御用人へも御僉義之上、御伺御申越被成候様ニと之趣等十一月九日江戸へ申遣、

〔史料1〕においては、二ノ丸での月次講書につき、寛政10年（1798）9月8日段階で中庸がすべて終了したゆえ、23日より五経に移講すべきかどうか、横目を通し藩老により伺が出されている。これによれば、初めは論語より始まり、大学はまだ講じていないゆえ、これを講じるべきかの旨、儒者が

尋ねてきた由横目が申聞せた。元来幕府に準ずべきや、幕府では四書迄であるのかなど、9月4日江戸へ申遣わし、伺通り大学を講釈するよう仰せられた。9月15日の返書によれば、山本宗朴が聞合せ、次のように申渡される。幕府では、講書日は10日であり、障りあれば、12・14・20日の何れかで行なう。が、正月・12月は休み、講釈者は山吹ノ間より雁ノ間にて行なう。講釈は四書に限り、大学・論語・孟子・中庸と順に進める、というものであった。因みに、山本宗朴についての詳細は不明である。幕府の講書に詳しい江戸詰の加賀藩召し抱えの儒者であろうか。

次に、[表1]70番の天保7年(1836)9月3日、齊泰は御前講釈として、陸原大次郎に書経を講じさせていることについて、刊本『加賀藩史料』は「諸事要用雑記」からその史料を記載している。この史料のこの時期のものは、加越能文庫にはないため(加越能文庫では天保11年(1840)~嘉永4年(1851)のみ所蔵)、右刊本には次のように見える(句点は読点に改めた)。

## [史料2]

陸原大次郎

右於御前講釈被仰付候事、

- 一、御前講是迄御上段に御着座、於二之間申上候得共、於学校講書御聴聞とも訳違候儀、御上段に御着座は不相当由、御用部屋中心付之趣も有之、尤之儀に付委曲申上候処、其思召に付、二之間御縁類江罷出、御前には御下段に御着座之儀に相成、則当三日より此通りに改り候事、

[史料2]では、陸原大次郎に御前講釈を仰付けている。その方法として、御前講については、是迄御上段に齊泰は御着座し、二之間で講釈をしていたが、藩校での講書の御聴聞とも訳が違い、御上段に御着座というのは不相当であり、講師の陸原は二之間御縁類へ罷出、御前には御下段に御着座することになり、則当三日より此通りに改ったというものである。

また、71番の御次講については「成瀬正敦日記」(加越能文庫)3巻、天保9年(1838)4月19日条に次のように記されている。

## [史料3]

- 一、御次講釈渡辺兵太夫罷出候得共、以来陸原大次郎ニ被 仰付候事ニ遂僉議相伺、其通与被 仰出候付、今日兵太夫江ハ直ニ以紙面申談、大次郎へハ、寺社奉行中迄以紙面被申渡候様申談、 坂井奉、  
但、兵太夫義、尤是迄 御前講も相勤罷在候、此義ハ尤是迄之通ニ候へ共、当春頭並都講被 仰付候付而之詮義也、大次郎義、是迄御前講被 仰付置候へ共、是迄 御次講釈ニハ 罷出不申ニ付、右之通申談候事、

[史料3]では、御次講釈の講師は渡辺兵太夫が担当していたが、以来陸原大次郎に交替することを僉議し、お伺いしたところ、その通りと成ったという。但し、兵太夫は是迄、御前講も相勤め、当春頭並都講を仰付られた。一方、大次郎義は、是迄御前講を仰付られていたが、御次講釈は担当していなかったゆえ、この通りとなったとする。こうした御前講・御次講については藩家老職の今枝家の儒臣金子鶴村も主家今枝家の御前講や御次講を行なっており(白山市立博物館蔵「鶴村日記」、これは藩主前田家に準じたものとみられる。これらに関する詳細は今後の課題である。

## 二 「二之御丸講書録」の内容と城内の実施場所

加越能文庫の「二之御丸講書録」(明治期前田家編纂方手写、35丁)の内容と城内の実施場所についてみて行こう。

[史料4]

(表紙)  
「二之御丸講書録 全」

天明六年三月ヨリ毎月八日・廿三日於二 御丸經書講釈伊藤淳八郎等江被 仰付、諸頭聴聞被 仰付候事、

但、於実檢之御間講書有之、御殿御焼失後、於 御座所有之、御殿御造営後於柳之御間有之、御造営御成就後御在国中ハ、於滝之御間有之、御留守年ニハ於越後屋敷有之候事、

付札、御横目エ

於実檢之御間月次經書講釈之義者、是以後普請・鳴物遠慮中二者、差止可申旨被 仰出候条 被得其意、夫々向寄可被申談候事、

(寛政六年)  
甲寅  
十一月

右之通、寛政六年二月廿八日御用番又兵衛殿被仰聞候事、

付札

一、来正月八日、例年之通、經書講釈相止候事、

但、毎歳正月八日、御在国御留守共指定り相止候ニ付、是以後其時々申談間敷候条、定入りニ御心得、此段御同役中へ御演述可有之事、

(寛政七年)  
卯十二月二十三日

御横目

(孝次郎、正之)  
堀宅左衛門申談ス、  
下村宗兵衛承、

(朱点ニテ抹消)  
一、寛政十一年四月四日

一、寛政十一年四月四書全相済候ニ付、次書之儀、先達而相伺候処、以後者四書繰返シ順講可仕由被仰出候旨、御横目中演述有之候事、

但、四書何茂註并序席文モ相省候事、

一、文化九年五月八日中庸相済、四書終候ニ付、又候四書初二歸り、大学講継可申段、林周輔御横目中へ相達候事、

一、文政七年六月八日中庸相済、四書終候ニ付、同二十三日ヨリ大学相始可申、御横目中江相達、右講書相勤候人々如左、

伊藤淳八郎	長谷川准左衛門 <sup>(源右衛門、歿)</sup>	新井舛平
木下槌五郎	大島忠蔵	鶴見平八
林慶助 <sup>(周輔、瑤)</sup>	石黒源五郎	寺田九之丞
伊藤雅楽助	林周輔	野崎八右衛門 <sup>(孫六、三友)</sup>
再勤 大島忠蔵	新井周蔵	稲垣真蔵
中西巴門	再々勤 大島忠蔵	渡辺兵大夫
下村宗兵衛	鶴見守衛	陸原大次郎
石黒彦三郎	広瀬順九郎	木下仁平
中西多四郎		

(後略)

[史料4] から、まず、二ノ丸において、天明6年3月より毎月8日・23日に経書の講積会を行ない、諸頭に聴聞させることがわかる。また、同時に二之御丸講書の変遷をみることができる。すなわち、二ノ丸講書が行なわれた場所について、次のように表示化し、まとめた。

[表2] 「二之御丸講書録」にみる開講場所の変遷

番号	時 期	二ノ丸内などの場所	備 考
1	天明6年(1786)3月～	実検ノ間	当時藩主は11代治脩
2	御焼失(文化5年(1808))後～	御座所(藩老本多安房守邸)	当時藩主は12代斉広
3	御殿造営(文化6年)後	柳ノ間	造営作業着手以降か
4	御造営御成就(文化7年)後	藩主在国中は滝ノ間、 藩主御留守中は越後屋敷	斉広・斉泰・慶寧(?)

[表2] では当然のことながら、二ノ丸がどのように利用されているかといった面から講書の会をみることができる。すなわち、二ノ丸の講書の会は、もともと実検ノ間で行われていたものが、次のように変遷する。すなわち、この表の1番で明らかのように、講書は天明6年(1786)3月よりは実検ノ間で行われている。この時の藩主は11代治脩である。その後2番に示したように、文化5年(1808)二ノ丸が焼失し、そのため臨時的に藩老の本多安房守政礼(5万石)の屋敷が、12代藩主斉広の御座所となり、同所で講書の会が行われる。こうして、3番にみるように、大火・焼失による再建の造営着手後は、造営が徐々に進むなかで、二ノ丸での講書の会の開催が可能になる柳ノ間にて一時的に行われる。ようやく、4番に示したように、造営が成就する文化7年からは、藩主の在国中は滝ノ間において講書の会が開かれている。しかし、参勤交代による藩主の留守中は越後屋敷で開かれることとなる。[表1]で示したように、13代斉泰が滝ノ間での講積を聴聞する記事が数多く確認できる。

因みに、慶応2年(1866)襲封する14代藩主慶寧に関する講書開講、及び聴聞の史料は、現時点では未確認である。こうした二ノ丸での講書会がいつまで行われたのか、今後幕末維新期に関しても確実な史料などから検索していくことが肝要であろう。

さて、[史料2]において、寛政7年(1795)12月23日に至り、来る同8年正月8日については、例年通り経書講積を止めることと達せられる。但し、毎年正月8日に関しては、藩主の在国・在府に関わらず、その都度開講か、休止か詮議の上で休講としてきたが、以後は初めから休講と定めることとなる。また、寛政11年(1799)4月に四書の講積が終了したことについて、次の講書は「四書繰返シ順講」することになる。これは、幕府のやり方に準拠している点、前述の通りである(前出の[表1]39番、及び[史料1])。こうして、文化9年(1812)5月8日、中庸が終了し、また四書の初めに立ち戻り、大学の講積から開始されることとなる。引き続き、文政7年(1824)6月8日再び中庸が済み、四書が一通り終了したことにより、また、初めに立ち戻り、同23日から再び大学の開講が始まる様子が、「二ノ御丸講書録」の初めの部分に記されている。

### 三 講書担当予定の儒者の概要

儒者については、次に考察しよう。[史料2]に示した個々の儒者について[表3]に示した。

[表3] 二ノ丸講書における文政六年六月より担当予定書上の儒者の概要

番号	儒者名	職名・身分	石高等	典拠史料など
1	伊藤淳八郎	御儒者	100石	「天明三年侍帳」
2	長谷川准（準）左衛門	組外	100石	「帳秘藩臣録」2巻
3	新井升平	組外、儒者	200石	「帳秘藩臣録」2巻
4	木下植五郎	御儒者	60俵外7人扶持	「帳秘藩臣録」3巻
5	大島忠蔵	組外並儒者	90石	「帳秘藩臣録」3巻
6	鶴見平八	組外並儒者	90石	「帳秘藩臣録」2巻
7	林慶助（周輔瑜の誤り）		（文政2年120石）	「諸士系譜」、周輔瑜は慶助の養子
8	石黒源五郎	御儒者	15人扶持	「帳秘藩臣録」3巻
9	寺田九之丞	儒者	15人扶持	「帳秘藩臣録」3巻
10	伊藤雅楽助	組外儒者	100石	「帳秘藩臣録」2巻
11	林周輔（瑜）	儒者	20人扶持	「帳秘藩臣録」2巻、「諸士系譜」では文政11年170石
12	野崎八右衛門（乗）	御儒者	200石	「諸士系譜」、「教育史料」1巻では150石、助教
13	大島忠蔵（再勤）			
14	新井周蔵		100石	「弘化元年士帳」 禪、京南禪寺法皇寺、彦三
15	稲垣真蔵	御儒者	100石	「諸頭系譜」 文化11年算用者小頭80石
16	中西巴門	文学学校助教加人	80石	「帳秘藩臣録」3巻
17	大島忠蔵（再々勤）			
18	渡辺兵大夫（栗）	御儒者	150石	「諸頭系譜」
19	下村宗兵衛	（天保10年明倫堂教授）		「教育史料」1巻、「横山氏日記」16巻（〔表1〕53番）にも記
20	鶴見守衛（憲親）			「諸士系譜」 文政9年新番学校読師加人、平八の子
21	陸原大次郎	学校御雇助教格	50石（文政8年）	明治4年「先祖由緒一類附帳」 天保2年御儒者、嘉永4年140石
22	石黒彦三郎	読師	7人扶持（のち15人扶持）	「諸士系譜」 文政12年御儒者
23	広瀬順九郎（俊）	新番助教	天保5年100石	「諸士系譜」
24	木下仁平（衡・衡）	御儒者	60俵7人扶持	「諸士系譜」 植五郎の子
25	中西多四郎		150石	「弘化元年士帳」 宮内橋高藪之内

[表3]においては、職名・身分欄に「御儒者」「儒者」の表記の相違があるが、原文の通りとした。これらは何れも藩儒である。7番の林慶助（1744～1797年、翼）については、明治3年（1870）林訥（昌五郎）の「先祖由緒一類附帳」によれば、寛政4年（1792）学校御雇御用、助教、同7年御儒者、20人扶持、同9年没と見える。したがって、文政7年（1824）では、すでに故人となっており、7番は11番の養子の林周瑜の間違いであろう。因みに、林周瑜（1780～1835）は、林慶助の婿養子で、寛政9年（1797）相続、10人扶持、文化3年（1806）20人扶持、文政2年（1819）120石、同11年170石、明倫堂助教から藩主の侍読を勤めたという（『加能郷土辞彙』）。

12番の野崎八右衛門については、「教育史料」1巻に「野崎八右衛門子孫・・・養子大五郎・・・ノ子、名不知、秩禄百五拾石、助教ニ命セラル」と見える。

なお、19番の下村宗兵衛については、「教育史料」1巻に天保10年（1839）明倫堂教授と記されている。

また、22番の石黒彦三郎は「帳秘藩臣録」3巻の石黒源五郎の項に記載されている。因みに石黒源五郎については、「儒者 十五人扶持」「八口 石黒源五郎 右同日（文化7年7月10日）為遺跡養子、彦三郎被召出、七口被下之、如是御減少、寺社奉行支配被仰付」と見える。

次に、16番の中西巴門及び25番の中西多四郎についてみていく。「諸士系譜」には、巴門慎（文政元年（1818）12月19日新知100石、天保元年（1830）10月10日150石、同7年4月22日致仕、同年8月没、80歳）——多四郎（崇、定番御歩、新番35俵7人扶持、助教、天保7年4月22日相統、同年12月22日組外、同13年2月24日指除、指扣、同14年3月14日御免）と見える。

また、多四郎については、「御用番方并御城方御用之覚」6巻（加越能文庫16、41-154）文政元年6月5日条<sup>(13)</sup>に次のようにある。「一、定番御歩中西多四郎儀、御書物校正方為御用、江戸表へ相詰候様被仰渡候処、脚気且又眼気相滞、相勤かたく、江戸詰御断申上度奉願旨書付、小頭并中川平膳添書、此書付相返候様ニと平膳断六日返之、添書調替出之、致押札十三日以吉左衛門上之、翌日以同人被返下候付、即日以付札申渡之、」と記されている。すなわち、中西多四郎は、文政元年書物校正方御用のため、江戸詰を拝命するも叶わず、少なくとも[表6]に見えるように天保7年（1836）に二ノ丸講書の講師を務め、また、[表3]に示したように、弘化元年に150石を給されていることがわかる。

なお、化政期の藩召し抱えの儒者は何人程いるか、この内[表3]に示した25人は、藩士全体の中では、どのくらいの割合かなど、「帳秘藩臣録」などより今後みて行かなければならない。

#### 四 講書の内容と儒者

「二之御丸講書録」より講書の内容について、文政7・8年の事例を示すと[表4]のようになる。

[表4] 二ノ丸講書における担当儒者と内容

番号	年・月・日	担当の儒者	講書内容 自～至	備考
1	文政7・6・23	林周輔	大学開卷本文～物有本末ノ条済む	
2	7・8	中西巴門	経文中右之欲明明徳於天下者之節～経文全く済む	
3	7・8 (ママ)	(休み、「金龍院」様〈12代藩主〉御逝去〈7月10日〉ニ付) (7/23、8/8、8/23も休カ)		
4	閏8・8	新井周蔵	伝首章～二章全く済む	
5	閏8・23	林周輔	伝三章初～全く済む	
6	9・8	中西巴門	伝四章初～伝五章全く済む	
7	9・23	新井周蔵	伝六章全く済む	
8	10・8	中西巴門	伝七章初～八章済む	
9	10・23	大島忠蔵	伝九章初～一家仁ノ條	
10	11・8	渡辺兵太夫	堯舜條～九章全く済む	
11	11・23	林周輔	伝十章首節～詩云殷之未喪師之節迄済む	
12	12・8	新井周蔵	同伝中是故君子先慎乎徳之節～舅犯日ノ節	
13	12・23	林周輔	同伝中秦誓日之節～好人之所惡々人之所好之節迄済む	
14	文政8・正・23	渡辺兵大夫	同伝中是故君子有大道之節～大学全く済む	
15	2・8	中西巴門	論語開卷学而首章～有子曰ノ章済む	
16	2・23	大島忠蔵	同篇子曰巧言ノ章～子曰道千乗ノ国章	
17	3・8	新井周蔵	同篇子曰弟子入則孝ノ章～子曰君子不重ノ章	
18	3・23	大島忠蔵	同篇曾子曰慎終追遠ノ章～父在觀其志章	
19	4・8	(直姫様御卒去〈3月28日〉ニ付相止)		
20	4・23	中西巴門	同篇有子曰礼之用之章～子曰君子食無求飽ノ章済む	
21	5・8	新井周蔵	同篇子貢曰貧而無諂ノ章、此篇全く済む	渡辺代
22	5・23	渡辺兵大夫	為政篇首章～子曰道之以政ノ章済む	

23	6・8	大島忠蔵	同篇子曰吾十有五章畢る	
24	6・23	(他亀次郎殿御死去ニ〈6月21日〉付相止)		
25	7・8	中西巴門	同上孟懿子問孝章〜子夏問孝章済む	
26	7・23	渡辺兵大夫	同上子曰吾与回言章〜子曰君子周而不比章済む	
27	8・8	中西巴門	同上子曰学而不思則罔章〜哀公問曰何為則民服之章済む	新井代
28	8・23	新井周蔵	同篇季康子問使民敬忠以勸之章、此篇全く済む	大島代
29	9・8	新井周蔵	八脩篇首章〜林放問礼之本ノ章済む	中西代
30	9・23	渡辺兵大夫	同篇子曰夷狄之有君ノ章〜子曰夏礼吾能言之章済む	
31	10・8	中西巴門	同篇子曰禘自既灌章〜王孫賈問曰ノ章済む	新井代、 大島の処
32	10・23	大島忠蔵	同篇子曰周監於二代之章〜事君尽礼章	
33	11・8	(御法事ニテ相止)		
34	11・23	新井周蔵	同篇定公問ノ章〜八脩篇哀公問之章、此篇全く済む	大島代
35	12・8	渡辺兵大夫	里仁篇首章〜子曰富与貴之章済む	
36	12・23	下村宗兵衛	同篇子曰我未見好仁者章〜子曰朝聞道夕死可矣ノ章済む	

[表4]では、文政7、8年の全36回のうち、4回は藩主斉広の死去や直姫・他亀次郎といったその子女の死去、及び法事により休講となったことがわかる。また、この期は大学と中庸が講じられており、講師は、林周輔・中西巴門・新井周蔵・大島忠蔵・渡辺兵大夫・下村宗兵衛の6人がそれぞれ担当し、都合がつかない場合、互いに交替で務めていることがわかる。

次に、文政期における講師について、儒者別担当の日付を[表5]に示した。

[表5] 文政期二ノ丸講書における儒者別担当日

年代	儒者名	①林周輔	②中西巴門	③新井周蔵	④大島忠蔵	⑤渡辺兵大夫	⑥下村宗兵衛	藩主斉泰の 在国状況
7年(1824)(7/8(23の誤り)は金龍院様逝去ニ付相止)		6/23、閏8/23、11/23、12/23	7/8、9/8、10/8	閏8/8、9/23、12/8	10/23	11/8		4/4～在国
8年(4/8は直姫「卒去(3/28)ニ付相止」、6/23は他亀次郎「死去(6/21)ニ付相止」、11/8は「御法事ニテ相止」)			2/8、4/23、7/8、8/8(新井代)、10/8(新井代、大島の処)	3/8、5/8(渡辺代)、8/23(大島代)、9/8(中西代)、11/23(大島代)	2/23、3/23、6/8、10/23	正/23、5/23、7/23、9/23、12/8	12/23	3/13迄在国
9年		5/23(中西代)、8/8、11/8	2/23、5/8(林周輔代り)、8/23、11/23	正/23、4/8、9/23、12/23	2/8、9/8、10/8、10/23	3/8、6/8、7/23(大島代)、12/8	3/23、4/23(大島代)、6/23、7/8(新井代)	4/11～在国
10年			正/23、5/8、6/23、7/23、9/23、10/23、11/23、12/23	2/23(中西代)、3/23、閏6/23、8/23、12/8	2/8(中西代、新井代)、4/23	3/8、5/23、閏6/8、8/8、9/8、10/8、11/8	4/8、6/8、7/8	3/13迄在国
11年		3/23(新井代)、7/23(中西代り)、9/23(大島代)、12/23	2/23、4/8(大島代)、7/8(林周輔代り)、10/23	2/8、4/23(林代)、9/8、12/8	5/23、3/8(渡辺代り)、6/23、10/8	正/23、3/8、5/8(中西代)、8/8、11/8	6/8、8/23、11/23	4/18～在国
12年(5/8担当者不明、「相止 同上孔子曰、君子有三戒章ヨリ」と記)			2/8、5/23、7/23、10/8、12/8	正/23、3/25、6/23、9/8、11/8、11/23(大島代)	4/8、7/8、9/23	2/23、4/23、8/8	3/8、6/8、8/23、10/23、12/23	3/14迄在国
合計		11	29	27	18	25	16	

[表5]では、日付を四角で囲った個所は、[表1]で確認したものである。すなわち、四角囲いの箇所は、[表5]ではわずかししか認められないことがわかり、二ノ丸講書に関し、[表1]は毎回すべての講書を網羅していないことが改めて確認できる。

また、文政7年(1824)より12年までのうち、講師をつとめた回数が多いのは、中西巴門の29回で、次に多いのは新井周蔵、渡辺兵大夫、大島忠蔵、下村宗兵衛と続き、最も少ないのは、11回の林周輔であることがわかる。

さらに、「二ノ御丸講書録」における具体的な担当儒者の日付の記載は、文政7年6月23日が初出であり、この日の担当儒者は林周輔である。また、藩主斉泰の在国か、在府かの動静をみると、斉泰は、この年4月4日以降翌8年3月13日まで在国であり、この8年の在国中は、正月23日、2月8日、23日、3月8日というように、講書がなされている。そして、不在中の3月23日以降も、直姫・他亀次郎の死去及び法事の時以外は、定日に講書が行なわれていることがわかる。

同様に、天保期における講師別の日にちを[表6]に整理した。

[表6] 天保期二ノ丸講書における儒者別担当日

儒者名 年代	①新井周蔵	②中西巴門	③渡辺兵大夫	④下村宗兵衛	⑤林周輔	⑥鶴見守衛	⑦陸原大次郎	⑧石黒彦三郎	⑨広瀬順九郎	⑩木下仁平	斉泰在国状況
元年 (1830)	正 /23、 3/23、 閏3/23、 4/23(渡 辺代)、 7/23、 <u>10/8</u> 、 <u>12/8</u>	2/8、 閏3/8、 4/8、 6/8、 8/23、 10/23	2/23、 5/23 (新井代)、 6/23、 9/8、 11/8	3/8、 5/8、 7/8、 9/23、 <u>11/23</u>	8/8	12/23					8 / 11 ~在国
2年	4/8、6/8	正 /23、 5/23、 8/23 (林代)、 11/23	3/8	3/23、 7/8(鶴 見代)、 10/8、 12/23	2/8、 4/23、 9/23(鶴 見代)、 11/8	2/23、 7/23(下 村代)、 9/8(中 西代)	6/23、 8/8、 10/23				3 / 13 迄在国
3年	8/8(御聴 聞)	2/23、 6/8、 8/23	7/8、 11/8	正 /23 (陸原代)、 <u>7/23</u> (御 聴聞)、 11/23	2/8、 5/23、 9/23、 12/8	3/8、 6/23 (御聴聞)、 10/23	3/23、 4/8(新 井代)、 <u>4/23</u> 、 10/8(中 西代、御 聴聞)、 閏11/8	5/8、 9/8、 閏11/23	12/23		4 / 15 ~在国
4年(5/23は 担当者不明、 11/8は御法 事につき「相 止」)	3/23、 8/8、 12/8(下村 代)	正 /23、 6/8、 10/8	2/23、 7/8	3/8、 7/23、 12/8		2/8、 6/23、 10/23	4/8、 8/23	4/23、 9/8	5/8、 9/23		3 / 14 迄在国
5年	4/8(鶴 見代)、 10/23	2/23、 8/23	3/8、 9/8(鶴見 守衛代)	3/23、 10/8	5/8(「延 之助殿 七日期御 死去ニ付 遠慮」)、 8/8	4/23(「新 井へ返 番」)、 9/23(渡 辺兵大夫 代)	正 /23、 7/8、 12/8	12/23	2/8、 7/23、 11/23	6/23 (御聴 聞)、 11/8	4 / 25 ~在国
6年	2/23、6/23 (ママ)、 9/23(中 庸開講)	5/8、 6/8、 9/8	2/8(中西 巴門代)	3/8、 5/23(林 周輔代)、 12/23	正 /23、 6/23(下 村代)、 8/23、 11/23		3/23、 閏7/8、 10/8	4/23、 8/8、 11/8		4/8、 閏7/23、 10/23、 12/8(中 西代)	3 / 14 迄在国

7年(5/8は「備後守様御登城ニ付相止」、12/8は「御聴聞」、(担当者不明)	正 /23	2/23、4/8、5/23(中西多四郎、御聴聞)、8/23(中西多四郎)	4/23(御聴聞)、7/8、9/8	6/8(御聴聞)、9/23	3/23		2/8、6/23、10/23	3/8、8/8		7/23(御聴聞)、10/8(御聴聞)	4/7～在国
合計	19(46)	25(54)	16(41)	22(38)	16(27)	12	19	11	6	8	

[表6]では、[表5]と同様、日付を四角で囲った個所は、[表1]で確認したものである。すなわち、四角囲いの箇所は、[表6]でもわずかしか認められず、二ノ丸講書に関し、[表1]は、ここでも毎回すべての講書を網羅していないことがわかる。ただし、講師については、[表1]では不明であったところの、天保元年(1830)10月8日は新井周蔵が、また、同3年7月23日は下村宗兵衛が、さらに、同7年4月23日は渡辺兵大夫が担当していることが[表6]でわかる。

[表6]の合計欄の( )内は、[表5]における文政7年6月からの分を合わせた累計の回数を示す。また、天保6年の6月23日には下村の代わりとして、林が担当しているが、同日、新井の名が記されているゆえ、そのまま日付に書き入れた。

さらに、大島忠蔵については、[表5]に示した文政期に18回であったが、[表6]のように、天保期の講書担当回数は0回である。これは、老年によるためとみられる。すなわち、大島忠蔵(1762～1838、無害、維直、贄川、三古堂)の履歴をみると、同人は越中魚津出身、検校貞一の養子で、昌平黌に学び、寛政4年(1822)明倫堂助教、文政12年(1829)都講、大小将組に列し、140石、天保5年(1834)老に因り致仕、同9年閏4月29日没、享年77歳である。また、その子、大島桃年(1794～1853)は、昌平黌に学び、文政5年(1822)帰国、明倫堂助教、190石、嘉永6年没、60歳、四書匯参・監本四書・欽定四経考異の刊行に尽力する(『加能郷土辞彙』)。

次に、藩主斉泰の居所をみると、在国・在府に関わらず、天保期も文政期と同様、定日に講書が行なわれていることがわかる。また、記載漏れの有無も考慮しなければならないが、在国の場合、毎度「御聴聞」というわけではなかったのであろうか。今後この点、精査していかなければならない。

このように、文政7年(1824)から天保7年(1836)の12年間において、二ノ丸講書の講師を最も多く務めたものをみると、52回の中西巴門、及び2回の中西多四郎を合わせ、54回の中西氏である。次に多いのは新井周蔵であり、渡辺兵大夫、下村宗兵衛、林周輔と続く。このほか、鶴見守衛、陸原大次郎、石黒彦三郎、広瀬順九郎、木下仁平は天保期のみ講師をつとめていることがわかる。

## おわりに

以上、金沢城二ノ丸での講書と近世知識人の代表ともいべき儒者の動向について、実証的な考察を試みたが、次のようにまとめることができる。

まず、天明期の二ノ丸講書開始以前の様相について、天和2年(1682)木下順庵は幕府に仕えるが、それ以前は、加賀藩5代藩主前田綱紀に仕え、京・江戸・金沢を往来した。さらに、その子順信も延宝6年(1678)当藩に出仕し、父とともに幕府への出仕を機に当藩を去る。その弟寅亮が藩に出仕し、その子寅道の系統が幕末維新时期まで藩儒として活動することを確認した。また、綱紀及び6代吉徳は林大学頭を江戸藩邸に招くなど、元禄期頃から次第に学問を学ぼうとする傾向が強まってきた様子を窺うことが出来、こうしたことは文治的な様相を示しているといえよう。

因みに、金沢市立玉川図書館近世史料館の「前田育徳会寄託資料目録」によれば、天和2年「木下順庵被召出始終覚書」なども見え、加賀藩の儒学に関して、初期の重要部分を占めるであろうところの金沢での儒者の動向は、本稿では、宝永8年（1711）室鳩巢の召し抱えに関することを確認した。が、「葛巻昌興日記」22巻（加越能文庫）、元禄元年（1688）12月17日条によれば、「今日於 御城会剛伯（五十川剛伯）之処」など見え、少なくとも、すでに元禄元年に金沢城において、儒者五十川剛伯による講書の会が行なわれるなど、儒者の活動がみられる。これらについても今後考察を深めていかなければならない。

ともあれ、元禄期以前より頂上の儒者である木下順庵やその弟子室鳩巢を、加賀藩、金沢城などに招いていることから、藩主はじめ藩士らの儒学を受容する傾向が次第に高まってきたものと推察される。続く吉徳以降、二ノ丸講書の開始の天明期ころまでは、中泉逸角、児島平十郎、由美希賢らを採用し、江戸藩邸や金沢城内での諸相を垣間見ることができた。

次に、講書の行なわれる二ノ丸御殿などの場所に関しては、実検ノ間において、天明6年（1786）3月、当時藩主は11代治脩で、諸頭に聴聞するよう申渡されることに始まる。続く12代藩主斉広の代に、文化5年（1808）二ノ丸が焼失し、これにより藩主の御座所となる藩老の本多安房守邸においても講書の会が開かれ、翌6年、造営作業が着手され、一部諸活動が可能となったとみられる柳ノ間において行われた。こうして、御造営御成就の文化7年以後は、藩主在国中は滝ノ間にて開催されるが、藩主が在府のため留守中は城内の越後屋敷で開かれる。この滝ノ間での13代斉泰の聴聞する講書の事例を数多く確認することができた。

さらに、藩主をはじめ、藩士の参加する二ノ丸での講積会は、毎月8日・23日に行われた。こうして、寛政10年には、幕府に準じて大学・論語・孟子・中庸を準じ繰り返し講ずることが申し渡され、儒者である講師が順番に担当したことがわかった。このように、講書は天明6年に制度化し、それ以前は二ノ丸などにおいて、藩主を中心に比較的緩やかに自由に講積が行なわれたといえよう。

また、藩召し抱えの儒者は、およそ200石以下の中級クラスに当ることを確認した。なかには上記の木下家のように藩儒として近世前期から幕末まで存続する儒家もあった。ここには、頂上の儒者木下順庵とその弟子室鳩巢や児島平十郎のほか、貝原益軒・荻生徂徠の門下の由美希賢の系統を引く藩の儒者も多数存するものとみられる。また、新井周蔵、大島忠蔵（贄川）・同桃年<sup>(14)</sup>らが昌平黌へ、或いは、本保十大夫が京都の西村遠里のもとへと、儒学や天文学のみならず、医学・心学などを学ぶ者も確認される<sup>(15)</sup>。すなわち、下級身分の与力や足軽のほか、町・村の領民なども含め、学問の修業のために加賀藩領内から江戸や上方などへ遊学する者も現われる。こうして、儒者ら頂上の知識人から加賀藩、さらに同藩領内へというように地域的・階層的拡がりが見られる。

しかし、この時期を含め、藩儒は藩士全体のなかで、すなわち近世全体を通して、何人くらいいたのか、今後の課題となった。合せて、幕府や御三家、加賀藩など大藩では、近世の早い時期から儒者が職制の中に組み込まれているが、本稿でみた以外に、近世前期の儒者として、3代利常の代に小瀬甫庵、4代光高の代に松永昌三、綱紀の代の松永永三・中泉恭祐・沢田宗堅・平岩仙桂・岡嶋達（一部は寛文11年侍帳〈石川県立図書館森田文庫〉に記）<sup>(16)</sup>らの具体的な活動について、新たな史料から探っていかなければならない。

## 〔註〕

- (1) 池田仁子(ア)『金沢と加賀藩町場の生活文化』岩田書院、平成24年、(イ)『近世金沢の医療と医家』岩田書院、平成27年、(ウ)『加賀藩社会の医療と暮らし』近刊予定。なお、(ウ)の中には以下の拙論を含む。「明治元年分限帳にみる横山家

中「横山家の出産規式」（ともに『金沢城代と横山家文書の研究』石川県教育委員会金沢城研究調査室、平成19年）、「近世金沢の医療—`伝統`の礎と社会史的意義を探る—」（地方史研究協議会編『`伝統`の礎—加賀・能登・金沢の地域史—』雄山閣、平成26年）、「元治元年前田慶寧の退京・謹慎と金谷御殿における治療」（『研究紀要 金沢城研究』13号、平成27年）、「近世初期加賀藩藩主前田家の病と治療・医家」（『同』14号、平成28年）、「加賀藩における庭の利用と保養・領民」（長山直治氏追悼論集『加賀藩研究を切り拓く』桂書房、平成28年）、「金沢城主前田家の医療と医家」（『研究紀要 金沢城研究』15号、平成29年）など。（エ）「金子鶴村の蘭学と海外・科学知識——化政期加賀藩蘭学の側面——」（『日本歴史』698号、平成18年）、（オ）「加賀藩蘭学の受容と医者への動向」（『北陸史学』55号、平成18年）、（カ）「大高元哲の事績をめぐって——加賀藩蘭学の受容と展開——」（加能地域史研究会編『地域社会の歴史と人物』北國新聞社、平成20年）（キ）「加賀藩藩政史料にみる遠藤高璟」（『加能地域史』64号、平成27年）、（ク）「金沢城下の医者と医療」（『研究紀要 金沢城研究』16号、平成30年）など。

- (2) 芳賀登『近世知識人社会の研究』教育出版センター、昭和60年、田崎哲郎『地方知識人の形成』名著出版、平成2年、辻本雅史『`学び`の復権——模倣と習熟——』角川書店、平成11年、横田冬彦『知識と学問をになう人びと』（身分的周縁と近世社会 5）吉川弘文館、平成19年、小野将「横田冬彦編『知識と学問をになう人びと』（第5巻）に接して」（後藤雅知ほか編『身分的周縁を考える』吉川弘文館、平成20年、このなかで、73頁において、儒者を取り扱った宇野田尚哉による中間的知識層や身分的中间層論を紹介している）、小林幸夫「近世後期江戸における知識人社会と考証研究」（お茶の水女子大学大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」活動報告、平成21年）などがある。
- (3) 横田、前掲（2）23頁。
- (4) 田崎、前掲（2）5頁。
- (5) 辻本、前掲（2）59・70頁。
- (6) 竹松幸香「加賀藩文化ネットワーク——近世後期の儒者・金子鶴村の事例——」（『ヒストリア』161、平成10年、同『江戸時代後期の加賀藩の儒者たち』（19世紀加賀藩「技術文化」研究会『時代に挑んだ科学者たち』北國新聞社、平成21年）、鷺澤淑子「加賀藩明倫堂における「国学」の導入について」（『加賀藩研究』2、平成24年）、同「加賀藩武士層における国学の受容——安政～文久期を中心に——」（加賀藩研究ネットワーク『加賀藩武家社会と学問・情報』岩田書院、平成27年）。池田仁子、前掲（1）（ア）では儒者金子鶴村、心学、医者、（イ）では医者・医学、（ウ）では医者、（エ）～（カ）、（ク）では蘭学、医者、（キ）では科学者遠藤高璟について、それぞれ論じている。
- (7) 池田、前掲（1）（イ）234・235頁、同「加賀藩蘭学・洋学主要学統図」（金沢城研究調査室『よみがえる金沢城』石川県教育委員会、平成18年、138～141頁）。
- (8) 前掲（2）、田崎、2頁、横田、105頁。
- (9) 前田育徳会『加賀藩史料』清文堂出版、昭和55年復刻。
- (10) 黒板勝美・国史大系編修会『徳川実紀』第5篇、吉川弘文館、昭和40年。
- (11) 以下、儒者については、本稿では特記しないものは、「諸士系譜」（金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫蔵）及び日置謙『加能郷土辞彙』改訂増補、復刻版、北國新聞社、昭和48年によった。
- (12) 前掲（10）第6篇、昭和56年。
- (13) なお、翻刻文として、石川県金沢城調査研究所『奥村栄実御用番并御城方日記』平成27年がある。
- (14) 大島忠蔵（賛川）・同桃年は林述斎の弟子である（吉川弘文館編集部『日本史必携』吉川弘文館、平成18年、627頁）。
- (15) 池田、前掲（1）（ア）（イ）及び同、前掲（7）。
- (16) 日置、前掲（11）「儒者」の項。

## 前田利長の花押について

大西泰正

### 一、はじめに

筆者は過去、前田利長（1562～1614）発給文書の蒐集・目録化の過程で、利長花押の分類を行い、拙稿「織豊期前田氏権力の形成と展開」・「前田利長発給文書目録稿」（拙編著『前田利家・利長』戎光祥出版、2016年。以下、拙稿①と略記）、および同「前田利長論」（『研究紀要 金沢城研究』16、2018年。以下、拙稿②と略記）のなかでその成果を公表した。なお、目録化した利長発給文書は拙稿①で1431通、拙稿②で139通の合わせて1570通である（小稿の【附録】前田利長発給文書目録稿（補遺分その2）での33通を合わせれば1603通）。利長文書の蒐集は以後も続行しているが、花押の分類やその使用期間については、ひとまず確定的な結論を提出できたと考えている。弊所で刊行した『金沢城総合年表 前編』（2018年）・『金沢城編年史料 近世一』（2019年）における利長文書（無年紀）の配列も、原則その成果に基づく。

ところが、こうした私見とは相反する理解が、先般上梓された見瀬和雄『前田利長』（吉川弘文館、2018年）にて示された。見瀬氏は、随所に筆者とは異なる、独自の花押分類を試みている。それが適切であるとすれば、拙稿①・②はもとより、『金沢城総合年表 前編』・『金沢城編年史料 近世一』の構成にも再考を促すことになる。ことに慶長4年（1599）に比定した無年紀の利長文書はそのすべてが、根拠を失うことになりかねない。だが、結論からいえば、見瀬氏の見解は、ほとんどが誤りであるか、妥当性に欠けている。論拠や行論に疑問も多いので、後学のためにも反論の必要があろう。

見瀬氏の新著が「人物叢書」という令名の高い叢書の一冊として刊行された点に鑑みても、以下に述べる問題点は看過すべきではなく、個別具体的に批判を加えておくべきであろう。それが過去、様々な論考において筆者がこうむってきた見瀬氏の学恩に報いる途であることを確信する。

あわせて、利長花押の分類とその使用期間の確定は、無年号文書の年紀比定を行う上では欠かすことのできない作業である。およそ1600通に達する利長発給文書には、普請・作事関連のものも少なくない。花押の変遷をなるべく正確に跡づけることは、金沢城・高岡城等の城郭研究においても極めて基礎的かつ必須の作業工程であろう。

小稿が如上の意義を含むものとして、以下忌憚なく私見を述べておきたい。

### 二、個別検討

見瀬和雄『前田利長』における利長花押の検討は、262～268頁にわたる。以下、具体的に考えてゆくが、検討に先立って筆者および見瀬氏の花押分類を【表1】に示しておく。また、見瀬氏は花押の分類に、筆者と同様アルファベットを用いているので、両者を比較する場合、はなはだややこしい。そこで筆者の分類は「大西+アルファベット」、見瀬氏のそれは「見瀬+アルファベット」として表記したい。

見瀬氏は、金龍教英<sup>①</sup>・高瀬保<sup>②</sup>および拙稿①・②をうけて、利長の花押をさらに見瀬A～Hという八つの類型に分類した。まず見瀬A型として、筆者の指摘（拙稿①・②）を挙げて、天正12年（1584）の二例を紹介する。この点は問題ない。

【表1】前田利長花押の変遷※

種別	花押型	使用年代	見瀬和雄氏の分類
A		天正 13. 閏 8 ~ 慶長 3.10.3	B・C
		慶長 5.2. 晦 ~ 慶長 7.3.28	
B		慶長 4.3.24 ~ 9.28	D
		※ B1: 慶長 4.3.24 ~ 4.4 ※ B2: 慶長 4.6.1 ~ 9.28	
C		慶長 7.9.1 ~ 慶長 15.8.12	(F・) G※
D		慶長 13.11.12 ~ 慶長 16.11.16	H

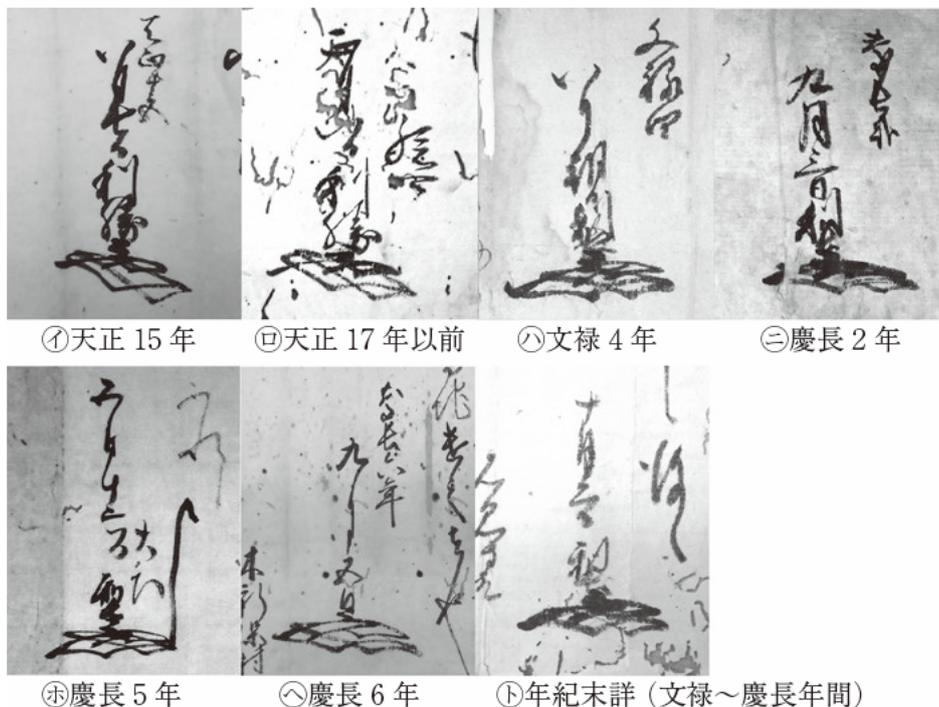
※旧稿①（「織豊期前田氏権力の形成と展開」・旧稿②（「前田利長論」）掲載の変遷表を一部修正のうえ、見瀬和雄氏の花押分類を加筆。  
※その他、大西A型以前に使用したと思しき花押が（天正12年）9月19日付（千秋家文書）・天正12年7月24日（横山家古文書）の二例確認できる（見瀬A型）。  
※見瀬F型は、本文【図2】を参照。

次いで見瀬氏は、大西A型の花押を、見瀬B・Cと二つに分けた。「Cは、Bとよく似ており、Bと同類型とみる見方もあるが、Bと比較して右肩上がりであり、線が太い」（263頁）とし、その変更画期を「天正十八年ころの利勝から利長への改名」（263頁）に（あくまでも可能性としながらも）求めている。

この分割は妥当なものであろうか。そこで【表2】大西A = 見瀬B・C型花押をいくつか掲出してみたい。

おおよそ年代順に、現存する利長の原文書を並べてみた（いずれも金沢市立玉川図書館所蔵）<sup>3)</sup>。見瀬氏は【表2】①・㊸と㊶~㊴とを、右肩上がりと線の太さをもって区別した。確かに①・㊸は㊶~㊴に比べると右肩下がりといえるが、太さについては、①・㊸よりも㊶や㊶の方が細く見える。むしろ線の太さよりも、㊶における左下への大きな張り出しや、㊶の右上部分の線が重なって（他の花押には見られる右上部分の形が）潰れてしまっている点が気にかかる。

【表2】



つまり見瀬氏の分類根拠は、感覚的なものであって、恣意的といわれても仕方がないのではありませんか。①~㊴を順番に眺めると、右肩下がりから右肩上がり（あるいは平行）に確かに花押の書き方が変化しているように見える。だが、その変化は長い年月のなかで膨大な花押を書き続けることによって生じた、書き方の癖の移り変わりと考えるのが穏当であろう。しかも前述の通り、一見して①~㊴にそれぞれ

の違いを見出すことすら可能である。線の太さにせよ、基準の曖昧さは明らかで、①・㊸よりも㊶が太い、㊶と㊷は同等、㊶・㊷よりも㊸・㊸が細い、㊸・㊸よりも㊴が太いなどと説明すれば、【表2】の7例は、①・㊸類型、㊶・㊷類型、㊸・㊸類型、㊴類型と4つに分類できてしまう。

なお、参考事例として、大西A = 見瀬B・C型花押の初見史料を【図1】に掲げておく。天正13年（1585）閏8月付の越中国勝興寺宛の禁制である<sup>4)</sup>。やや不鮮明な画像だが、明らかに㊶・㊷よりも線が太く、加えて㊶・㊷とは異なり、ほぼ水平に書き込まれている。この比較からも見瀬氏の分類基準が不適當であることがわかるだろう。

見瀬氏も認める通り、大西A = 見瀬B・C型花押は「よく似て」いる。【表2】の㊶～㊷は、線の数が増えたわけでも、明らかに異なる形態に変化したわけでもない。「見た目」という感覚的・主観的な基準を設けると、上述のように、論者によって、いかようにでも分類は可能になる。だから、金龍教英・高瀬保両氏や筆者は、素直に㊶～㊷を一つの類型と見たわけである。見瀬氏の分類が無理筋であるのは以上から明らかであろう。

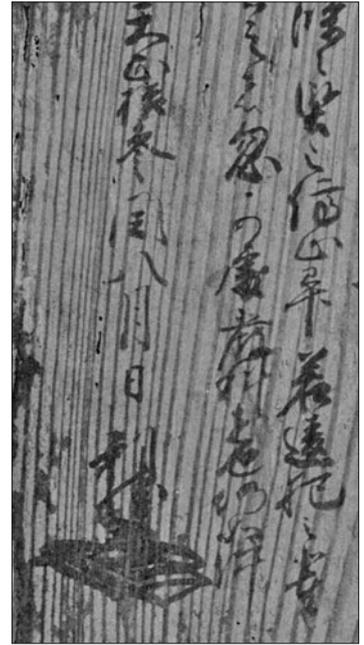
さらにいえば、見瀬C型の初見事例として金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵「横山家古文書」から、謄写された利長文書（花押）を掲出している点も疑問である（264頁）。見瀬氏は「忠実かつ丹念に原本を模写しており」（263頁）というが、改行位置に○印を付すだけで、文書形式は崩されており、花押の謄写も「忠実かつ丹念」とは言い難い。「横山家古文書」には大西A = 見瀬B・C型花押が、12例登場するが、線の太さはおおよそ一定、右肩上がりか右肩下がりかも判定は微妙にならざるを得ない書きぶりである。少なくともこの前田家編輯方による謄写本「横山家古文書」を、見瀬C型の初見事例とするのは強引、ないし拙速ではなかろうか。

見瀬氏による見瀬C型花押の定義にはなお問題がある。「この花押Cは、関ヶ原の戦いを挟んで慶長七年（一六〇二）ころまで使用される」（263頁）とし、その間に見瀬D・E型が存在したとして、次のように説明する。「大老署名のときの花押として、類型DとEがあったことだけは確実である。一方では、それ以外の文書に類型Cを並行して使い続けていたことも確かであり、何らかの使い分けがあったようにも思われる」（266～267頁）。つまり、見瀬C型が慶長7年（1602）頃まで使用され、さらに並行して豊臣政権の「大老」（いわゆる五大老のこと。当時の史料では「奉行」・「五人のしゆ」などと呼ばれるが、便宜上「大老」とここでは呼称する）としては見瀬D・E型を（見瀬C型と同時に）用いた、という。

見瀬氏は参考文献に拙稿①・②を挙げ、花押の検討部分でも引用しているが、果たして筆者の指摘を理解されているのであろうか。

筆者はすでに、拙稿①・②において、慶長3年から同5年（1598～1600）に至る利長花押の変化を、大西A→大西B1→大西B2→大西A型と整理し、さらに典拠となる利長文書を目録化して公表している。ここで改めて問題の時期の利長文書のうち、花押型が確認できる56例を【表3】として整理（公表した目録から抜粋）したので参照されたい。

【図1】



【表3】慶長3～5年(1598～1600)における前田利長発給文書一覧(花押型が確認できる文書に限定)

No.	目録No.	年月日	署名・花押	宛所	内容	典拠	備考
1	128	慶長3/2/8	肥前(花押A)	武田宮内少輔	瀬戸役銀子請取につき	加藤文書(東大影写本)	
2	補遺6	(慶長3)/3/22	羽肥前利長(花押A)	徳善院(前田玄以)／増田右衛門尉(長盛)／長東大藏(正家)	参内への供奉・警固役承知につき	光通寺文書(東大影写本)	
3	130	慶長3/7/10	肥前(花押A)	瀬戸孫市	瀬戸物焼かせるにつき	加藤文書(東大影写本)	
4	132	慶長3/10/3	利長(花押A)	稲垣与右衛門	知行宛行(越中、600俵)	稲垣文書(富公写真帳)	
5	133	慶長3/10/3	利長(花押A)	細井弥三	知行宛行(越中、200俵)	木倉豊信氏蒐集文書(東大影写本)	
6	136	(慶長4)/3/24	肥前／利長(花押B1)	江武州(徳川秀忠)	徳川家康、利長を引き立てるにつき	服部玄三氏所蔵文書(東大影写本)	※利長B1型花押の初見史料。内容上、慶長4年以外には比定が困難(Na.7～9の花押型との一致からも、慶長4年の発給と断定できる)。
7	141	慶長4/4/朔	利長(花押B1)／輝元(花押)／景勝(花押)／秀家(花押)／家康(花押)	羽柴柳川侍従(立花宗茂)	海賊船取締につき大老連署状	立花文書(東大影写本)	
8	142	慶長4/4/朔	利長(花押B1)／輝元(花押)／景勝(花押)／秀家(花押)／家康(花押)	-	海賊船取締につき大老連署状	田代文書(東大影写本)	
9	143	慶長4/4/朔	利長(花押B1)／輝元(花押)／景勝(花押)／秀家(花押)／家康(花押)	羽柴薩摩守相(高津義弘)／羽柴薩摩少将(高津忠恒)	海賊船取締につき大老連署状	高津家文書(東大)	
10	補遺8	(慶長4)/4/4	ひ／利長(花押B1)	高石州(高島定吉)	加賀国の金山を採掘させるにつき	相川豊明氏所蔵文書(『石川泉史』3)	
11	146	慶長4/6/1	利長(花押影B2)／輝元判／景勝判／秀家判／家康判	羽柴対馬侍従(宗義智)	宗義智に米一万石遣わすにつき大老連署状	別本上林証文(東大影写本)	※利長B2型花押の初見史料。Na.17・18の利長署判は追記と推定できる。
12	147	慶長4/6/13	利長(花押B2)／輝元(花押)／景勝(花押)／秀家(花押)／家康(花押)	江原小五郎	大老連署知行安堵状	個人所蔵文書(『新潟取書』資料編古代中世・古文書編上)	
13	164	慶長4/8/14	利長(花押影B2)	今枝内記(重直)	知行宛行(加賀、2000俵)	今枝氏古文書等写(加越能)	
14	168	慶長4/9/3	利長(花押影B2)	村井半兵衛	知行宛行(加賀、200俵)	加賀古文書3(加越能)	
15	169	(慶長4)/9/27	羽肥前利長(花押B2)	羽久太(堀秀治)	徳川家康に疎意なきを弁明につき	徳川美術館所蔵文書	
16	170	(慶長4)/9/28	(花押B2)	石見(高島定吉)／出羽(篠原一孝)／(岡田)長右衛門尉	覚書(矢倉構築・百姓しまり等につき)	高島家文書(玉川)	
17	補遺7	慶長3/9/3	長東大藏太輔(花押)／石田治部少輔(花押)／増田右衛門尉(花押)／浅野弾正少将(花押)／徳善院(花押)／利長(花押B2)／輝元(花押)／景勝(花押)／秀家(花押)／利家(花押)／家康(花押)	-	大老・奉行起請文前書	賜戸文庫文書(東大影写本)	※『浅野家文書』106号文書など同文の起請文には利長の署名・花押は確認できない。花押型から慶長4年6月以降に加筆されたものと推測できる(拙稿「前田利長論」を参照)。
18	134	慶長4/2/-	利家(印)／利長(花押B2)	高島石見守(定吉)	知行地目録(加賀、4000俵余)	高島家文書(石川県立歴史博物館)	※慶長4年2月頃に作成ないし発給後、その内容を保証するために、利家死後、花押型から慶長4年6月以降に、利家が署名・花押を加えたものと推測できる(拙稿「前田利長論」を参照)。なお、知行関係に關わらず、利家・利長の連署状は他に現存しない。
19	171	慶長5/2/晦	(花押A)	竹村角玄	田地余分の裁許につき	木倉豊信氏旧蔵文書6(富公写真帳)	
20	173	慶長5/卯/9	はひ(花押A)	いむ(高島定吉)	宮腰網銭請取につき	中山家文書(玉川マイクロフィルム)	
21	273	(慶長5)/5/16	はひ利長(花押A)	石州(高島定吉)／出羽(篠原一孝)	し物出来方につき	高島家文書(玉川)	
22	175	(慶長5)/5/22	はひ／利長(花押A)	せうすい寺(種村肖推寺)	会津問題等につき	武家手鑑(前田育徳会)	
23	177	慶長5/5/27	(花押A)	森本たちかう孫二郎	金沢の紺屋頭を命ずるにつき	石川県立歴史博物館所蔵文書	
24	178	慶長5/7/7	利長(花押影A)	横山石京亮(長秀)	知行宛行(加賀・越中、1000石)	横山家古文書(加越能)	
25	補遺10	慶長5/7/20	(花押A)	山崎長門守(長徳)／奥村伊予守(永福)／藤懸又大夫	知行所目録(越中、3400俵)	山崎文書(金沢工業大学ライブラリーセンター／東大写真帳)	
26	補遺2.4	慶長5/7/20	はひ(花押影A)	改田半右衛門尉	知行所目録(加賀、1000俵余)	神尾氏等判物写(加越能)	
27	補遺2.5	慶長5/7/20	はひ(花押影A)	改田半右衛門尉	知行所目録(加賀、1005俵余)	神尾氏等判物写(加越能)	
28	180	慶長5/7/25	(花押A)	湊浦	禁制(乱暴狼藉等につき)	呉竹文庫所蔵文書	
29	187	慶長5/8/2	(花押A)	松平九郎右衛門尉	馬廻制目々々	成業閣所蔵文書	
30	191	(慶長5)/8/5	利長(花押A)	高島石見守(定吉)	大聖寺城崩潰請のため添留するにつき	高島家文書(玉川)	
31	198	(慶長5)/8/13	利長(花押A)	孫四郎(前田利政)	利政に出陣を促すにつき	前田育徳会所蔵文書	
32	199	慶長5/8/17	利長(花押影A)	今枝内記(重直)	知行宛行(越中、1000石)	今枝氏古文書等写(加越能)	
33	201	慶長5/8/17	利長(花押影A)	藤懸又大夫	知行宛行(越中、1000石)	金沢市中文書4(加越能)	
34	203	慶長5/8/17	利長(花押影A)	神谷信濃守(守孝)	知行宛行(越中、1000石)	金沢市中文書2(加越能)	
35	補遺2.6	慶長5/8/17	利長(花押影A)	神尾因書(之直)	知行宛行(越中、2000石)	神尾氏等判物写(加越能)	
36	204	慶長5/8/18	利長(花押影A)	横山石京(長秀)	知行宛行(越中、450石)	横山家古文書(加越能)	
37	205	慶長5/8/18	利長(花押影A)	津田遠江(重久)	知行宛行(越中、750石)	個人所蔵文書	
38	206	慶長5/8/18	利長(花押A)	稲垣与右衛門尉	知行宛行(越中、700石)	稲垣文書(富公写真帳)	
39	207	慶長5/8/22	(花押A)	長九郎左衛門尉(連龍)	知行所目録(能登、2002俵余)	長家文書	
40	補遺11	(慶長5)/8/23	羽肥前利長(花押A)	羽久太(堀秀治)	越後一揆・会津表出兵等につき	堀文書(東大影写本)	
41	209	慶長5/9/朔	利長(花押影A)	横山大膳亮(長知)	知行宛行(加賀、2000石)	横山家古文書(加越能)	
42	210	(慶長5)/9/3	羽肥前守利長(花押A)	黒甲州(黒田長政)／藤佐州(藤堂高虎)	戦況を報ずるにつき	黒田家文書(福岡市)	
43	211	慶長5/9/3	(花押影A)	横山大膳(長知)	知行所目録(加賀、4027俵余)	横山家古文書(加越能)	
44	213	慶長5/9/5	(花押A)	近藤輝部助(長広)／神谷信濃守(守孝)	知行所目録(越中、4001俵)	近藤家文書(東京都江東区教育委員会／富公写真帳)	
45	214	慶長5/9/5	(花押影A)	鹿毛文内／横山石京(長秀)／渡辺善兵衛／長屋半左衛門／佐藤久右衛門／東野三右衛門	知行所目録(越中、4002俵余)	横山家古文書(加越能)	
46	215	慶長5/9/5	(花押影A)	石川茂平／稲(稲垣)与右衛門／水越縫殿助／安原年人	知行所目録(加賀、4000俵)	加賀古文書7(加越能)	
47	216	慶長5/9/9	羽柴肥前利長(花押A・血判)	長九郎左衛門尉(連龍)	起請文(長連龍・好連身上につき)	長家文書	
48	219	慶長5/9/18	羽柴肥前利長(花押A)	溝江彦三郎	起請文(溝江某の身上を徳川家康に対して周旋するにつき)	溝江文書(東大影写本)	
49	220	(慶長5)/9/18	羽柴肥前守利長(花押A)	秋田藤太郎(実季)	秋田実季に出兵を促すにつき	秋田家史料(東北大学附属図書館)	
50	221	慶長5/9/18	羽柴肥前守利長(花押A・血判)	羽柴加賀守(丹羽長重)	起請文(和睦につき)	丹羽長聡氏所蔵文書	
51	223	慶長5/9/20	羽柴肥前守(花押A)	称念寺 同門前	禁制(乱暴狼藉等につき)	称念寺文書(福井県文書館写真帳)	
52	224	(慶長5)/9/25	利長(花押影A)	南坊(高山右近)／長九郎左衛門(連龍)／山崎長門(長影)／太田恒馬(長知)／横山大膳(長知)／其外先手中	明日山城西岡に着陣予定につき	加賀古文書3(加越能)	
53	226	(慶長5)/9/27	羽肥前利長(花押影A)	溝(溝江)彦三郎	昨日山城西岡に至り、明日大坂に進むべきを知らせるにつき	稿本加賀藩史料32(加越能)	
54	227	慶長5/9/27	肥前守(花押A)	-	(山城国葛野郡)谷田村での乱暴狼藉停止につき	松尾神社文書(東大写真帳)	
55	230	慶長5/極/10	利長(花押A)	一宮大監物(桜井基成)	寺領寄進(200石)	気多神社文書	※花押型は加越能文庫「松雲公採集遺編類纂」107にて確認。
56	131	慶長3/9/23	とし長(花押影C)	おちよ(春香院)	知行宛行(加賀、500石)	村井文書1(加越能)	※文言・花押型から慶長7年以降の発給(拙稿「前田利長論」を参照)。

※目録Noは、拙稿「前田利長発給文書目録稿」(拙編著『前田利家・利長』戎光祥出版、2016年)および拙稿「前田利家論」(『研究紀要金沢城研究』16、2018年)所収の「前田利長発給文書目録稿(補遺分)」に拠る。

※史料所蔵機関につき、東京大学史料編纂所は「東大」、金沢市立玉川図書館は「玉川」、同館加越能文庫は「加越能」、富山県公文書館は「富公」と略記した。

※花押未確認・詳細不明の文書は以下の通り。目録No.129(高岡市立中央図書館所蔵文書)、目録No.補遺9(個人所蔵文書)、目録No.172(『徴古文書』『加能古文書』2200号文書。所在等不明)、目録No.194(『水越文書』『加能古文書』2226号文書。所在等不明)、目録No.200(『長氏文書』『増訂加能古文書』補遺325号文書)、目録No.202(『富田文書』『増訂加能古文書』補遺357号文書。所在等不明)。

【表3】からも明白であるが、現状のところ見瀬氏の見解は成り立ち得ない。拙稿②で提起したように、慶長4年(1599)3月、利長の「大老」昇格とともに、大西B1型(=見瀬D型)の利用が始まり、同年6月以降、左側の装飾的な部分が簡略化され、右側の点も消滅する大西B2型(=見瀬E型)が登場し、しばらく用いられる。その後、翌年2月晦日を初見に、利長の花押は再び大西A型に戻るのである(変化の理由に関する私見は、拙稿①・②を参照されたい)。

つまり、見瀬氏の主張=これら3つの花押類型の同時的な利用(使い分け)という見解は、現状では明らかな事実誤認である。しかも、上述の私見をまったく理解していないどころか、見瀬氏の主張は、拙稿①・②と相反する点からいって、新説と見なすほかない。ならば、相応の根拠を固めて、拙稿①・②を批判すべきであろうが、そうした論述・文言も見当たらず、部分的に拙稿①・②で取り上げた事例が(見瀬氏の都合のよいように)引用されているに過ぎない。

見瀬氏の新説は、先行研究の受容も批判もなく、遺憾ながら事実誤認を主張するだけに終わっている。なぜ、そのような不可解なことが起こっているのだろうか。

恐らく見瀬氏が、問題の時期の利長文書をきちんと確認していない、からであろう。大西B1=見瀬D型の事例は、見瀬氏によれば、慶長4年(1599)4月1日付の「島津家文書」、そして拙稿②で拾った同年4月4日付の『石川県史』第3編所収文書の2例だけであるという(265～266頁。【表3】No.9・10)。だが、【表3】No.6～10の通り、大西B1=見瀬D型は5例が存在し、しかもその類型の初見を【表3】No.6慶長4年(1599)3月24日とした拙稿①・②の指摘をまったく無視している。どう考えても、見瀬氏は【表3】No.6～8の利長文書を確認していないか、故意に黙殺した、としか言いようがない。

視点を変えよう。見瀬氏は「大老署名のときの花押として、類型DとE」「それ以外の文書に類型Cを並行して使い続けていた」(266～267頁)と述べている。「それ以外」の文書とは何か、具体例や根拠を示すべきだが、それもまったく見出せない。【表3】からも歴然だが、見瀬氏のいう「それ以外」に該当する利長文書は管見の限り存在しない。

また、見瀬氏の理解は「大老署名のときの」見瀬D・E、「それ以外の」見瀬Cということだが、【表3】No.10は加賀の金山採掘に関する家臣高畠定吉宛の文書である。見瀬氏の新説には合致しない。では見瀬氏はこの矛盾にどう答えたかという点、「大坂城で大老として職務に従事していた利長が、高畠に指示したものであると見るができる。利長が日々、大老として署名するときに使用したこのD類型を、領国宛の文書にも使用したと見れば、なんの問題もない」(266頁)。自身による「大老署名のときの」見瀬D・E、「それ以外の」見瀬Cという定義を、自ら破ってしまっている。

しかも、大西B1=見瀬D型の初見史料は、これも上述の通り、【表3】No.6慶長4年(1599)3月24日付である。しかも同日の利長書状は、徳川秀忠宛の礼状=私信である。この事実からも見瀬氏の論理破綻は明らかといわざるを得ない。

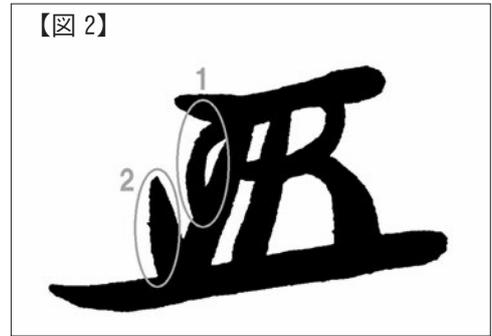
見瀬氏は利長の「大老」昇進を、利家の死亡時と断言した(80頁「利長は、(引用者註一利家が死去した)その日のうちから大老として文書に署名し、父の豊臣政権内での職務を継承した」、281頁「閏三月三日、利家、大坂城で没、同日、利長が大老に列する」)。つまり、それ以前=利長が「大老」になる前に、私信のなかで大西B1=見瀬D型が用いられた事実は、これを「大老署名のときの花押」と見た見瀬氏の新説が崩れることを意味する。だから、見瀬氏は【表3】No.6の利長書状を、故意に黙殺したのではなかろうか。

ともあれ、事実誤認と恣意的な基準による見瀬氏の花押分類は、学説としては到底成立し得ない。筆者が拙稿①・②で提示したように、利長の花押類型と変遷は【表1】によって、ひとまず決着がついている。見瀬氏が新たな見解を述べるのならば、個別具体的に拙稿①・②および【表1】や【表3】

を検討し直して、その誤りなり是正点を（存在するのなら）指摘すべきであろう。面倒かもしれないが、新説を主張するのならば、そうした学術的な手続きを経る必要がある。

にも関わらず、独自性を訴えようとしたのか、見瀬氏は先行研究をほとんど無視したうえに、自説にそぐわない史料を、意図せず見落としたか、あるいは故意に排除するかして、およそ実証的ではない論断を下したのである。見瀬氏の意図はわからないが、利長の花押分類における筆者とのずれは、「見解の相違」ではない。見瀬氏の新説は、【表3】の集計に基づく【表1】という「事実」から明らかに外れているのである。

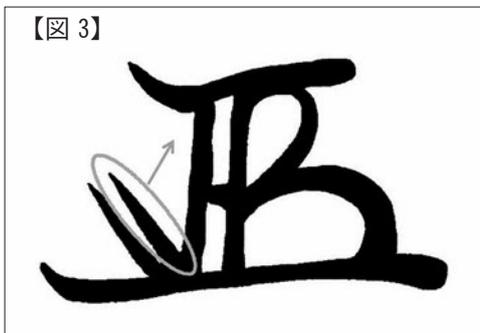
疑問点はなお存在する。見瀬F・G型についても述べておこう。【図2】を見られたい。楕円で囲った部分の（1）弓なりの線が存在し、（2）下から跳ね上げたような線が1本のみであるのが見瀬F型、（1）が存在せず、（2）を2本書き込むのが見瀬G型である。見瀬氏は次のようにこれを説明する。「慶長七年、利長は、また花押を大きく替えることになる。それが類型Fであるが、この類型は、今のところ「近藤家文書」（東京都江東区中川船番所資料館所蔵）の五月九日付近藤掃部助宛利長書状一点しか確認できておらず、それとよく似た類型Gが、慶長七年から多数見受けられる。おそらく類型Fは、類型Gへの過渡的な形態ではないかと見られる」（267頁）。



要約すると、慶長7年（1602）5月9日を初見として見瀬F型が現れるが、見瀬F型はこの一例だけで、見瀬G型に移行した、ということであろう。

この見瀬説は正しいのか。大別して2つの疑問を呈したい。第一に、そもそも一例しか存在しない花押型を、見瀬F型として分類することの妥当性である。確かに上記の違いは見逃ごせない。しかし、この見瀬F型は一例のみで、類例がほかに存在しない。何かの手違いで、こうした相違が生まれ、そのまま発給された可能性を考慮すべきではなからうか。

そこで【図3】大西C = 見瀬G型の花押を見られたい。【図3】の楕円で囲った下から跳ね上げたような線の開始位置がやや上にずれ、線の軌跡がやや湾曲し、終点が右側の縦線に重なると【図2】のような花押になるのではなからうか。要するに、利長は【図3】のような花押を書くつもりが、運筆に狂いが生じて【図2】のようになったと見立てたい。以上は推測に過ぎないが、こうした可能性もまた考慮に入れるべきであろう。見瀬氏自身も、見瀬F型をG型への「過渡的な形態」と述べている。少なくとも現時点では、この両者を強いて分類する必要性自体に、なお一考の余地があるのではないか。



第二の問題は、そもそも見瀬F型の発給文書には年紀がない、という事実である。見瀬氏は、慶長7年（1602）の発給と断定するが、その根拠は不明である。内容も「つるし柿」三百進上の礼状であって、年代を絞り込む文言はまったく見当たらない。なお、「近藤家文書」には大西C = 見瀬F・G型の花押をもつ利長文書が、管見の限り30例存在するが、すべて無年紀文書である（大西①・②参照）。

筆者は、以上2つの事由をもって、見瀬F・G型を一括して大西C型として分類するのが妥当と考え、実際に【表1】の通り私見を公表している。かたや見瀬氏はそうした先行研究に異論を提出した。その見瀬氏の新説を成り立たせるためには、【図2】の楕円で囲んだ部分が（手違いではなく）意図的な作為によるものであること（この一例を独立した花押

型として分類することの妥当性)を立証し、さらにこの無年紀文書が慶長7年(1602)の発給であることを客観的に証拠立てる必要がある。いずれも不可能に近いと思われるが、読者はどのように考えるだろうか。

そのほか、論理の一貫性という点で以下の疑念も拭いがたい。見瀬氏は「右肩上がりであり、線が太い」ことをもって、大西A型を見瀬B・C型に分類していた。その基準が妥当な基準たりえないことは上述の通りだが、管見の限り、大西C=見瀬F・G型にも、花押の向きや線の太さにかかなりの違いがある。大西①・②および小稿の【附録】で整理したこの花押型は249例あるが、【図2】のように相当右肩上がりのものであれば、【図3】料紙に対して水平に近いものも(筆者の見る限り)それぞれ多数が存在する。なぜ見瀬氏はこうした違いを看過したのであろうか。「右肩上がりであり、線が太い」ことを理由に花押が分類できるのであれば、見瀬G型も二類型、あるいはそれ以上に分けることが可能であろう。わずか数頁のうちに、こうした主張の矛盾(恣意的な花押分類)がある事実を見ても、見瀬氏の主張は不適當といわざるを得ない。

次いで大西D=見瀬G型花押についても一言しておこう。見瀬氏はこの花押を「利長が隠居によって公的な立場をはなれ、しかし実質において前田氏領国を支配するという立場を反映した独自の花押使用と見ることができる。いわば、前田氏家長利長の存在を象徴する花押と見られる」(268頁)と述べ、先行研究通り、慶長13年(1608)～同16年(1611)までの使用と説明する。ただ、萩原大輔氏の近業<sup>5)</sup>からも明らかなように、利長は隠居した慶長10年(1605)から当主利常(利家異母弟。1593～1658)に優越する独自の権限を行使した。見瀬氏の叙述を素直に受け取れば、利長は隠居早々に花押を改めてよさそうだが、大西D=見瀬G型花押の出現は、隠居から3年を経た慶長13年(1608)である。見瀬氏はこの3年のブランクを説明していないが、この事実はどうのように捉えるべきなのだろうか。

加えて、大西C=見瀬F・G型と、大西D=見瀬H型が、慶長13年(1608)～同15年(1610)にかけて、併用されていた事実は見落とすべきではない。見瀬氏も併用自体には言及するが、特段の説明はなく、この問題をどう捉えているのかは不明である。

そこで、この併用期間に、二種類の花押がどのように用いられていたのかを洗ってみると、大西D=見瀬H型の初見は慶長13年(1608)11月12日付の知行所目録の継目裏判である<sup>6)</sup>。この文書を唯一の例外として、同年12月13日付の年貢皆済状<sup>7)</sup>以後、この型の花押が確認できるのは、慶長15年(1610)7月20日まで、すべて算用関係(諸役の請取や蔵米の処理)の文書に限られる。

一方、大西C=見瀬F・G型は、大西D=見瀬H型の出現後、9例が確認できる(年紀が確定できるものに限定)。慶長13年(1608)12月中の2例は算用関係だが、翌年以降は、知行宛行状4例、条目1例、他家(越後堀家の重臣)への書状1例、水害対応への指示1例で、算用関係の文書は一切確認できない。

以上の分析から、2つの結論が引き出せよう。まず、大西D=見瀬H型は、慶長13年(1608)11月以降、とくに算用関係文書への署判のために創出された花押であること。その利用範囲が知行関係文書に広がるのは、慶長15年(1610)7月27日付の知行所目録(神尾之直・横山長知等宛)<sup>8)</sup>以降を待たねばならない。

そして、少なくとも慶長15年(1610)の秋まで、大西D=見瀬H型は、大西C=見瀬F・G型に準じて用いられた、ということである。大西C=見瀬F・G型よりも、大西D=見瀬H型のほうが薄札と考えていい。

それは、大名当主の領知権に基づく、そして主従関係の根幹に関わる知行宛行権の行使が、慶長15

年（1610）秋以前はすべて、大西C＝見瀬F・G型によって処理された事実を挙げれば十分に納得できるであろう。唯一この見方を採った場合、問題になるのは、前述した大西D＝見瀬H型の初見、慶長13年（1608）11月12日付の知行所目録であろうが、これも大西C＝見瀬F・G型による発給文書である。大西D＝見瀬H型は、あくまでも料紙の裏側の継目に（副次的に）据えられるに過ぎない。利長による知行所目録の継目に、印判を押して処理した例<sup>9</sup>がある点に鑑みれば、この大西D＝見瀬H型はこうした（花押より略式な）印判の代用といえようか。

いずれにせよ、大西D＝見瀬H型が、大西C＝見瀬F・G型に準じて、より軽易な場合（主として算用関係の書類）に用いられる花押として創出されたことは恐らく揺るがない。

以上から、大西D＝見瀬G型花押を、「前田氏家長利長の存在を象徴する花押」（268頁）とした見瀬氏の説明は、極めて不適切と見るのが穏当であろう。上述の分析結果を踏まえて、見瀬氏の論述を何度も確認したが、筆者には意味がわからなかった。仮に見瀬氏のいう「前田氏家長利長」を、利長の権限を上回るそれを有し、行使できた立場と見ても、その立場を立証する大西D＝見瀬G型花押の使用例は管見の限り皆無である。慶長15年（1610）秋頃までは「前田氏家長」どころか、大名権力としての知行宛行権ですら、大西D＝見瀬G型花押では行使していない。単純に、隠居後の利長が使用しはじめた花押ではなく、「前田氏家長利長の存在を象徴する花押」（268頁）と述べる以上、それ相応の根拠が見瀬氏にはあると見るべきであるから、今後、上記の私見に対する見瀬氏の見解を待ちたいと思う。

なお、大西D＝見瀬G型花押については以下の説明も気にかかる。すなわち「重態化する病気によって、利長の家長としての領国統治は実質的に終わらざるをえず、慶長十六年を最後にこの花押の使用は終わる」（268頁）と見瀬氏は説明する。だが、すでに拙稿<sup>①</sup>で指摘した通り、大西D＝見瀬G型花押が慶長16年（1611）を最後に確認できなくなるのは、「ふミ（文）のはんきやう（判形）さい心むつかしく候」（5月7日付神尾之直宛利長消息写）<sup>10</sup>という利長の病勢が進行したためであろう。大西D＝見瀬G型花押が使用されなくなるのは、利長の立場や権限云々ではなく、単純に利長の身体的事情に起因する。領国統治の問題に無理に引き付け過ぎて論じると事実を見失いかねないのではなかろうか。

### 三、おわりに

以上、見瀬氏による利長花押の理解と分類とを批判し、あわせて私見を補強した。見瀬氏の問題点を総括すれば、先行研究の軽視と、利用する史料の選択（花押分類にあたっては網羅的な史料蒐集が望ましく、筆者の作業もその点では不十分であろうが、見瀬氏の場合は、一部の史料を意図的に排除した可能性が高い）および花押の分類基準がともに不適切、ということになるだろう。

また、こうした傾向は、遺憾ながらこの見瀬氏の新著全般についても見受けられる。たとえば、利長の官位叙任を、当該時期を扱う文献史学の研究者にとっては基本中の基本というべき根本史料（「お湯殿の上の日記」・「駒井日記」等の同時代史料）をことごとく無視して、『加賀藩史料』『編外備考』（昭和8年初版）や、「本藩歴譜」・「越登賀三州志」・「寛政重修諸家譜」（いずれも18世紀末以降に成立した編纂史料）をもって検討する（40～41頁）。その結果、「寛政重修諸家譜」に拠って「利長も天正十三年十一月二十九日に従四位下侍従兼肥前守に叙任されたと見るのが最も自然」（41頁）と断言した。

同時代史料によれば、利長の叙位任官は、天正14年（1586）6月22日に「公家成」（従五位下侍

従叙任。「お湯殿の上の日記」、「四品」(四位)に昇ったのは文禄2年(1593)9月3日(「時慶記」)、同年閏9月晦日に少将に進み(「駒井日記」)、この間(8~9月)に肥前守に改称している(富田文書・前田育徳会所蔵文書)。以上は拙稿①・②でも言及しているが、なぜこうした明白な事実を目を背け、不正確な憶測を述べるのだろうか。

同時代史料の軽視については、利長の前田本家の継承(家督相続)と権中納言昇進を、慶長3年(1598)4月20日とみる通説を見瀬氏が踏襲した辺りからもうかがわれる(59頁・75頁)。拙稿①・②で同時代史料から実証した通り、この通説はことごとく伝承によって形成されたもので、明らかに同時代史料の証言=史実に反している。

先行研究の軽視という点でいえば、利長の書状を引用して2008年8月18日付の「北陸中日新聞」を出典に挙げるが(83頁)、これもいかなるものであろうか。同書状は徳川美術館の所蔵で、原史彦氏の懇切な史料紹介がある<sup>(11)</sup>。拙稿①・②にも原氏の論考は取り上げているので、見瀬氏がこれを把握していないとは思われない。とすれば、原氏の仕事を意図的に無視したことになる。先行研究の見落としは筆者を含めて誰にでも起こり得るが、見瀬氏の場合は不注意に過ぎるのではなかろうか。見瀬氏の意図を汲み取りかねる。

利長の自殺説を加賀藩士由比勝生の著作「懐恵夜話」をもとに主張する点(247~252頁)は、同時代史料・先行研究双方の軽視といわざるを得ない。この部分の叙述は高澤裕一説<sup>(12)</sup>の受け売りで、独自性には乏しいのだが、見瀬氏はなぜこうした奇説に傾倒するのだろうか。享保4年(1719)成立の「懐恵夜話」は、いわば寓話的要素を含む逸話集(逸話に対して編者の教訓めいたコメントが往々付される)で、史実の抽出にはおよそ不適當である。たとえば、(高澤・見瀬両氏はその主張の根拠とした)利長が「御自身御毒を被召上候て御他界也」という逸話には、その自殺に先立ち、殉死することを惜しんで重臣横山長知をあえて改易したという荒唐無稽な話が組み合わされている。別の箇所を見ると、加藤清正や浅野幸長も「毒害」されたと「懐恵夜話」は主張する。利長の自殺説を採用するなら、こうした「物語」をもあわせて検討するなり受容すべきであろうが、自説に都合の悪いのか、こうした「懐恵夜話」の問題点に、見瀬氏は何ら言及しない。見瀬氏は、著者由比勝生の母が利長に仕えた脇田直賢だから、そうした係累から利長の情報を得やすかったというが(250頁)、脇田の覚書を見れば利長の死去は「数年腫物御煩」によって説明されている(「脇田家伝書」)。それでも自殺説を固守するのだろうか。利長の病(腫物)については池田仁子氏の論考もある<sup>(13)</sup>。高澤氏による自殺説は拙稿①で筆者も批判した。以上の問題点は、筆者も含め、誰もが逃れ難い単純な事実誤認の類(豊臣秀吉が大坂城で没した〔75頁。正しくは伏見城〕等)ではない。だからこそ、より深刻にこの不可解な事実(なぜ見瀬氏ほどの研究者がこのような不自然極まりない叙述を新著の全編にわたって行っているのか)を受け止めているのだが、読者はどのように考えるだろうか。

以上、花押の分類問題から進んで見瀬氏の新著全体を批判するような仕儀になった。もちろん見瀬氏の長年の史料調査や研究に裏付けられた興味深い指摘もあるに違いない。たとえば、関ヶ原合戦直前の(慶長5年)9月5日付の利長消息(前田育徳会所蔵文書)から、出陣を拒んだ前田利政(利長実弟)の立場を推し量ったくだり(105~107頁)などにこそ、見瀬氏の本領を見出すべきであろう。とはいえ、傾聴すべき指摘に比べ、不可解な論断が目立つ点は遺憾とするほかない。

#### 〔註〕

(1) 金龍教英「前田利家・利長発給文書について」(『富山史壇』78、1982年)、同「前田氏の越中支配」(『富山県史』通史編Ⅲ・近世上、1982年。第2章)。

- (2) 高瀬保『加賀藩流通史の研究』(桂書房、1990年)第1章第1節「加賀藩の越中五箇山支配」。
- (3) いずれも金沢市立玉川図書館所蔵(郷土資料)。<sup>㊦</sup>「横山家家臣上田家文書」、<sup>㊧</sup>「高畠家文書」、<sup>㊨</sup>「水野家文書」、<sup>㊩</sup>「木村喜右衛門家文書」、<sup>㊪</sup>「中村家文書(旧寿美田家所蔵)」。
- (4) 勝興寺所蔵「前田利勝禁制」。岫順史編『雲龍山勝興寺古文書集』(桂書房、1983年。29号文書)等を参照。
- (5) 萩原大輔「前田利長隠居政治の構造と展開」(『富山史壇』178、2015年)。
- (6) 金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵「安藤文書」。
- (7) 金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵「有賀家文書」1。
- (8) 金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵「神尾文書」2、同「横山家古文書」。石川県立歴史博物館寄託「篠島文書」。
- (9) 東京都江東区中川船番所資料館所蔵「近藤家文書」。
- (10) 金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵「神尾文書」2。
- (11) 原史彦「新出史料「前田利長書状 堀秀治宛」「堀家文書」「徳川秀忠書状 越前宰相(結城秀康)宛」について」(『尾陽』7、2011年)。
- (12) 高澤裕一「「前田利家の進退」補説」(同『加賀藩の社会と政治』吉川弘文館、2017年。初出2001年)等。
- (13) 池田仁子「近世初期加賀藩藩主前田家の病と治療・医家」(『研究紀要 金沢城研究』14、2016年)、同「金沢城主前田家の医療と医家」(『研究紀要 金沢城研究』15、2017年)。

### 【附録】前田利長発給文書目録稿(補遺分その2)

目録No.	年月日	署名・判印	宛所	内容	典拠	刊本
補遺 2_1	天正 18/ 卯 /26	孫四郎(花押)/彌正少弼(花押)	松井田町	禁制(乱暴狼藉等につき)		『上越市史』別編2「陳外部文書」
補遺 2_2	文禄 5/8/12	利長(花押影 A)	神尾図書助(之直)	知行宛行(越中、4000 俵)	神判(玉川)	
補遺 2_3	慶長 2/9/3	利長(花押 A)	木村左介	知行宛行(越中国、200 石)	木村(玉川)	
補遺 2_4	慶長 5/7/20	はひ(花押影 A)	改田半右衛門尉	知行所目録(加賀、1000 俵余)	神判(玉川)	
補遺 2_5	慶長 5/7/20	はひ(花押影 A)	改田半右衛門尉	知行所目録(加賀、1005 俵余)	神判(玉川)	
補遺 2_6	慶長 5/8/17	利長(花押影 A)	神尾図書(之直)	知行宛行(越中、2000 石)	神判(玉川)	
補遺 2_7	慶長 7/9/24	利長(花押影 C)	野村七左衛門	知行宛行(200 石)	神判(玉川)	
補遺 2_8	慶長 8/ 正 /28	利長(花押影 C)	改田小左衛門	知行宛行(1800 石)	神判(玉川)	
補遺 2_9	慶長 8/ 正 /28	利長(花押影 C)	改田二藏	知行宛行(200 石)	神判(玉川)	
補遺 2_10	慶長 10/2/16	利長(花押影 C)	改田二藏	知行宛行(100 石)	神判(玉川)	
補遺 2_11	(慶長 12) / 閏卯 /4	羽肥前利長(花押 C)	滝川豊前守(忠征)	駿府城普請につき	滝川文書(名古屋大学文学部)	佐藤進一・三鬼清一郎「名古屋大学文学部所蔵滝川文書」
補遺 2_12	(慶長 15 以前) /11/14	利長(花押 C)	斎藤刑部 / 寺西次兵衛入道	山崎左京方へ祝儀を届けさせるにつき	喜多家文書	『野々市町史』通史編
補遺 2_13	(慶長 16) /11/25	—	中少(騎井重勝)	一部家臣(人持など)の加賀帰国を本多正信・大久保忠隣まで頼み出るにつき	加史稿 43(玉川)	
補遺 2_14	-/2/11	ひ	中少(騎井重勝)	二俣へ金子十枚分の杉原紙を申し付けるにつき	加史稿 43(玉川)	
補遺 2_15	-/ 卯 /6	肥前守利長(略印影)	奥村摂津守(栄頼)	騎井重勝、前田利常に転仕させるにつき	加史稿 43(玉川)	
補遺 2_16	-/5/7	ひ	中少(騎井重勝)	藤堂高虎宛の前田利常返書につき	加史稿 43(玉川)	
補遺 2_17	-/5/15	はひ	中少(騎井重勝)	覚書・箇目・仕置の筆耕銭遣わずにつき	加史稿 43(玉川)	
補遺 2_18	-/6/21	ひ	五兵へ	東ノ丸作事について	神判(玉川)	
補遺 2_19	-/6/29	はひ	弥一郎(奥野弥一郎)	騎井重勝の普請役を軽減するにつき	加史稿 43(玉川)	
補遺 2_20	-/7/10	利長御印(略印影)	—	進物(きざえ)につき	金沢文書 6(玉川)	
補遺 2_21	-/8/21	ひせん	北川久兵へ	ふるや忠右衛門より進物(松茸)につき	神判(玉川)	
補遺 2_22	-/9/22	(黒印) / ひせん	なみつきほういん	九里十斎死去につき	木村(玉川)	
補遺 2_23	-/10/10	ひ	中少(騎井重勝)	女共知行所の両村悪所につき	加史稿 43(玉川)	
補遺 2_24	-/10/10	はひ	つしよ(神尾之直)	当町奉行のことにつき	加史稿 43(玉川)	
補遺 2_25	-/10/23	ひ	中少(騎井重勝)	放生津の件、前田利常方へ報知させるにつき	加史稿 43(玉川)	
補遺 2_26	-/10/26	利長(花押 D)	加藤石見守	音信(餅・蜜柑)につき	加藤豊房・恒家文書(玉川)	
補遺 2_27	-/10/29	—	—	瀬川藏人から申海鼠到来につき	瀬川・梅(玉川)	
補遺 2_28	-/12/3	はひ	もく(高畠定高カ)	越中中田村の肝煎二人からの書付確認・金沢年寄衆に対応を指示するにつき		武部保人『加賀藩農政文書ノート』
補遺 2_29	-/ 極 /13	肥利長(花押 D)	[ ]から明王院	札・柏到来につき	木村(玉川)	
補遺 2_30	-/ /23	—	—	様子知りたきにつき	瀬川・梅(玉川)	
補遺 2_31	-/ /-	—	—	芳春院の件等につき	瀬川・梅(玉川)	
補遺 2_32	-/ /-	ひ	五兵へ	普請の材木を(天守屋敷から)取り寄せるにつき		東京古典会『古典籍展覧大人礼会目録』(2018年)
補遺 2_33	-/ /-	はひ	そう屋	路銭として金子一枚遣わずにつき		『源喜堂古書目録』28(2019年)

- ※「署名・判印」欄…所蔵者・所蔵機関不明等により実見し得なかった史料を除き、【表1】に拠る花押型の分類を示した。
- ※「典拠」欄…史料名のうち「神尾氏等判物写」は「神判」、「加賀藩史料稿本」は「加史稿」、「木村喜右衛門家文書」は「木村」、「瀬川家文書」は「瀬川・梅」、史料所蔵機関のうち金沢市立玉川図書館近世史料館は「玉川」と略記した。
- ※補遺 2\_13、27、30、31 には署名が存在しないが、筆跡(または内容)によって利長発給文書と判断した。
- (付記) 補遺 2\_18、32 は、内容(材木調達)および宛所の一致から同時期の発給と推定できる。形態(消息体)から富山城ないし高岡城の普請に関するものと考えられるが、「てんしゆ(天守)・「ひがしの丸」という語句からいえば、天守・東ノ丸の存在が確認できない高岡城ではなく、富山城の普請(慶長10年頃)関係史料と見るのが穏当であろう。後考を期したい。

## 執筆者紹介

- 滝川重徳 石川県金沢城調査研究所所員
- 飛田範夫 元長岡造形大学教授  
金沢城調査研究委員会委員
- 栗野隆 東京農業大学准教授
- 中田宗伯 赤穂市教育委員会生涯学習課文化財担当課長
- 藤田若菜 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館主査
- 木越隆三 石川県金沢城調査研究所所長
- 池田仁子 金沢市文化政策調査員  
金沢城編年史料編纂協力員
- 大西泰正 石川県金沢城調査研究所所員

### 研究紀要 金沢城研究 第17号

平成31年3月 発行

編集・発行 石川県金沢城調査研究所

〒920-0918  
石川県金沢市尾山町10-5

電話 076-223-9696 FAX 076-223-9697  
E-mail [kncastle@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:kncastle@pref.ishikawa.lg.jp)  
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/bunkazai/kanazawazyo/index.html>

